

# 本宮市

## 公共施設等総合管理計画



福島県 本宮市

平成 29 年 3 月  
(令和 4 年 6 月改定)



## ■ 目 次 ■

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| <b>第1章 計画の概要</b> .....           | <b>1</b>  |
| 1 計画の背景と目的.....                  | 2         |
| 2 計画の位置づけ.....                   | 3         |
| 3 公共施設等の対象範囲.....                | 4         |
| (1) 計画の対象.....                   | 4         |
| (2) 対象施設の種類.....                 | 4         |
| 4 計画期間.....                      | 5         |
| <b>第2章 人口・財政の状況</b> .....        | <b>7</b>  |
| 1 本宮市の概況.....                    | 8         |
| (1) 市の沿革.....                    | 8         |
| (2) 位置・地勢.....                   | 8         |
| (3) 気候.....                      | 8         |
| (4) 道路・交通.....                   | 8         |
| 2 人口動向.....                      | 9         |
| (1) 人口の推移.....                   | 9         |
| (2) 年齢3区分別人口の推移.....             | 11        |
| (3) 将来人口の推計.....                 | 13        |
| 3 財政状況.....                      | 15        |
| (1) 歳入の推移.....                   | 15        |
| (2) 歳出の推移.....                   | 17        |
| (3) 一般会計 投資的経費の推移.....           | 19        |
| (4) 公営企業会計 上水道事業費の推移.....        | 21        |
| (5) 公営企業会計 下水道事業費の推移.....        | 22        |
| (6) 財政指標の状況.....                 | 23        |
| <b>第3章 公共施設等の現状と将来見通し</b> .....  | <b>27</b> |
| 1 公共施設等の整備状況.....                | 28        |
| (1) 建築系公共施設（建物）の整備状況.....        | 28        |
| (2) 土木系公共施設（インフラ）の整備状況.....      | 32        |
| (3) 過去に行った対策の実績.....             | 36        |
| (4) 有形固定資産減価償却率の推移.....          | 37        |
| 2 将来の更新費用の見通し.....               | 38        |
| (1) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み..... | 38        |
| (2) 長寿命化対策等を反映した場合の見込み.....      | 44        |
| (3) 対策の効果額.....                  | 49        |

---

|  |           |
|--|-----------|
| <b>第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針</b> ..... | <b>51</b> |
| 1 現状や課題に関する基本認識 .....                      | 52        |
| 2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....                | 54        |
| 3 公共施設等の管理に関する具体的な方策 .....                 | 56        |
| (1) 点検・診断等の実施方針 .....                      | 56        |
| (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 .....                 | 57        |
| (3) 安全確保の実施方針 .....                        | 57        |
| (4) 耐震化の実施方針 .....                         | 57        |
| (5) 長寿命化の実施方針 .....                        | 58        |
| (6) ユニバーサルデザイン化の推進方針 .....                 | 58        |
| (7) 脱炭素化の推進方針 .....                        | 58        |
| (8) 複合化・集約化や廃止の推進方針 .....                  | 59        |
| (9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 .....       | 59        |
| <br>                                       |           |
| <b>第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b> .....       | <b>61</b> |
| 1 建築系公共施設（建物） .....                        | 62        |
| (1) 行政系施設 .....                            | 62        |
| (2) 公営住宅 .....                             | 64        |
| (3) 子育て支援施設 .....                          | 66        |
| (4) 学校教育系施設 .....                          | 67        |
| (5) 社会教育系施設 .....                          | 68        |
| (6) スポーツ・レクリエーション系施設 .....                 | 69        |
| (7) 保健・福祉施設 .....                          | 71        |
| (8) 市民文化系施設 .....                          | 72        |
| (9) 公園 .....                               | 74        |
| (10) 産業系施設 .....                           | 75        |
| (11) 医療施設 .....                            | 76        |
| (12) その他 .....                             | 77        |
| 2 土木系公共施設（インフラ） .....                      | 78        |
| (1) 道路 .....                               | 78        |
| (2) 橋梁 .....                               | 78        |
| (3) 上水道施設 .....                            | 78        |
| (4) 下水道施設 .....                            | 78        |
| <br>                                       |           |
| <b>第6章 推進体制</b> .....                      | <b>79</b> |
| 1 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方 .....            | 80        |
| (1) 全庁的な取組体制の構築 .....                      | 80        |
| (2) 情報管理・共有のあり方 .....                      | 80        |
| 2 フォローアップの実施方針 .....                       | 81        |

---

# 第1章

## 計画の概要

# 第1章 計画の概要

## 1 計画の背景と目的

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、今後は人口減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化が予想されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

本宮市（以下、「本市」という。）においても、平成19年（2007年）1月1日に本宮町と白沢村が合併する前にそれぞれ整備した公共施設等の老朽化が進んでおり、これらの維持管理経費及び大規模改修・建替えに必要な経費は、今後の市財政にとって大きな負担となることが予想されます。そのため、人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設等の配置とその計画的な保全を推進し、将来にわたって持続可能な行財政運営を維持していく必要があります。

このような中、国においては、平成25年（2013年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）を策定して、公共施設等の老朽化対策への取組を始めました。また、平成26年（2014年）4月には、地方公共団体において公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための「公共施設等総合管理計画」を定めるよう要請し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を策定しました。

このため本市では、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口・財政状況等の見直しについて把握・分析を行い、本市における公共施設等の現状と課題を整理して、平成29年（2017年）3月に「本宮市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という）を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を取りまとめました。

さらに、総合管理計画に基づく施設ごとの具体的な取組方針を定める個別施設計画（長寿命化計画）を順次策定して、公共施設マネジメントの更なる推進に取り組んできました。

また、国において、総合管理計画を総合的かつ計画的に推進するとともに、総合管理計画の不断の見直し及び充実を図るため、平成30年（2018年）2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂し、地方公共団体に対して総合管理計画の見直しを要請したことを受け、この度、本市では総合管理計画を見直し及び個別施設計画等の反映を行い、総合管理計画を改定しました。

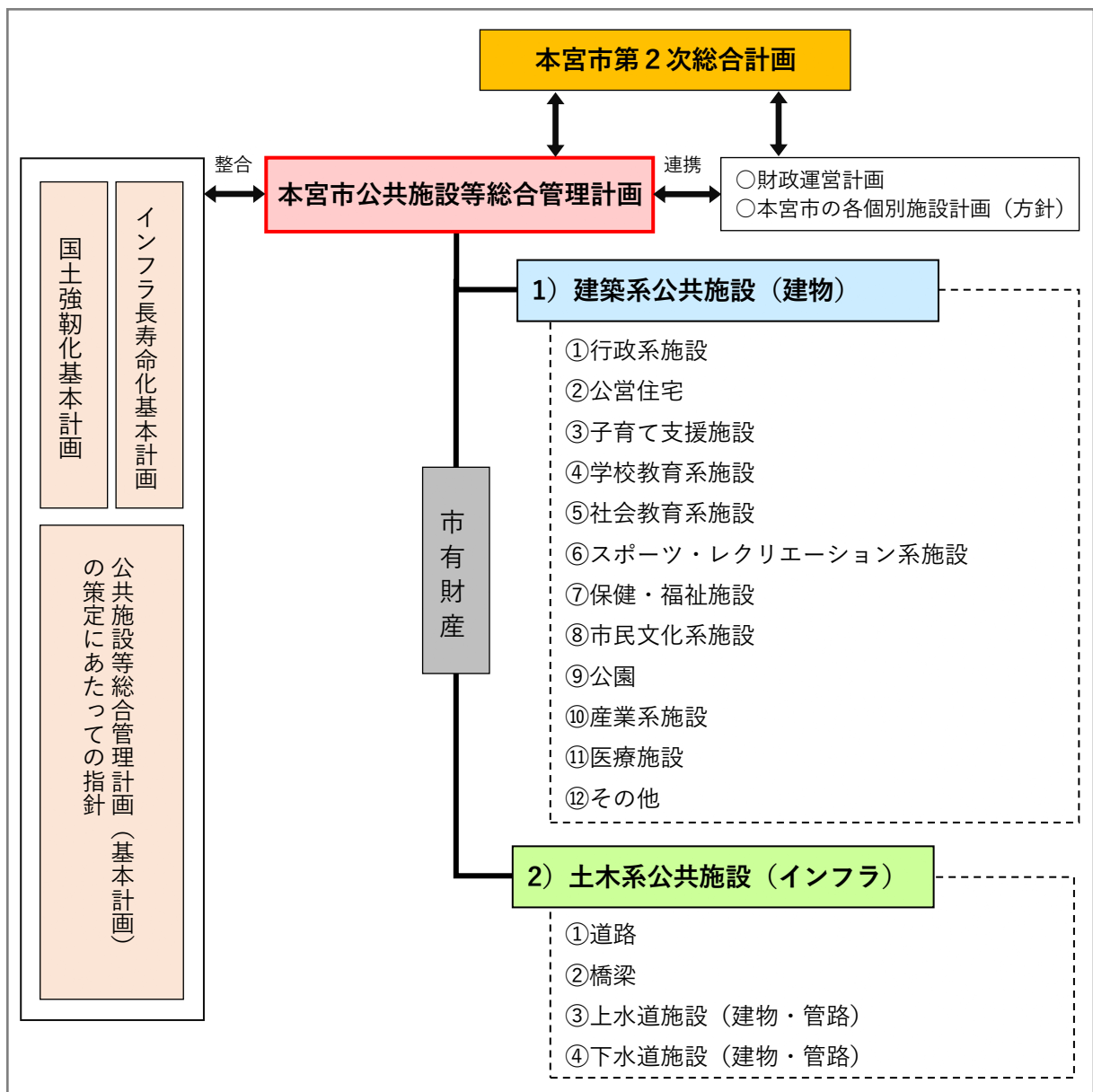
## 2 計画の位置づけ

本市では、市全体の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの10年間を計画期間とした本市の最上位計画となる「本宮市第2次総合計画」を策定し、その計画に基づくまちづくりを進めています。

本計画は、「本宮市第2次総合計画」を支える計画であり、また国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画にあたるもので、本市が保有する個々の公共施設等の個別施設計画の上位計画として位置づけられ、今後の公共施設等の管理に関する基本方針として策定するものです。

なお、本計画は「本宮市第2次総合計画」「財政運営計画」と整合を図り、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

図 1.2.1 計画の位置づけ



### 3 公共施設等の対象範囲

#### (1) 計画の対象

本計画の対象は、市が保有・管理する公共施設等のうち、建築系公共施設（建物）と土木系公共施設（インフラ）とします。

#### (2) 対象施設の分類

本計画で対象とする施設は、その利用区分を考慮し、下表のとおり分類します。

表 1.3.1 主な対象施設の分類

| 類型区分                  | 大分類               | 中分類                       | 主な施設                           |
|-----------------------|-------------------|---------------------------|--------------------------------|
| 建築系<br>公共施設<br>(建物)   | ①行政系施設            | 庁舎等                       | 市役所（本庁舎、分庁舎、総合支所）              |
|                       |                   | 消防施設                      | 地域防災センター、消防屯所、消防ポンプ置場等         |
|                       | ②公営住宅             | 公営住宅                      | 市営住宅                           |
|                       | ③子育て支援施設          | 幼保施設                      | 幼稚園、保育所 等                      |
|                       |                   | 幼児・児童施設                   | 元気いきいき応援プラザ、スマイルキッズパーク         |
|                       | ④学校教育系施設          | 小学校                       | 小学校                            |
|                       |                   | 中学校                       | 中学校                            |
|                       |                   | その他教育施設                   | 給食センター                         |
|                       | ⑤社会教育系施設          | 図書館                       | しらさわ夢図書館                       |
|                       |                   | 博物館等                      | 歴史民俗資料館、白沢ふれあい文化ホール            |
|                       | ⑥スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設                    | 体育館、プール、運動場 等                  |
|                       |                   | レクリエーション施設・観光施設           | ふれあい広場 等                       |
|                       | ⑦保健・福祉施設          | 高齢福祉施設                    | 多世代交流施設、高齢者ふれあいプラザ 等           |
| ⑧市民文化系施設              | 集会施設              | 公民館、集会所 等                 |                                |
|                       | 文化施設              | サンライズもとみや、しらさわカルチャーセンター 等 |                                |
| ⑨公園                   | 公園管理施設            | 公園管理事務所、トイレ 等             |                                |
| ⑩産業系施設                | 産業系施設             | 農業構造改善センター、直売所、堆肥センター 等   |                                |
| ⑪医療施設                 | 医療施設              | 診療所                       |                                |
| ⑫その他                  | その他               | 普通財産施設、公衆トイレ、教員住宅、倉庫 等    |                                |
| 土木系<br>公共施設<br>(インフラ) | ①道路               | 道路                        | 市道、自転車歩行者道                     |
|                       | ②橋梁               | 橋梁                        | 橋梁                             |
|                       | ③上水道施設            | 建物・管路                     | (建物) 浄水場、配水場、ポンプ場<br>(管路) 上水道  |
|                       | ④下水道施設            | 建物・管渠                     | (建物) 排水処理施設、排水ポンプ場<br>(管渠) 下水道 |

※総務省「公共施設一覧分類表」を参考に分類



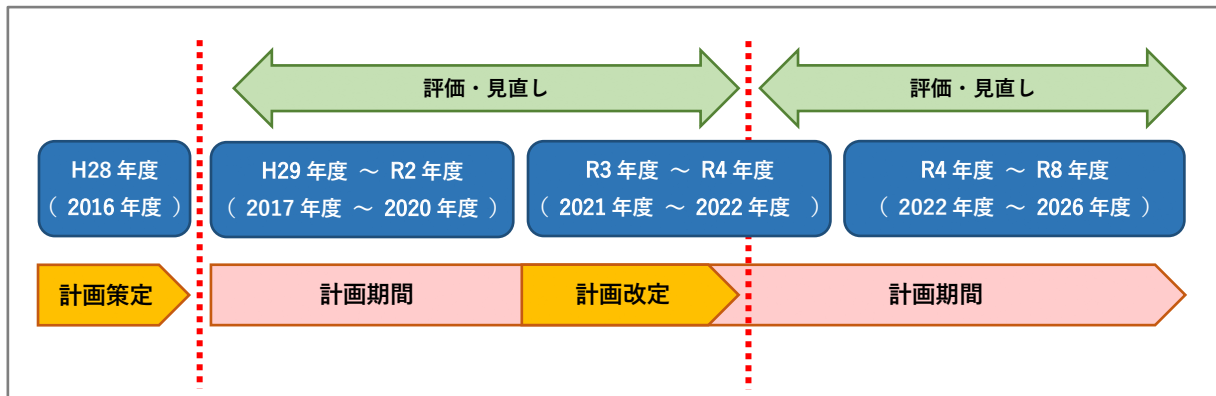
## 4 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年間とします。

また、本計画は、総合計画及び各課の個別計画や事業計画との整合を図るとともに、制度改正や財政状況・地域環境の変化等、計画の前提条件に変更が生じた場合には、必要に応じて適宜見直しを行います。

なお、今回、国からの要請を受け、各個別施設計画及び長寿命化計画等の策定状況を踏まえて、令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022年度）に総合管理計画の見直し・改定を行いました。

図 1.4.1 計画期間





## 第2章

# 人口・財政の状況

## 第2章 人口・財政の状況

### 1 本宮市の概況

#### (1) 市の沿革

本市は古くは本牧（ほんもく）と呼ばれていたことが記録に残っています。その後奈良時代には本牧（ほんもく）が本目（ほんもく・もとめ）に変わり、11世紀には現在の「本宮」となりました。古くから、会津街道の起点をはじめ、三春街道、相馬街道などが通っていたため宿場町として栄えました。

明治・大正時代には株式会社本宮電気が設立され、現在の大玉村玉井地区に発電所を建設し、このあたり一帯の電気を発電するなど、華々しい産業が多数生まれています。高度経済発達期に突入すると、本宮、荒井、糠沢、白岩の各地区に工業団地が造成され、現在に至るまで県内で製造品出荷額の高いシェアを保っています。

平成19年1月1日に安達郡本宮町、白沢村の2町村合併により、本宮市が誕生し現在に至っています。

#### (2) 位置・地勢

本市は、福島県のほぼ中央に位置し、北は二本松市・大玉村、南と西は郡山市、東は三春町に接し、面積88.02平方キロメートルを有しています。市の地理的中央部を縦断するように阿武隈川が流れ、安積原野の一部を形成し、市街地が国道4号、旧国道4号の沿線に広がっています。

市内は大きく阿武隈川を挟んで地形が二分されており、旧本宮町側は、奥羽山脈系（または安達太良山系）の里山が西部に広がっており、川に近付くにつれて安積原野の一端が広がり平地となっています。また、大玉村や郡山市の山中を水源とする河川も豊富で、北から百日川、安達太良川、瀬戸川、五百川が流れています。旧白沢村側は、阿武隈高地系の低い丘陵地となっており、市内は平均海拔200m前後となっています。

#### (3) 気候

気候は、太平洋岸の表日本気候に属しますが、阿武隈山系の背後地に位置することから年間を通じて比較的温暖で、年平均気温12.4℃、年平均降水量1,248ミリメートルとなっています。

#### (4) 道路・交通

本宮市は、福島県の中央部に位置し、東北自動車道と磐越自動車道が交差する郡山ジャンクションや、東北自動車道本宮インターチェンジを中心に、5つのインターチェンジと近接する恵まれた立地条件にあります。

現在、本市には東北自動車道本宮IC、一般国道4号、主要地方道本宮熱海線の他4路線、その他の一般県道二本松三春線の他8路線、東日本旅客鉄道東北本線五百川駅、本宮駅等、道路・交通網は充実しています。

## 2 人口動向

### (1) 人口の推移

本市の人口・世帯数は、令和2年（2020年）の国勢調査結果によると、総人口30,236人、世帯数10,571世帯で、1世帯あたり人員は2.9人となっています。

総人口は昭和55年（1980年）の27,732人から年々増加していましたが、平成12年（2000年）以降はほぼ横ばいに推移し、平成23年（2011年）の東日本大震災及び原発事故を機に減少傾向に転じました。一方、世帯数は昭和55年（1980年）以降年々増加し、1世帯あたり人員は年々減少しています。

地区別の人口・世帯数をみると、令和2年（2020年）の人口は本宮地区で22,883人（75.7%）、白沢地区で7,353人（24.3%）となっています。

表 2.2.1 人口・世帯数の推移

| 年次    |       | 総人口（人） |        |       | 世帯数（世帯） |       |       | 1世帯<br>当たりの人員<br>（人/世帯） |
|-------|-------|--------|--------|-------|---------|-------|-------|-------------------------|
|       |       | 総人口    | 本宮地区   | 白沢地区  | 総世帯数    | 本宮地区  | 白沢地区  |                         |
| 昭和55年 | 1980年 | 27,732 | 19,170 | 8,562 | 6,610   | 4,927 | 1,683 | 4.2                     |
| 昭和60年 | 1985年 | 28,531 | 19,877 | 8,654 | 6,842   | 5,144 | 1,698 | 4.2                     |
| 平成2年  | 1990年 | 29,144 | 20,330 | 8,814 | 7,170   | 5,428 | 1,742 | 4.1                     |
| 平成7年  | 1995年 | 30,682 | 21,810 | 8,872 | 8,162   | 6,334 | 1,828 | 3.8                     |
| 平成12年 | 2000年 | 31,541 | 22,280 | 9,261 | 8,680   | 6,652 | 2,028 | 3.6                     |
| 平成17年 | 2005年 | 31,367 | 22,180 | 9,187 | 9,056   | 6,957 | 2,099 | 3.5                     |
| 平成22年 | 2010年 | 31,489 | 22,715 | 8,774 | 9,538   | 7,427 | 2,111 | 3.3                     |
| 平成27年 | 2015年 | 30,924 | 22,916 | 8,008 | 10,049  | 7,864 | 2,185 | 3.1                     |
| 令和2年  | 2020年 | 30,236 | 22,883 | 7,353 | 10,571  | 8,414 | 2,157 | 2.9                     |

（資料：昭和55年（1980年）～令和2年（2020年） 国勢調査）

図 2.2.1 人口・世帯数の推移

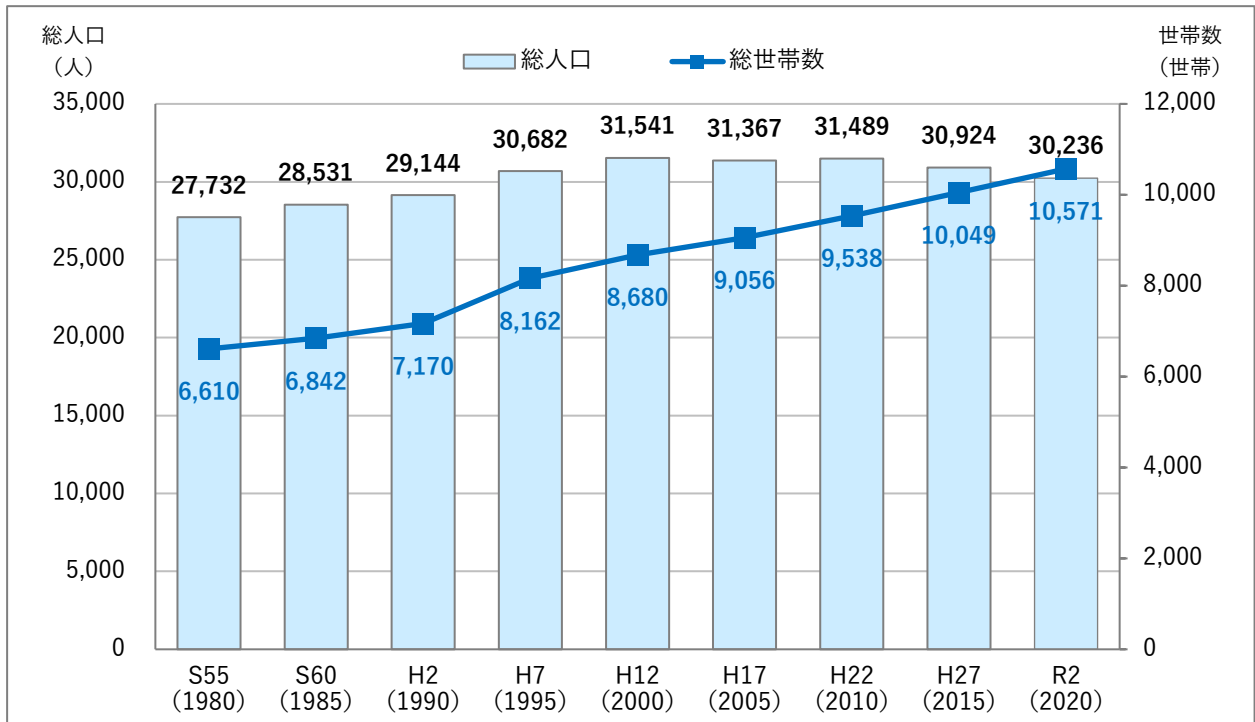
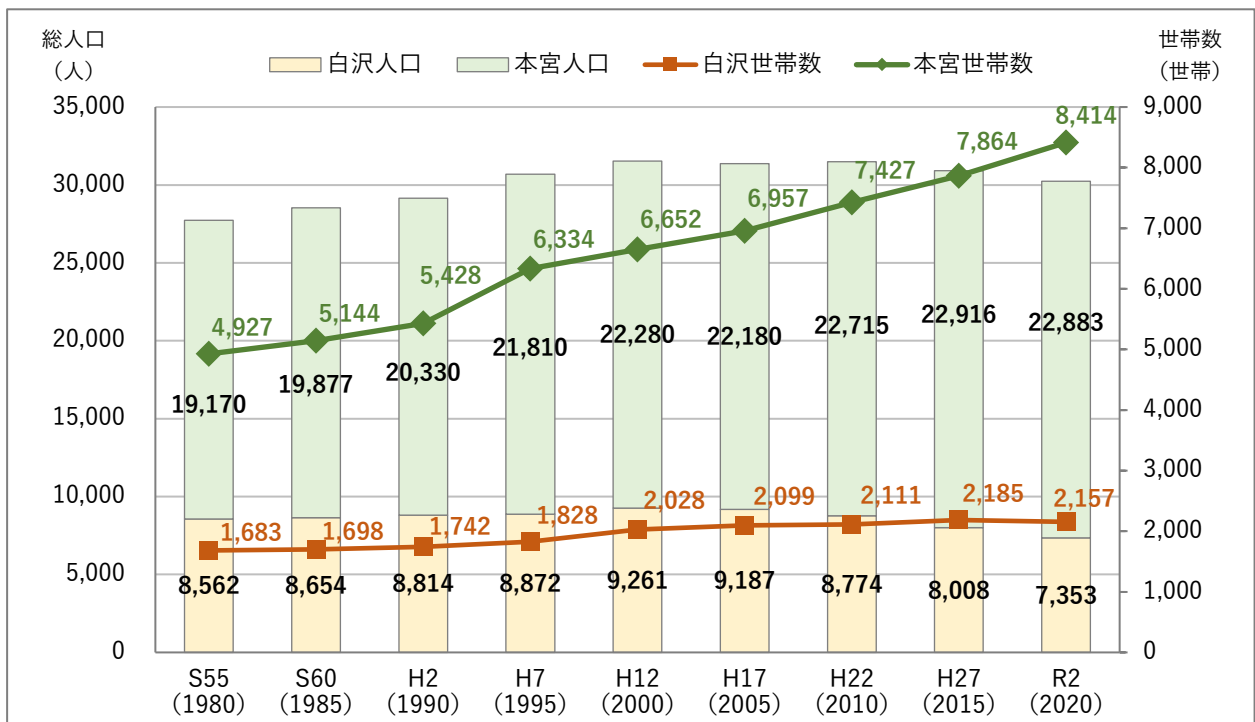


図 2.2.2 地区別人口・世帯数の推移



(資料：昭和 55 年 (1980 年) ~令和 2 年 (2020 年) 国勢調査)

(2) 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3階層別人口は、老年人口（65歳以上）が昭和55年（1980年）の3,019人（10.9%）から令和2年（2020年）の8,579人（28.4%）と約2.8倍に増加する一方、年少人口（15歳未満）は昭和55年（1980年）の6,297人（22.7%）から令和2年（2020年）の3,881人（12.8%）と約6割に減少し、少子高齢化が進行しています。

また、令和2年（2020年）の年齢階層別人口は、男女とも65～69歳が最も多く、この年齢を底辺とする台形ピラミッド（高齢層域）、逆台形ピラミッド（低年齢層）の分布となっています。

図 2.2.3 年齢3区分別人口の推移

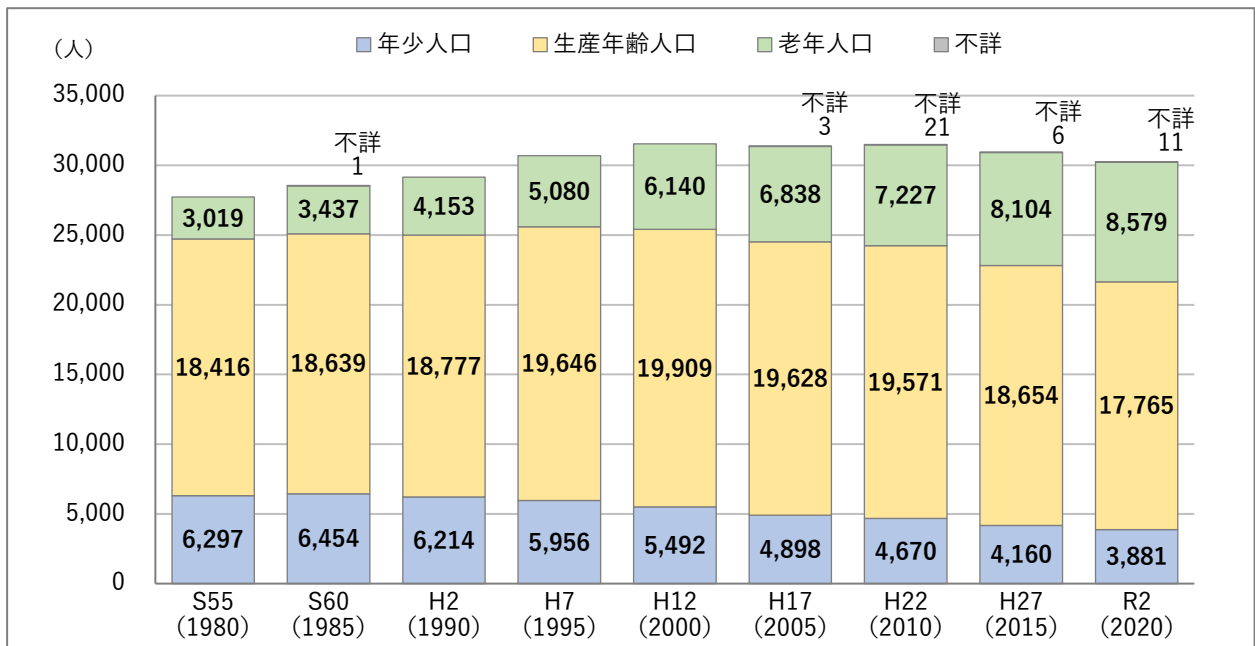
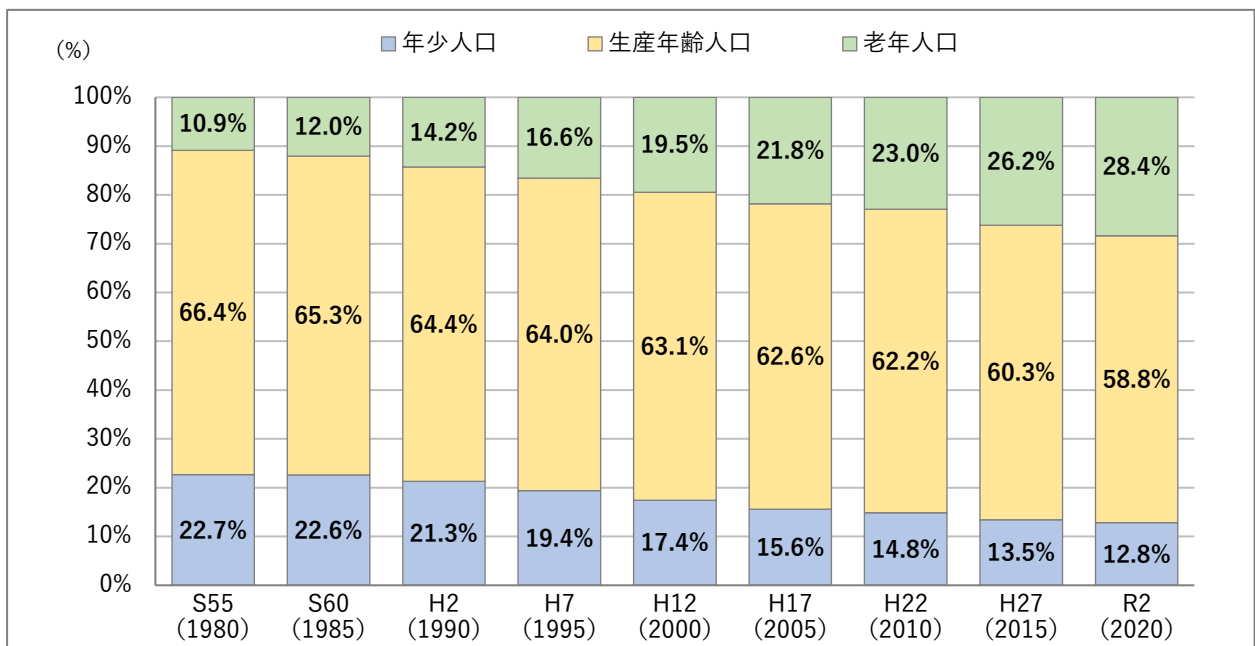
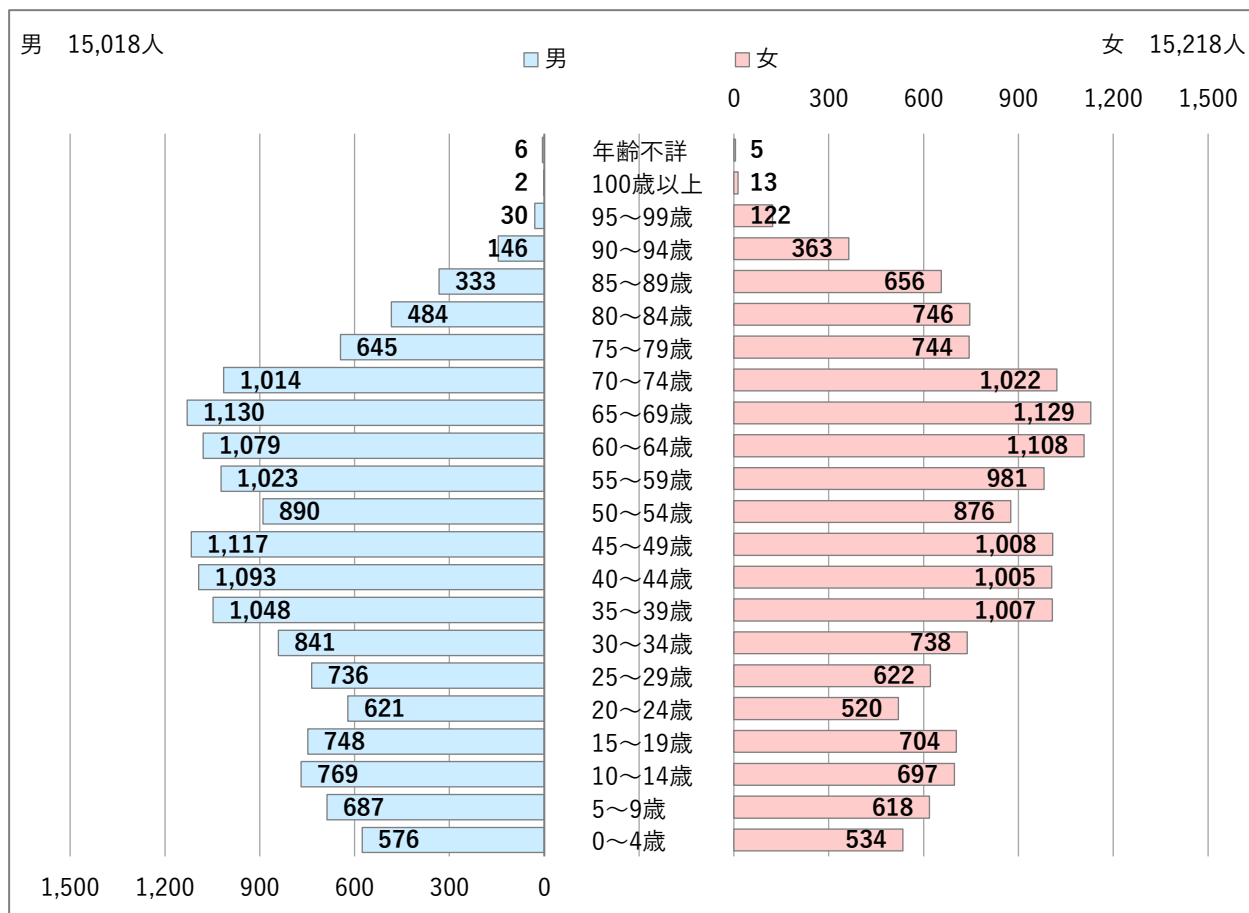


図 2.2.4 年齢3区分別人口構成比の推移（年齢不詳人口を除く）



（資料：昭和55年（1980年）～令和2年（2020年） 国勢調査）

図 2.2.5 年齢階層別人口（令和 2 年（2020 年）国勢調査）



（資料：令和 2 年（2020 年） 国勢調査）



### (3) 将来人口の推計

本市の将来人口は、「本宮市人口ビジョン【2020改訂版】」（令和2年（2020年）3月改訂）では、令和22年（2040年）には26,482人、令和42年（2060年）には21,774人まで減少すると推計しています。

また人口の構成比は、令和2年（2020年）と令和42年（2060年）で比較した場合、老年人口比率が28.4%から34.8%へと増加する一方で、生産年齢人口比率が58.8%から53.9%へ減少し、年少人口比率が12.8%から11.4%へ減少するなど、少子高齢化がさらに加速していくものとみられます。

表 2.2.2 年齢3区分別将来人口推計

| 年次      |        | 総人口<br>(人) | 年少人口  |       | 生産年齢人口 |       | 老年人口  |       | 年齢不詳<br>(人) |
|---------|--------|------------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------------|
|         |        |            | (人)   | 率 (%) | (人)    | 率 (%) | (人)   | 率 (%) |             |
| 平成 22 年 | 2010 年 | 31,489     | 4,670 | 14.8% | 19,571 | 62.2% | 7,227 | 23.0% | 21          |
| 平成 27 年 | 2015 年 | 30,924     | 4,160 | 13.5% | 18,654 | 60.3% | 8,104 | 26.2% | 6           |
| 令和 2 年  | 2020 年 | 30,236     | 3,881 | 12.8% | 17,765 | 58.8% | 8,579 | 28.4% | 11          |
| 令和 7 年  | 2025 年 | 29,428     | 3,572 | 12.1% | 16,755 | 56.9% | 9,101 | 30.9% | —           |
| 令和 12 年 | 2030 年 | 28,543     | 3,451 | 12.1% | 15,893 | 55.7% | 9,199 | 32.2% | —           |
| 令和 17 年 | 2035 年 | 27,573     | 3,216 | 11.7% | 15,342 | 55.6% | 9,015 | 32.7% | —           |
| 令和 22 年 | 2040 年 | 26,482     | 3,020 | 11.4% | 14,404 | 54.4% | 9,058 | 34.2% | —           |
| 令和 27 年 | 2045 年 | 25,299     | 2,892 | 11.4% | 13,466 | 53.2% | 8,941 | 35.3% | —           |
| 令和 32 年 | 2050 年 | 24,097     | 2,779 | 11.5% | 12,629 | 52.4% | 8,689 | 36.1% | —           |
| 令和 37 年 | 2055 年 | 22,911     | 2,639 | 11.5% | 12,067 | 52.7% | 8,205 | 35.8% | —           |
| 令和 42 年 | 2060 年 | 21,774     | 2,474 | 11.4% | 11,731 | 53.9% | 7,569 | 34.8% | —           |

（資料：平成 22 年（2010 年）～令和 2 年（2020 年） … 国勢調査

令和 7 年（2025 年）～令和 42 年（2060 年） … 本宮市人口ビジョン【2020 改訂版】

図 2.2.6 将来人口推計

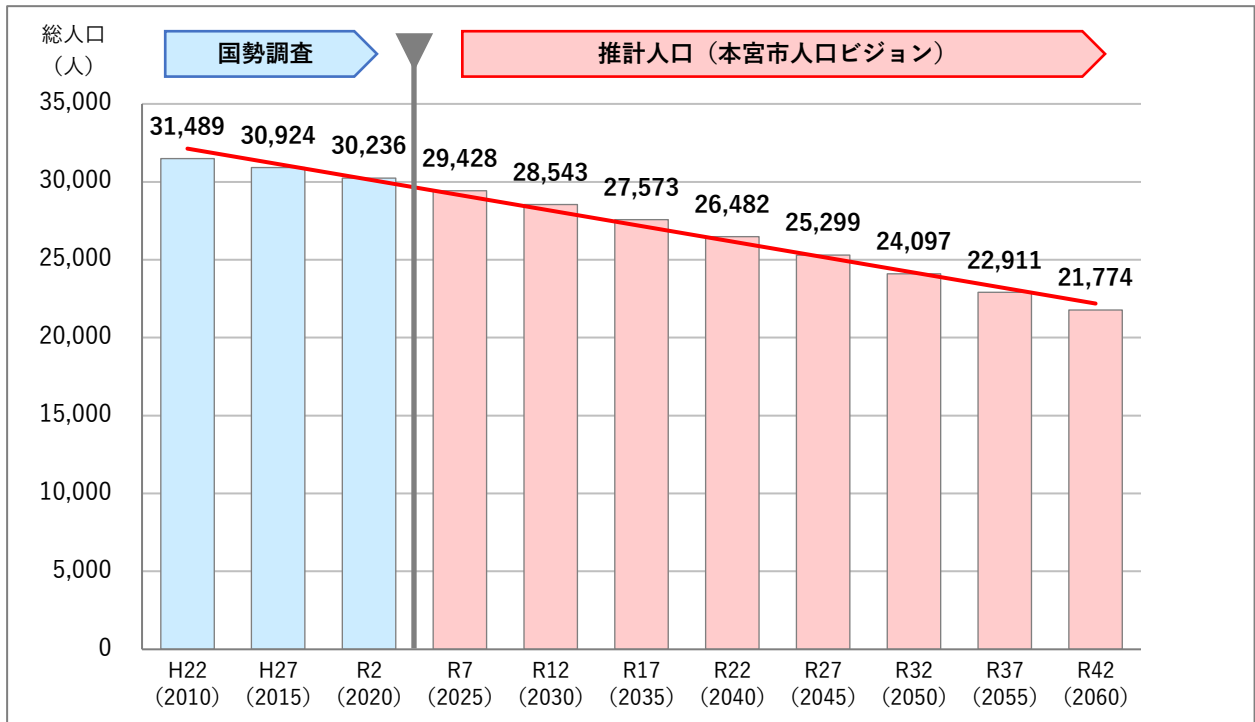
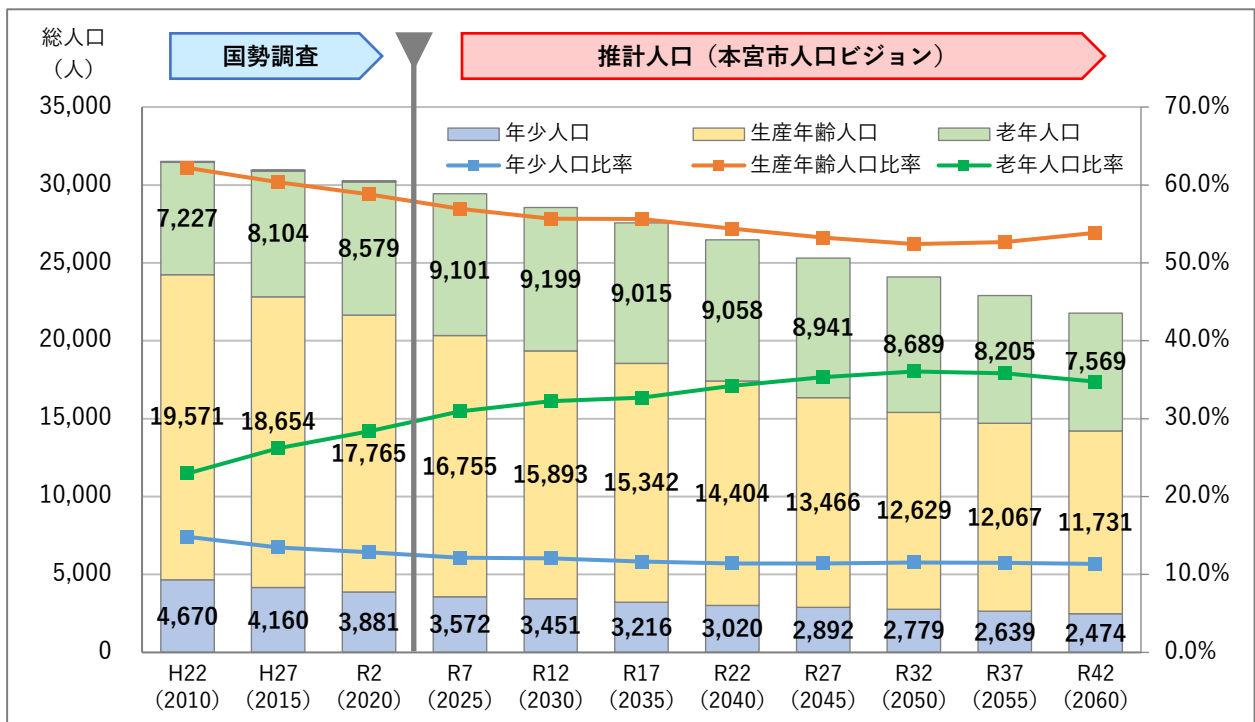


図 2.2.7 将来人口推計の構成比 (年齢3区分別人口)



(資料：平成 22 年 (2010 年) ~令和 2 年 (2020 年) … 国勢調査

令和 7 年 (2025 年) ~令和 42 年 (2060 年) … 本宮市人口ビジョン【2020 改訂版】)

### 3 財政状況

#### (1) 歳入の推移

令和元年度（2019年度）までの歳入の推移をみると、東日本大震災以後、復旧・復興対策に伴う国、県補助金の増加により歳入総額が増加してきましたが、除染事業等の進捗に応じて、徐々に歳入総額は減少傾向にあります。

しかし、令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症対策関連の国補助金が大きく増加したことに伴い、歳入総額も約253億円と大幅に増加しました。

なお、復旧・復興事業及び全国防災事業の経費分を除いた歳入でみると、概ね横ばいに推移してきましたが、平成30年度（2018年度）以降は増加傾向にあります。

また、令和2年度（2020年度）の歳入のうち、地方税は約45億円ですが、中・長期的には少子高齢化が進行し、生産年齢人口の減少が予測されていることから、今後、地方税は減少していくことが予想されます。

表 2.3.1 歳入の推移（全体）

（百万円）

| 項目      | H23<br>(2011) | H24<br>(2012) | H25<br>(2013) | H26<br>(2014) | H27<br>(2015) | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 地方税     | 3,985         | 3,845         | 3,904         | 3,940         | 4,064         | 4,111         | 4,164         | 4,636         | 4,596        | 4,489        |
| 地方譲与税   | 206           | 192           | 183           | 174           | 182           | 180           | 180           | 182           | 182          | 183          |
| 地方交付税   | 4,516         | 4,242         | 3,963         | 3,876         | 3,671         | 3,370         | 3,182         | 3,355         | 3,584        | 3,115        |
| 国庫支出金   | 2,229         | 1,963         | 2,238         | 4,295         | 1,595         | 1,533         | 1,486         | 2,662         | 2,457        | 7,011        |
| 都道府県支出金 | 1,380         | 2,620         | 6,565         | 6,760         | 12,913        | 11,688        | 11,718        | 4,157         | 1,471        | 1,424        |
| 地方債     | 1,477         | 984           | 1,429         | 1,580         | 1,243         | 1,292         | 933           | 1,278         | 1,692        | 3,279        |
| その他     | 3,308         | 3,147         | 3,372         | 3,265         | 3,876         | 4,019         | 3,014         | 4,784         | 5,877        | 5,774        |
| 歳入合計    | 17,100        | 16,992        | 21,654        | 23,891        | 27,544        | 26,194        | 24,676        | 21,053        | 19,860       | 25,273       |

表 2.3.2 歳入の推移（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く）

（百万円）

| 項目      | H23<br>(2011) | H24<br>(2012) | H25<br>(2013) | H26<br>(2014) | H27<br>(2015) | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 地方税     | 3,985         | 3,845         | 3,904         | 3,940         | 4,064         | 4,111         | 4,164         | 4,636         | 4,596        | 4,489        |
| 地方譲与税   | 206           | 192           | 183           | 174           | 182           | 180           | 180           | 182           | 182          | 183          |
| 地方交付税   | 2,675         | 3,282         | 3,058         | 3,087         | 3,006         | 3,057         | 2,962         | 2,712         | 2,923        | 2,408        |
| 国庫支出金   | 1,663         | 1,148         | 1,483         | 1,574         | 1,188         | 1,210         | 1,390         | 1,328         | 1,512        | 6,486        |
| 都道府県支出金 | 526           | 617           | 920           | 871           | 773           | 674           | 566           | 591           | 853          | 800          |
| 地方債     | 1,456         | 865           | 1,034         | 1,244         | 850           | 816           | 799           | 1,278         | 1,692        | 3,279        |
| その他     | 3,277         | 2,660         | 3,058         | 2,778         | 2,794         | 3,014         | 2,996         | 4,406         | 5,151        | 4,720        |
| 歳入合計    | 13,788        | 12,610        | 13,641        | 13,669        | 12,856        | 13,063        | 13,057        | 15,133        | 16,909       | 22,364       |

（資料：平成23年度（2011年度）～令和2年度（2020年度） 地方財政状況調査表）

図 2.3.1 歳入の推移（全体）

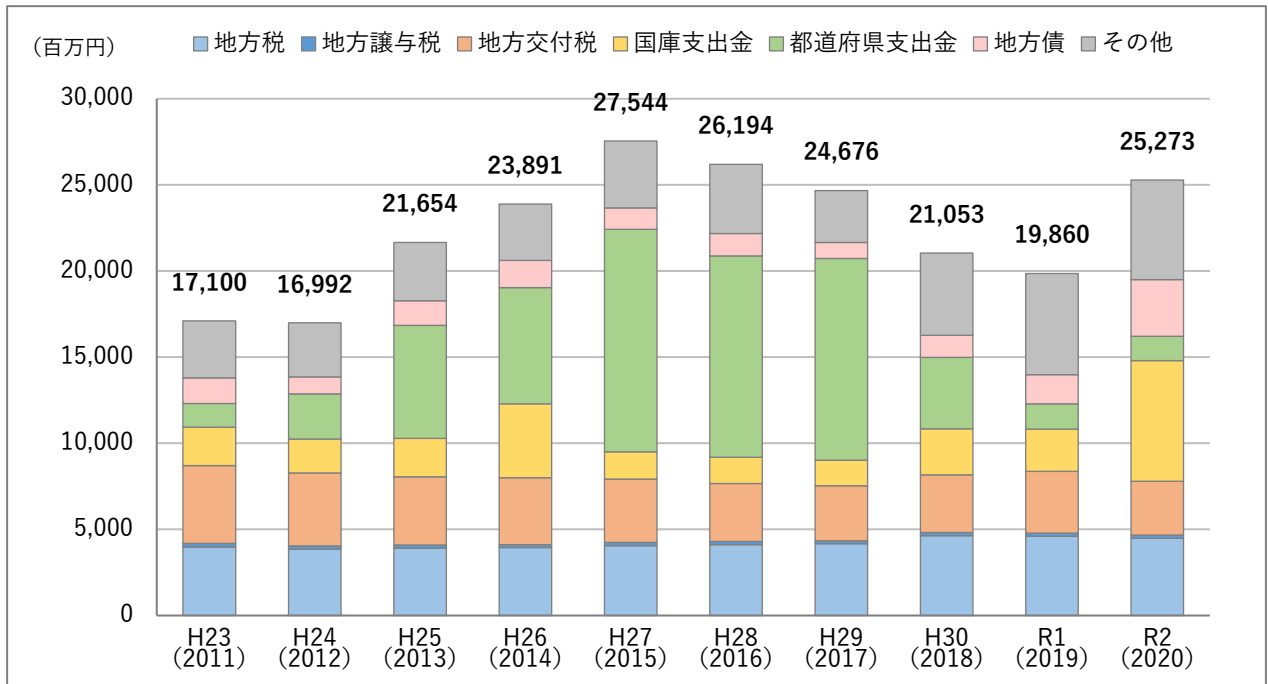
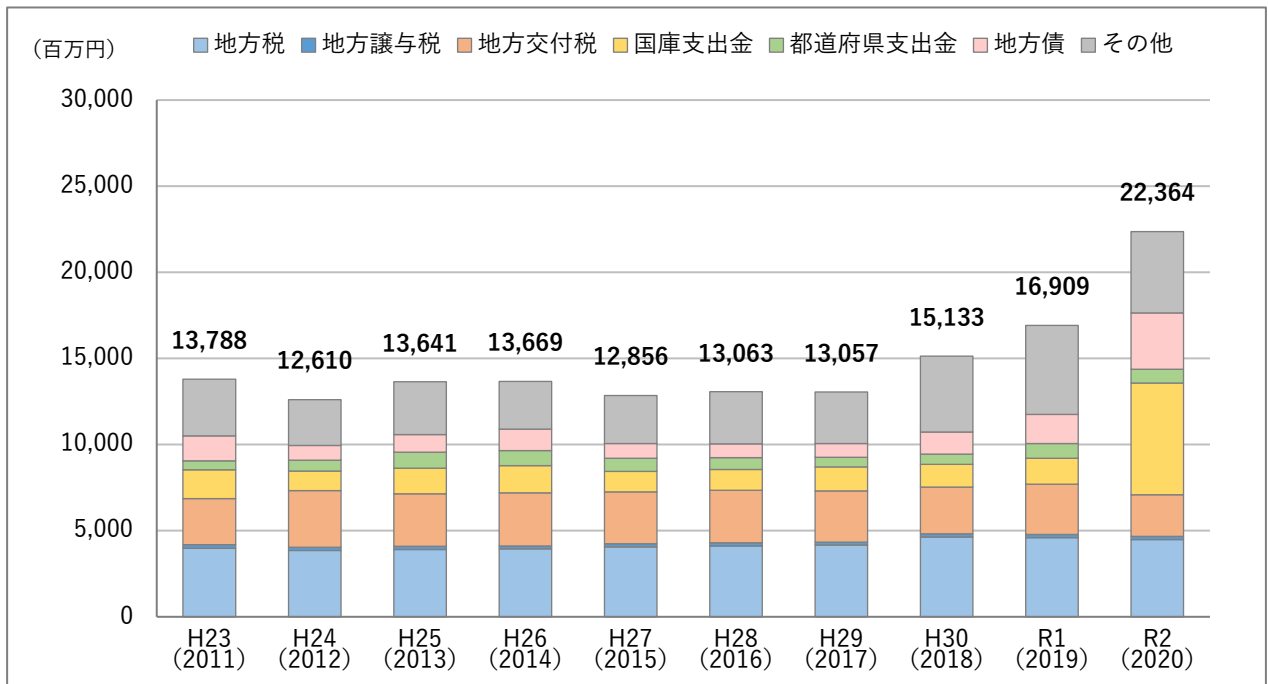


図 2.3.2 歳入の推移（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く）



（資料：平成 23 年度（2011 年度）～令和 2 年度（2020 年度） 地方財政状況調査表）

## (2) 歳出の推移

令和元年度（2019年度）までの歳出の推移をみると、東日本大震災の復旧・復興対策事業等による物件費や普通建設事業費の増加に伴い、歳出総額も大きく増加してきましたが、普通建設事業費は平成27年度（2015年度）の約44億円をピークに、物件費は平成29年度（2017年度）の約129億円をピークに徐々に減少傾向にあります。

しかし、令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症対策関連の支出（特別定額給付金を含む）の増加により、歳出総額も約238億円と大幅に増加しました。

なお、復旧・復興事業及び全国防災事業の経費分を除いた歳出でみると、概ね横ばいに推移してきましたが、平成30年度（2018年度）以降は増加傾向にあります。

表 2.3.3 歳出の推移（全体）

（百万円）

| 項目      | H23<br>(2011) | H24<br>(2012) | H25<br>(2013) | H26<br>(2014) | H27<br>(2015) | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 人件費     | 2,194         | 2,190         | 2,119         | 2,205         | 2,168         | 2,137         | 2,123         | 2,086         | 2,103        | 2,562        |
| 物件費     | 1,835         | 3,091         | 6,100         | 6,775         | 12,551        | 12,480        | 12,914        | 6,299         | 3,960        | 5,241        |
| 維持補修費   | 54            | 108           | 271           | 98            | 92            | 90            | 91            | 112           | 99           | 101          |
| 扶助費     | 1,350         | 1,200         | 1,403         | 1,532         | 1,549         | 1,579         | 1,557         | 1,521         | 1,804        | 1,640        |
| 補助費等    | 2,043         | 1,992         | 2,024         | 1,791         | 1,732         | 1,705         | 1,561         | 1,553         | 2,378        | 5,146        |
| 公債費     | 1,172         | 1,138         | 1,085         | 1,107         | 965           | 1,276         | 1,388         | 1,436         | 1,275        | 1,127        |
| 繰出金     | 1,805         | 1,869         | 2,008         | 1,861         | 1,909         | 1,965         | 1,971         | 1,999         | 1,557        | 1,563        |
| 普通建設事業費 | 2,303         | 1,589         | 2,555         | 4,167         | 4,441         | 3,236         | 1,502         | 1,756         | 2,065        | 3,034        |
| 災害復旧事業費 | 1,591         | 1,260         | 1,773         | 629           | 124           | 4             | 0             | 0             | 269          | 1,083        |
| その他     | 1,725         | 1,038         | 1,123         | 2,612         | 838           | 908           | 751           | 2,407         | 1,909        | 2,328        |
| 歳出合計    | 16,073        | 15,475        | 20,462        | 22,777        | 26,369        | 25,380        | 23,859        | 19,168        | 17,418       | 23,823       |

表 2.3.4 歳出の推移（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く）

（百万円）

| 項目      | H23<br>(2011) | H24<br>(2012) | H25<br>(2013) | H26<br>(2014) | H27<br>(2015) | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 人件費     | 2,033         | 2,145         | 2,081         | 2,163         | 2,121         | 2,090         | 2,067         | 2,081         | 2,099        | 2,537        |
| 物件費     | 1,525         | 1,541         | 1,672         | 1,772         | 1,885         | 1,945         | 1,953         | 2,077         | 2,545        | 3,543        |
| 維持補修費   | 54            | 108           | 262           | 92            | 92            | 85            | 91            | 112           | 96           | 101          |
| 扶助費     | 1,289         | 1,164         | 1,395         | 1,526         | 1,543         | 1,573         | 1,462         | 1,426         | 1,710        | 1,562        |
| 補助費等    | 1,866         | 1,915         | 1,848         | 1,726         | 1,702         | 1,554         | 1,529         | 1,491         | 2,325        | 5,139        |
| 公債費     | 1,172         | 1,138         | 1,085         | 1,107         | 963           | 1,267         | 1,387         | 1,412         | 1,270        | 1,122        |
| 繰出金     | 1,680         | 1,866         | 1,989         | 1,861         | 1,904         | 1,965         | 1,960         | 1,987         | 1,546        | 1,554        |
| 普通建設事業費 | 2,231         | 1,027         | 1,384         | 1,633         | 990           | 921           | 1,075         | 1,728         | 1,904        | 2,875        |
| 災害復旧事業費 | 3             | 15            | 196           | 552           | 49            | 4             | 0             | 0             | 269          | 1,083        |
| その他     | 1,198         | 747           | 1,039         | 426           | 777           | 855           | 746           | 1,258         | 1,044        | 1,397        |
| 歳出合計    | 13,052        | 11,667        | 12,951        | 12,858        | 12,026        | 12,260        | 12,269        | 13,573        | 14,809       | 20,914       |

（資料：平成23年度（2011年度）～令和2年度（2020年度） 地方財政状況調査表）

図 2.3.3 歳出の推移（全体）

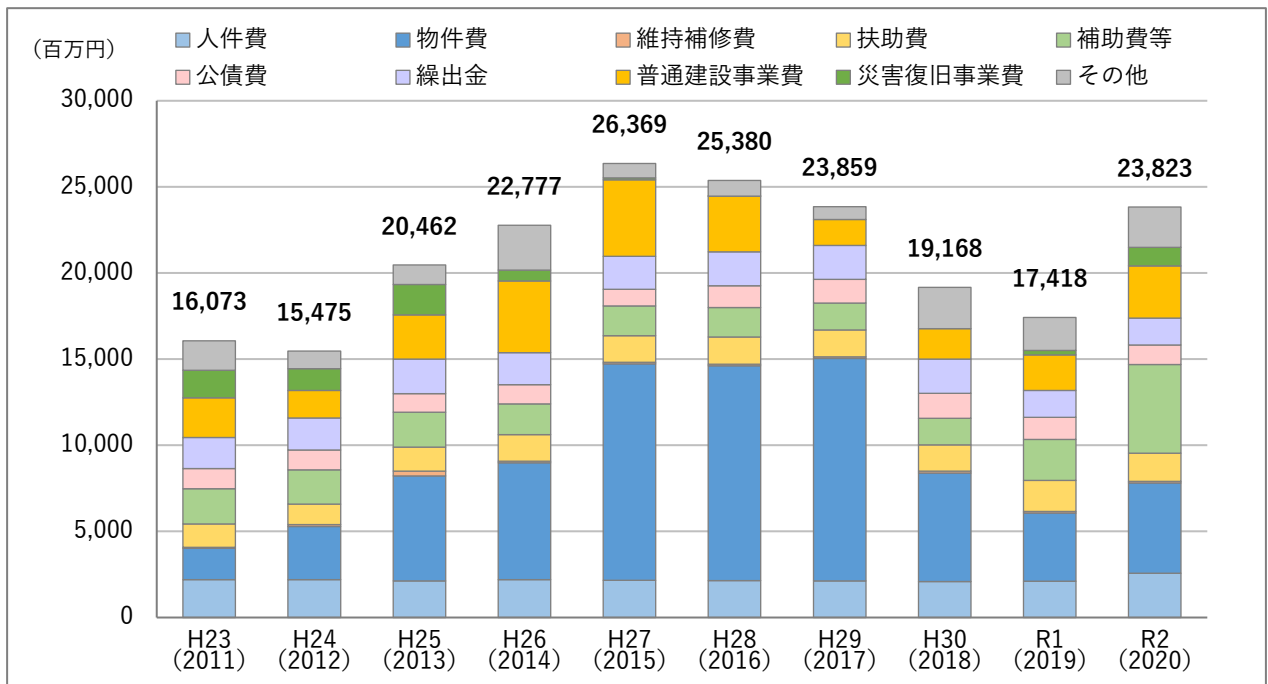
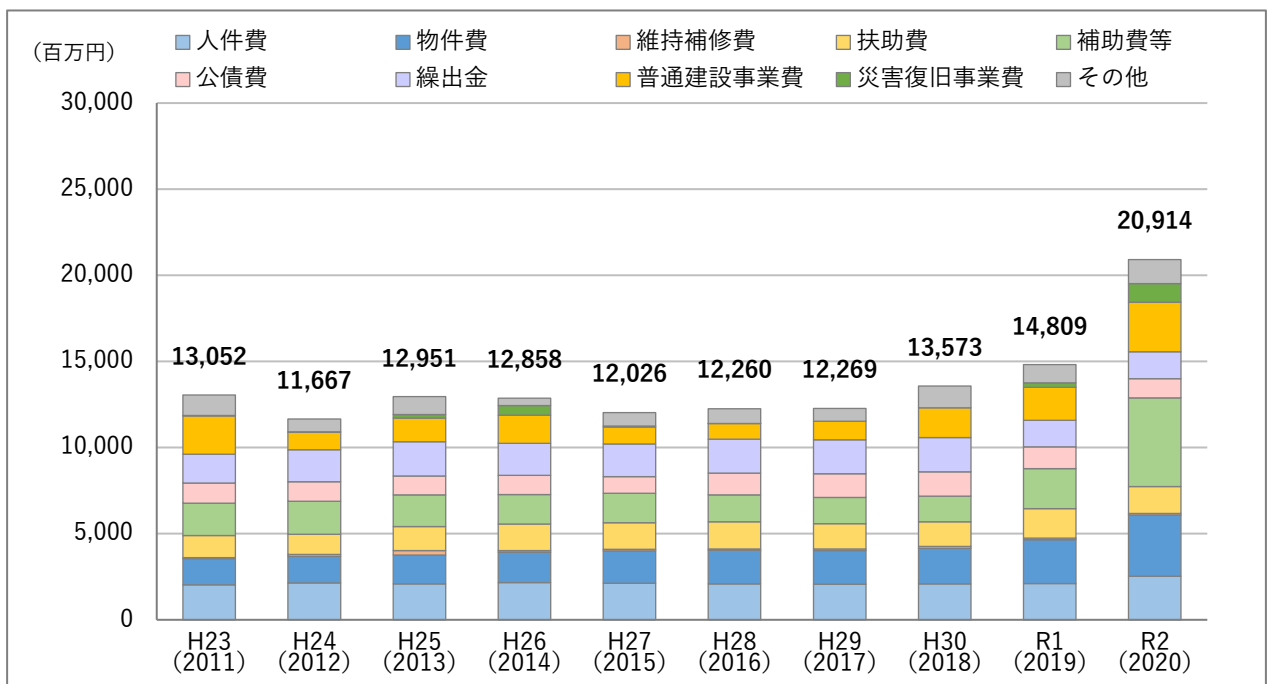


図 2.3.4 歳出の推移（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く）



（資料：平成 23 年度（2011 年度）～令和 2 年度（2020 年度） 地方財政状況調査表）

**(3) 一般会計 投資的経費の推移**

過去10年における一般会計の投資的経費（普通建設事業費及び災害復旧事業費）の推移をみると、10年平均で約33.4億円、直近5年平均で約25.9億円となっており、建築系公共施設の改修・更新費等の割合が大きくなっています。

なお、復旧・復興事業及び全国防災事業の経費分を除いた投資的経費をみると、10年平均では約17.9億円ですが、令和元年東日本台風の災害対応等により投資的経費が大幅に増加しており、直近5年平均では約19.7億円となっています。

表 2.3.5 投資的経費の推移（全体） (百万円)

| 項目      | H23<br>(2011) | H24<br>(2012) | H25<br>(2013) | H26<br>(2014) | H27<br>(2015) | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) | 直近<br>5年間<br>平均 |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-----------------|
| 普通建設事業費 | 2,303         | 1,589         | 2,555         | 4,167         | 4,441         | 3,236         | 1,502         | 1,756         | 2,065        | 3,034        | 2,319           |
| 災害復旧事業費 | 1,591         | 1,260         | 1,773         | 629           | 124           | 4             | 0             | 0             | 269          | 1,083        | 271             |
| 投資的経費合計 | 3,895         | 2,849         | 4,329         | 4,796         | 4,565         | 3,240         | 1,502         | 1,756         | 2,333        | 4,118        | 2,590           |

表 2.3.6 投資的経費の推移（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く） (百万円)

| 項目      | H23<br>(2011) | H24<br>(2012) | H25<br>(2013) | H26<br>(2014) | H27<br>(2015) | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) | 直近<br>5年間<br>平均 |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-----------------|
| 普通建設事業費 | 2,231         | 1,027         | 1,384         | 1,633         | 990           | 921           | 1,075         | 1,728         | 1,904        | 2,875        | 1,701           |
| 災害復旧事業費 | 3             | 15            | 196           | 552           | 49            | 4             | 0             | 0             | 269          | 1,083        | 271             |
| 投資的経費合計 | 2,234         | 1,042         | 1,580         | 2,185         | 1,039         | 925           | 1,075         | 1,728         | 2,173        | 3,958        | 1,972           |

表 2.3.7 投資的経費の内訳（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く） (百万円)

| 項目      | H23<br>(2011) | H24<br>(2012) | H25<br>(2013) | H26<br>(2014) | H27<br>(2015) | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) | 直近<br>5年間<br>平均 |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-----------------|
| 建築系公共施設 | 1,212         | 482           | 829           | 1,292         | 619           | 521           | 785           | 1,227         | 1,749        | 3,522        | 1,561           |
| 道路・橋梁   | 792           | 369           | 536           | 670           | 367           | 251           | 230           | 302           | 360          | 346          | 298             |
| 用地取得費   | 216           | 182           | 207           | 194           | 50            | 150           | 49            | 184           | 48           | 80           | 102             |
| 県営事業負担金 | 14            | 9             | 9             | 30            | 3             | 3             | 11            | 15            | 16           | 10           | 11              |
| 投資的経費合計 | 2,234         | 1,042         | 1,580         | 2,185         | 1,039         | 925           | 1,075         | 1,728         | 2,173        | 3,958        | 1,972           |

（資料：平成23年度（2011年度）～令和2年度（2020年度） 地方財政状況調査表）

図 2.3.5 投資的経費の推移（全体）

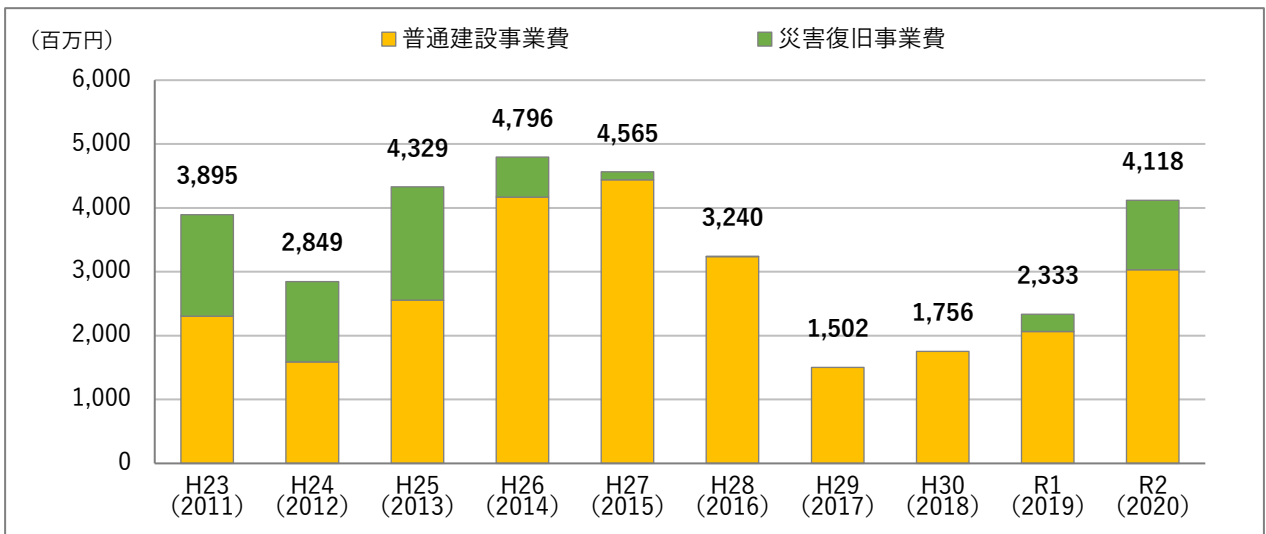


図 2.3.6 投資的経費の推移（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く）

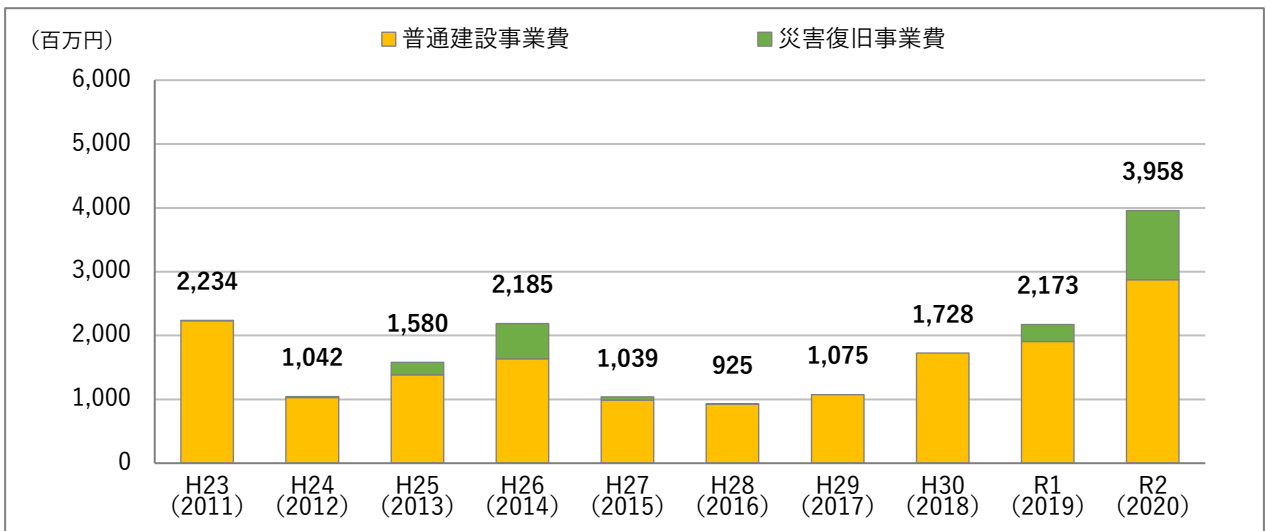
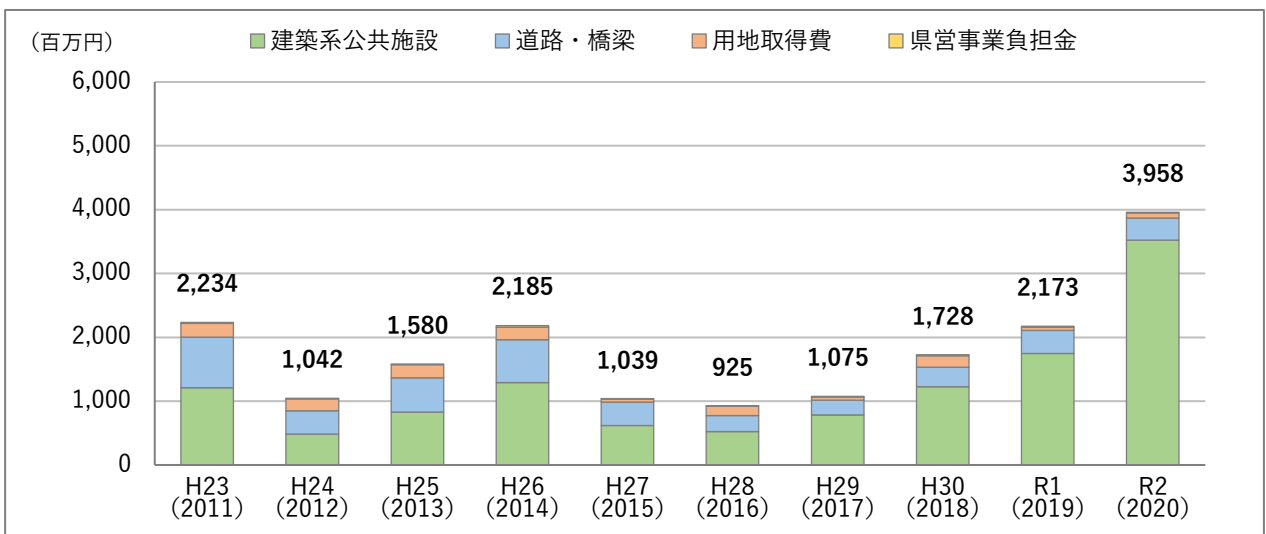


図 2.3.7 投資的経費の内訳（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く）



（資料：平成 23 年度（2011 年度）～令和 2 年度（2020 年度） 地方財政状況調査表）



#### (4) 公営企業会計 上水道事業費の推移

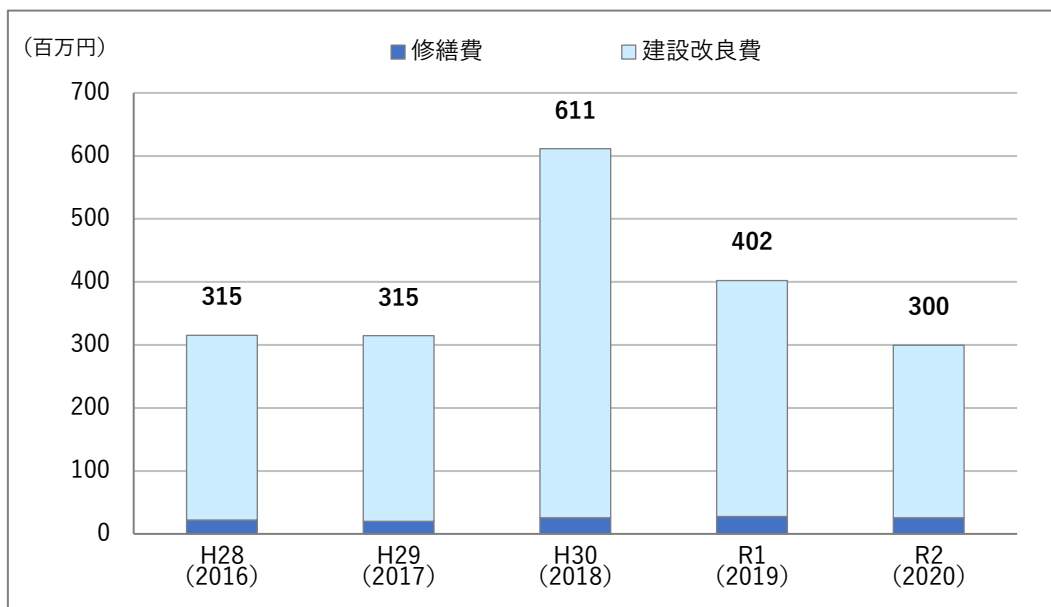
上水道事業の建設改良費と修繕費を合計した金額は、直近5年間の平均で約3.8億円となっています。

表 2.3.8 上水道事業費の推移・内訳（直近5年間） （百万円）

| 項目       | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) | 5年間<br>平均 |
|----------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-----------|
| 建設改良費    | 293           | 294           | 586           | 374          | 274          | 364       |
| 修繕費      | 22            | 20            | 26            | 28           | 26           | 24        |
| 上水道事業費合計 | 315           | 315           | 611           | 402          | 300          | 388       |

※数値は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

図 2.3.8 上水道事業費の推移・内訳



（資料：平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度） 地方財政状況調査表）

### (5) 公営企業会計 下水道事業費の推移

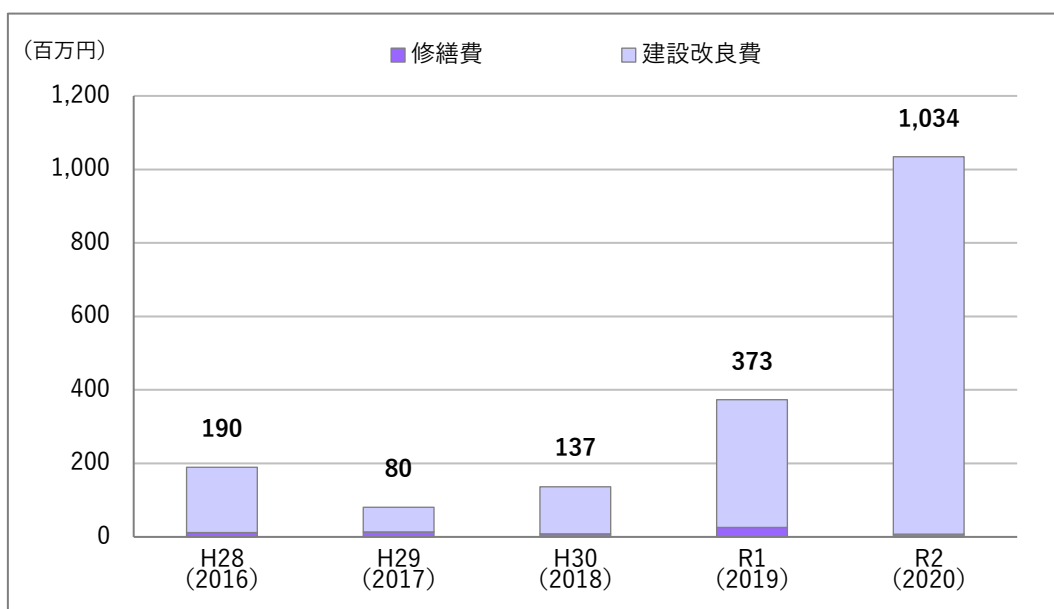
下水道事業の建設改良費と修繕費を合計した金額は、直近 5 年間の平均で約 3.6 億円となっています。

表 2.3.9 下水道事業費の推移・内訳（直近 5 年間） （百万円）

| 項目       | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) | 5 年間<br>平均 |
|----------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|------------|
| 建設改良費    | 178           | 67            | 129           | 347          | 1,027        | 349        |
| 修繕費      | 12            | 13            | 8             | 26           | 7            | 13         |
| 下水道事業費合計 | 190           | 80            | 137           | 373          | 1,034        | 363        |

※数値は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

図 2.3.9 下上水道事業費の推移・内訳



（資料：平成 28 年度（2016 年度）～令和 2 年度（2020 年度） 地方財政状況調査表）

## (6) 財政指標の状況

市町村別決算状況調（総務省）における平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）の本市の財政指標の状況について、財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率の推移は下表のとおりです。

表 2.3.10 財政指標の推移

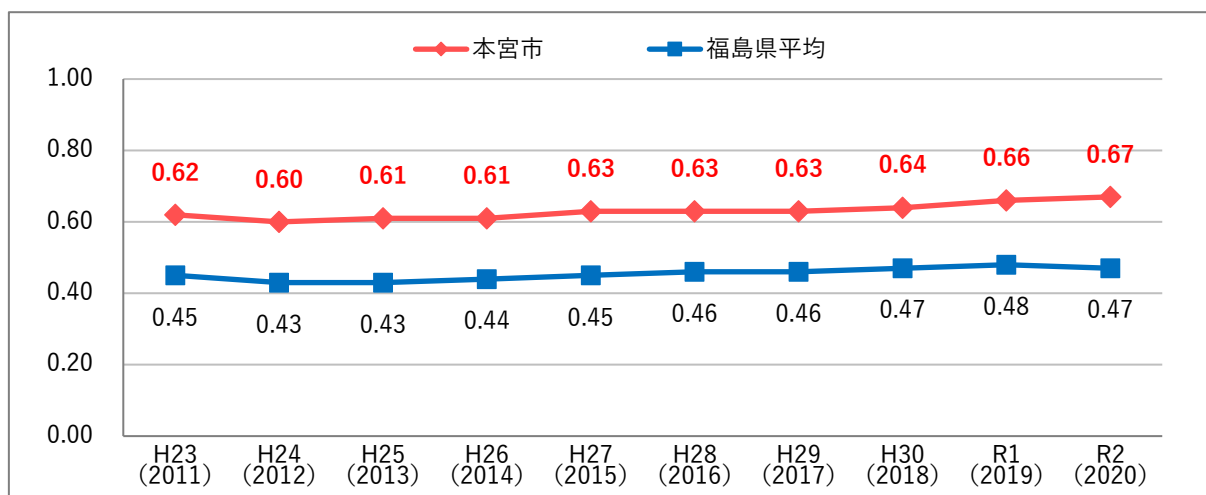
| 項目          |       | H23<br>(2011) | H24<br>(2012) | H25<br>(2013) | H26<br>(2014) | H27<br>(2015) | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) |
|-------------|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 財政力<br>指数   | 本宮市   | 0.62          | 0.60          | 0.61          | 0.61          | 0.63          | 0.63          | 0.63          | 0.64          | 0.66         | 0.67         |
|             | 福島県平均 | 0.45          | 0.43          | 0.43          | 0.44          | 0.45          | 0.46          | 0.46          | 0.47          | 0.48         | 0.47         |
| 経常収支<br>比率  | 本宮市   | 82.5          | 86.3          | 87.8          | 89.4          | 87.4          | 86.0          | 86.8          | 85.8          | 91.1         | 90.3         |
|             | 福島県平均 | 87.6          | 85.0          | 85.4          | 86.1          | 84.6          | 87.5          | 88.5          | 88.9          | 90.0         | 88.9         |
| 実質公債費<br>比率 | 本宮市   | 16.4          | 14.8          | 14.0          | 12.8          | 11.1          | 9.4           | 8.3           | 7.6           | 7.1          | 6.4          |
|             | 福島県平均 | 11.5          | 10.5          | 9.7           | 8.6           | 7.6           | 7.1           | 6.8           | 6.5           | 6.4          | 6.1          |
| 将来負担<br>比率  | 本宮市   | 166.2         | 154.3         | 134.5         | 132.1         | 106.0         | 93.3          | 77.4          | 58.3          | 59.9         | 57.4         |
|             | 福島県平均 | 55.2          | 40.3          | 23.0          | 14.1          | 2.6           | 0.0           | 0.0           | 0.0           | 0.0          | 0.0          |

（資料：平成23年度（2011年度）～令和2年度（2020年度） 総務省「市町村別決算状況調」）

## 1) 財政力指数 ※1

財政力指数は、ほぼ横ばいで0.6～0.7の間で推移しています。福島県内市町村の平均と比較すると、例年概ね0.2程度上回っており、県内市町村の中では財政力はやや高いといえます。

図 2.3.10 財政力指数の推移

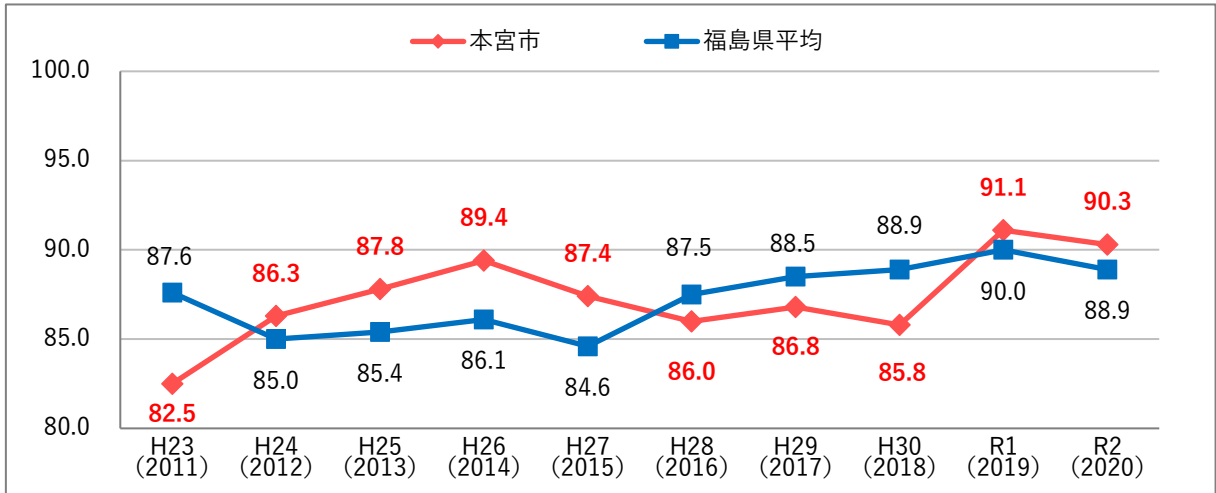


※1 地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになります。「1」を超える団体は国からの支援を要しない強さを示し、普通交付税の不交付団体となります。

## 2) 経常収支比率 ※2

経常収支比率は、平成 28 年度（2016 年度）から平成 30 年度（2018 年度）までは福島県内市町村の平均を下回っていましたが、令和元年度（2019 年度）には 90%を超えて県内市町村平均を上回っており、経常的な経費の増加抑制、低減に努める必要があります。

図 2.3.11 経常収支比率の推移

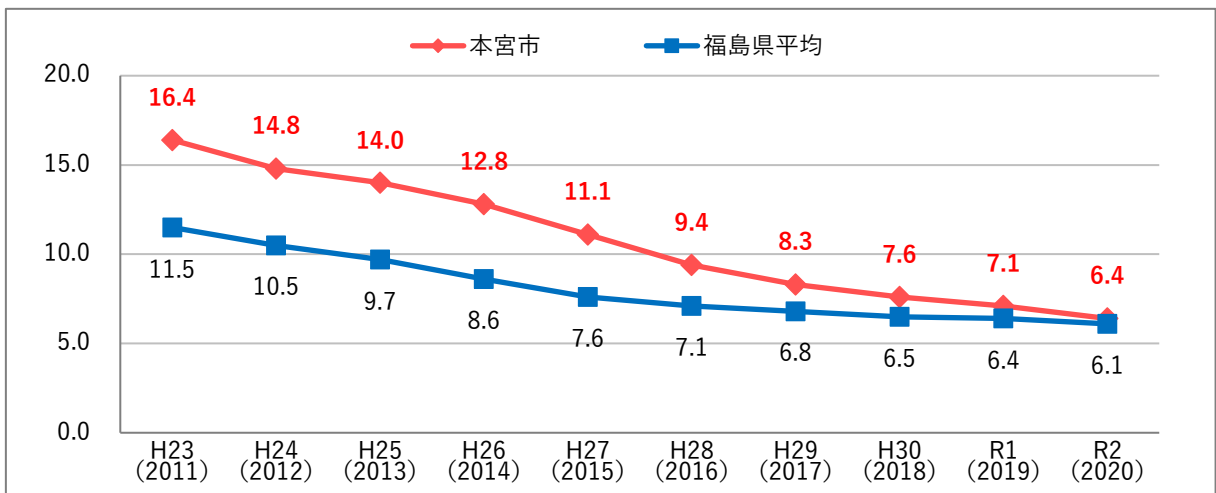


※2 人件費や公債費、扶助費などの義務的性格の強い（節減することが困難な）経常経費に、市税や普通交付税を中心とする経常一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標です。この比率が高いほど、新しいサービスを行うための余裕がないことを示しています。

## 3) 実質公債費比率 ※3

実質公債費比率は、平成 23 年度（2011 年度）の 16.4%から年々減少してきており、令和 2 年度（2020 年度）には 6.4%となっています。今後も財政運営計画に基づき、計画的な市債の発行と債務の償還に努めていきます。

図 2.3.12 実質公債費比率の推移



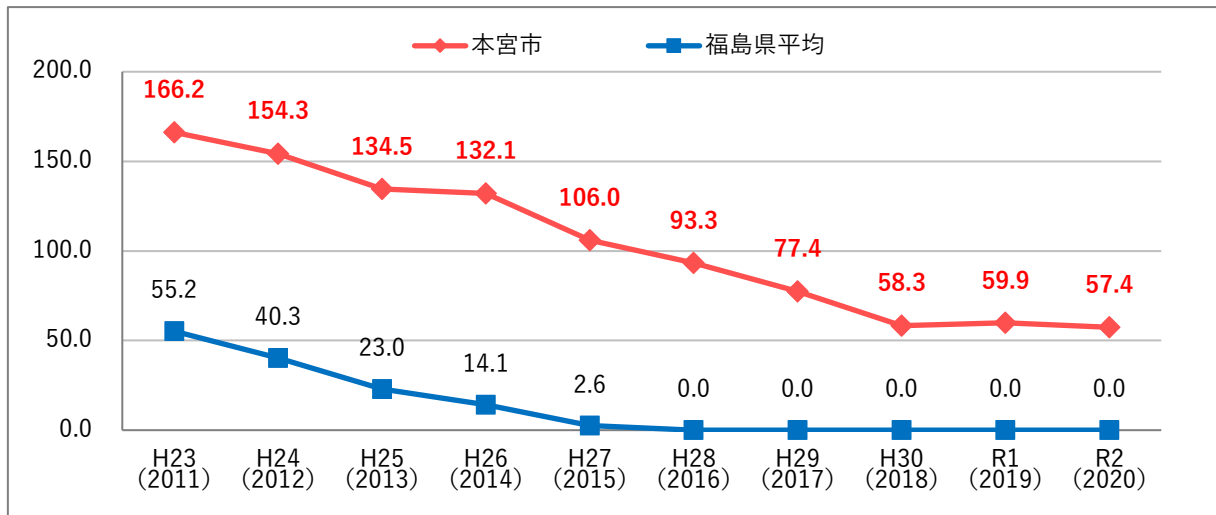
※3 地方公共団体の公債費が財政に及ぼす負担を表す指標です。「標準財政規模」に対する元利償還金及び準元利償還金の割合で、決算に基づく数値の3ヵ年平均によって算出されます。「標準財政規模」とは、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる指標で、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

## 4) 将来負担比率 ※4

将来負担比率は、平成23年度（2011年度）の166.2%が令和2年度（2020年度）には57.4%と年々低下してきています。

しかし、福島県内市町村の平均をみると、平成28年度（2016年度）以降は充当可能財源等が将来負担額を上回っているのに対し、本市の将来負担率はまだ非常に高い水準にあり、今後も財政運営計画に基づき、引き続き比率の低減に努めていく必要があります。

図 2.3.13 将来負担比率の推移



※4 地方公共団体の実質的な将来負担の程度を示す指標です。一部事務組合や第三セクター等も含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する割合を示しています。



# 第3章

## 公共施設等の現状と将来見通し

## 第3章 公共施設等の現状

### 1 公共施設等の整備状況

#### (1) 建築系公共施設（建物）の整備状況

##### 1) 施設の数量

本市が保有する建築系公共施設（建物）の数量は、2020年度（令和2年度）末時点で全162施設、453棟であり、延床面積の合計は152,377.3㎡です。

総合管理計画策定時の保有状況（2015年度（平成27年度）末時点）と比較すると、延床面積ベースで3,192.4㎡（約2.1%）増加しています。なお、増減の内訳には、個別施設計画等の策定に伴う対象施設の見直し及び固定資産台帳の面積見直し等を含んでいます。

表 3.1.1 建築系公共施設（建物）の保有状況

| 大分類 | 中分類              | 平成27年度末時点<br>(2015年度末時点) |     |           | 令和2年度末時点<br>(2020年度末時点) |     |           | 増減<br>(㎡) |
|-----|------------------|--------------------------|-----|-----------|-------------------------|-----|-----------|-----------|
|     |                  | 施設数                      | 棟数  | 延床面積(㎡)   | 施設数                     | 棟数  | 延床面積(㎡)   |           |
| ①   | 行政系施設            | 32                       | 39  | 7,900.7   | 34                      | 40  | 8,306.7   | 406.0     |
|     | 庁舎等              | 4                        | 9   | 5,858.6   | 3                       | 8   | 5,447.3   | ▲ 411.3   |
|     | 消防施設             | 28                       | 30  | 2,042.1   | 31                      | 32  | 2,859.4   | 817.3     |
| ②   | 公営住宅             | 20                       | 178 | 26,223.7  | 21                      | 190 | 28,949.5  | 2,725.8   |
| ③   | 子育て支援施設          | 13                       | 26  | 10,447.6  | 12                      | 19  | 9,444.8   | ▲ 1,002.8 |
|     | 幼保施設             | 11                       | 18  | 7,079.5   | 10                      | 13  | 6,096.5   | ▲ 983.0   |
|     | 幼児・児童施設          | 2                        | 8   | 3,368.0   | 2                       | 6   | 3,348.2   | ▲ 19.8    |
| ④   | 学校教育系施設          | 11                       | 74  | 56,866.9  | 11                      | 77  | 57,089.4  | 222.5     |
|     | 小学校              | 7                        | 42  | 34,342.3  | 7                       | 43  | 34,387.9  | 45.6      |
|     | 中学校              | 3                        | 29  | 20,935.8  | 3                       | 31  | 21,112.7  | 176.9     |
|     | その他教育施設          | 1                        | 3   | 1,588.8   | 1                       | 3   | 1,588.8   | 0.0       |
| ⑤   | 社会教育系施設          | 3                        | 5   | 1,844.0   | 3                       | 5   | 1,844.0   | 0.0       |
|     | 図書館              | 1                        | 1   | 480.0     | 1                       | 1   | 480.0     | 0.0       |
|     | 博物館等             | 2                        | 4   | 1,364.0   | 2                       | 4   | 1,364.0   | 0.0       |
| ⑥   | スポーツ・レクリエーション系施設 | 20                       | 25  | 20,615.7  | 21                      | 26  | 20,654.4  | 38.7      |
|     | スポーツ施設           | 16                       | 21  | 20,075.2  | 17                      | 22  | 20,113.9  | 38.7      |
|     | レクリエーション施設・観光施設  | 4                        | 4   | 540.4     | 4                       | 4   | 540.4     | 0.0       |
| ⑦   | 保健・福祉施設          | 5                        | 7   | 2,350.0   | 5                       | 8   | 2,764.6   | 414.6     |
| ⑧   | 市民文化系施設          | 27                       | 40  | 12,354.5  | 29                      | 38  | 13,665.8  | 1,311.3   |
|     | 集会施設             | 24                       | 35  | 9,036.0   | 25                      | 32  | 9,425.9   | 389.9     |
|     | 文化施設             | 3                        | 5   | 3,318.5   | 4                       | 6   | 4,239.9   | 921.4     |
| ⑨   | 公園               | 3                        | 7   | 347.0     | 3                       | 7   | 347.0     | 0.0       |
| ⑩   | 産業系施設            | 8                        | 21  | 7,269.0   | 9                       | 22  | 7,244.7   | ▲ 24.3    |
| ⑪   | 医療施設             | 1                        | 2   | 387.0     | 1                       | 2   | 387.0     | 0.0       |
| ⑫   | その他              | 16                       | 23  | 2,579.0   | 13                      | 19  | 1,679.6   | ▲ 899.4   |
| 合計  |                  | 159                      | 447 | 149,184.9 | 162                     | 453 | 152,377.3 | 3,192.4   |

(資料：固定資産台帳)

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

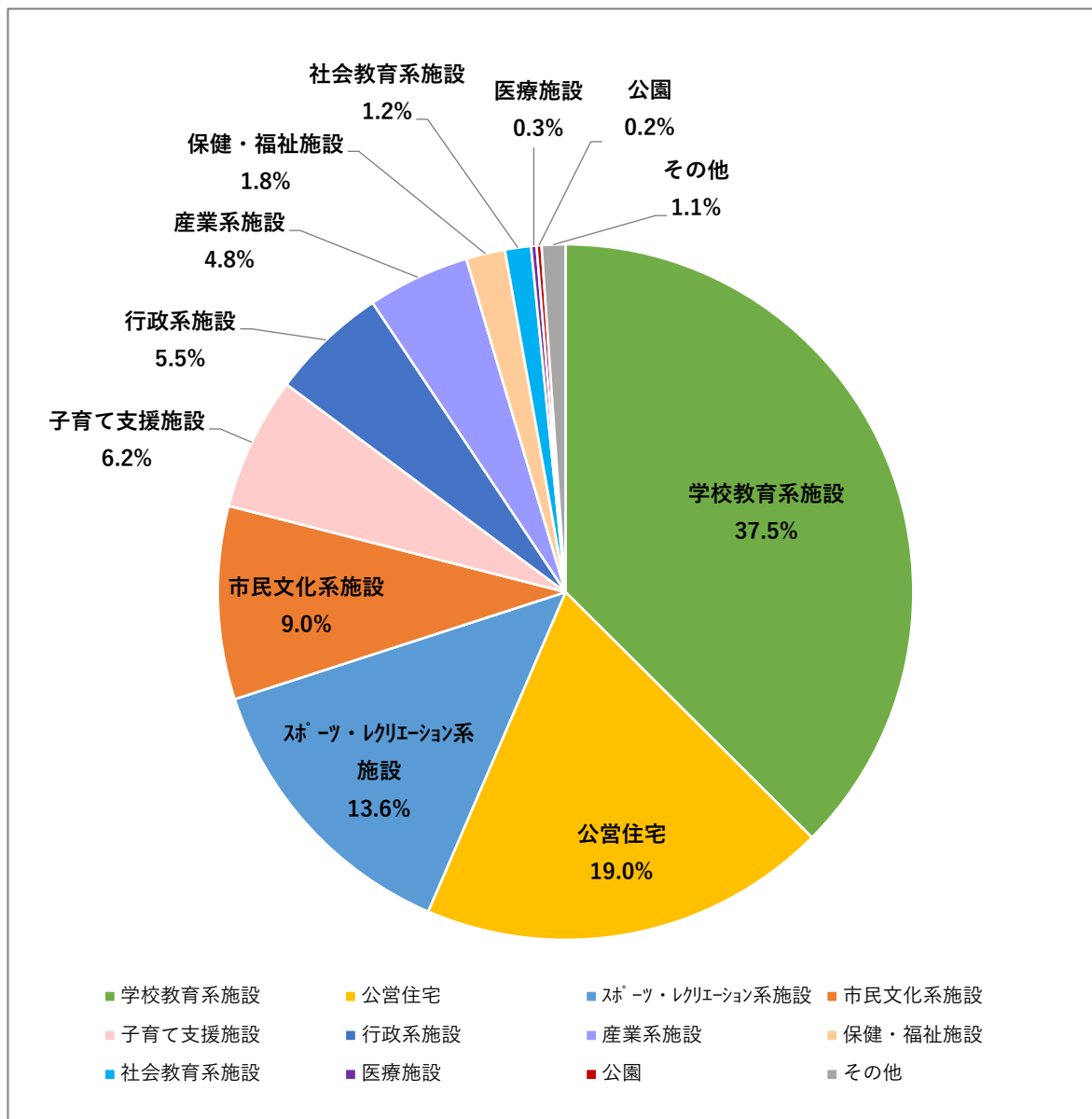
※1つの施設の中で異なる用途に分けて利用されている施設は、件数を複数カウントしています。



## 2) 施設分類別の延床面積割合

施設分類別の延床面積の割合をみると、学校教育系施設が37.5%と最も多く、次いで、公営住宅19.0%、スポーツ・レクリエーション系施設13.6%、市民文化系施設9.0%、子育て支援施設6.2%の順に多くなっています。

図 3.1.1 施設分類別延床面積割合



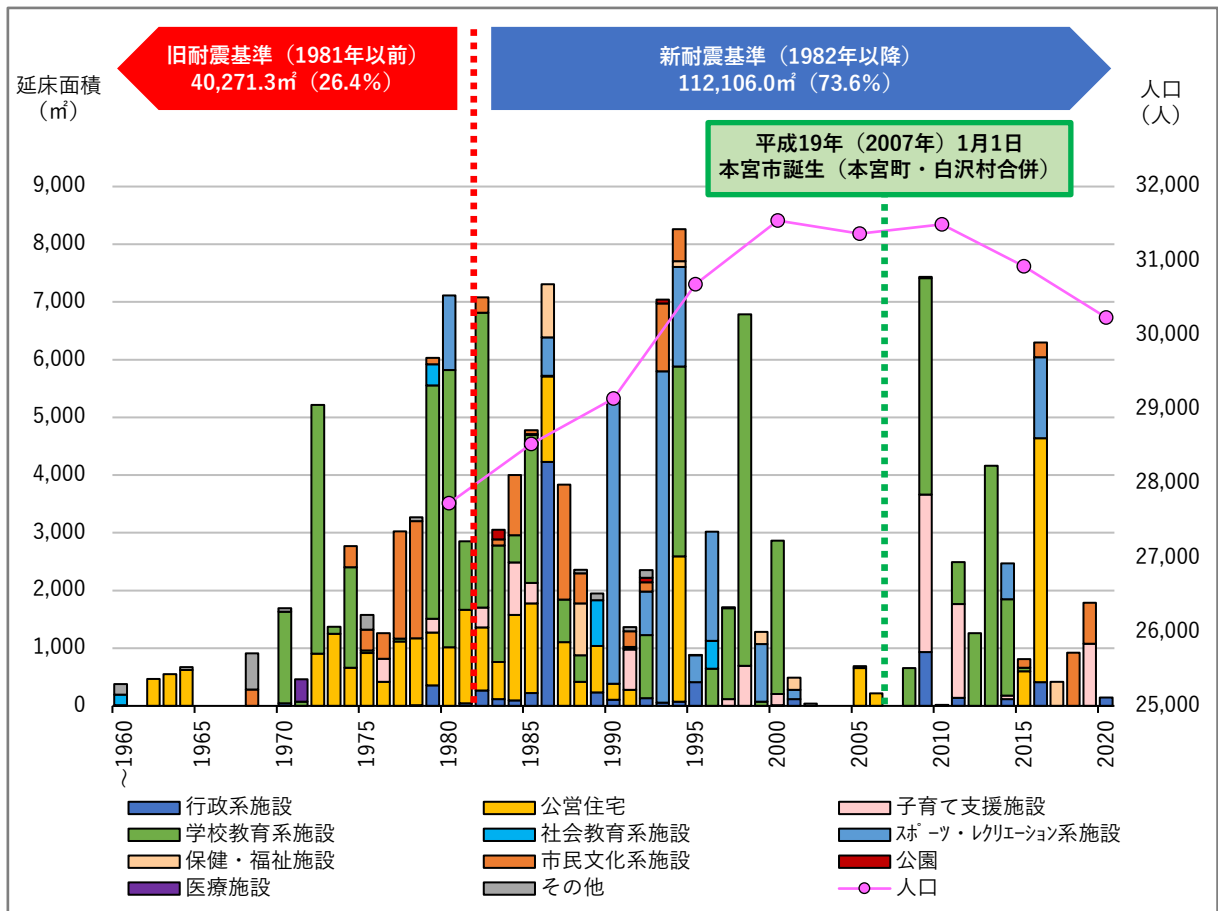
(資料：令和2年度(2020年度)末時点 固定資産台帳)

### 3) 建築年度別整備状況

建築系公共施設（建物）を建築年度別の延床面積で見ると、1970年代から1990年代にかけて多くの建築系公共施設が整備されてきており、平成19年（2007年）1月1日の本宮市誕生（本宮町・白沢村合併）後に学校教育系施設、子育て支援施設、公営住宅等の追加整備が進んでいます。

また、1981年（昭和56年）の新耐震基準以前に建築された施設は、延床面積ベースで算出すると全体の26.4%であり、大規模改修の目安とされる築30年以上の施設は、全体の54.3%を占めています。

図 3.1.2 建築年度別延床面積



(資料：令和2年度(2020年度)末時点 固定資産台帳)

表 3.1.2 大規模改修が必要な施設の割合(築30年以上)

|                    | 延床面積 (㎡)  | 割合     |
|--------------------|-----------|--------|
| 築30年以上(1990年以前に建築) | 82,682.6  | 54.3%  |
| 築30年未満(1991年以降に建築) | 69,694.7  | 45.7%  |
| 計                  | 152,377.3 | 100.0% |

## 4) 耐震化実施状況

本市の建築系公共施設（建物）のうち、新耐震基準に適合した建物は棟数で約 67.8%、延床面積で約 75.2%です。

また、耐震診断の結果、耐震改修が不要と判断された建物及び耐震改修を実施済みである建物を含めて、建築系公共施設（建物）全体で耐震性を有する建物は棟数で約 88.3%、延床面積で約 94.9%となっています。

表 3.1.3 耐震化実施状況

| 耐震基準  | 耐震診断   | 耐震改修 | 区分        | 棟数別 |        | 延床面積別                 |        |
|-------|--------|------|-----------|-----|--------|-----------------------|--------|
|       |        |      |           | 棟数  | 割合     | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 割合     |
| 耐震化済  |        |      | A + B + C | 400 | 88.3%  | 144,607.37            | 94.9%  |
| 新耐震基準 | (耐震性有) | —    | A         | 307 | 67.8%  | 114,562.25            | 75.2%  |
| 旧耐震基準 | 実施済    | 不要   | B         | 81  | 17.9%  | 15,303.06             | 10.0%  |
|       |        | 実施済  | C         | 12  | 2.6%   | 14,742.06             | 9.7%   |
|       |        | 未実施  | —         | 5   | 1.1%   | 2,871.21              | 1.9%   |
|       | 未実施    | —    | —         | 48  | 10.6%  | 4,898.70              | 3.2%   |
| 合計    |        |      |           | 453 | 100.0% | 152,377.28            | 100.0% |

(資料：令和2年度(2020年度)末時点 固定資産台帳)

## (2) 土木系公共施設（インフラ）の整備状況

### 1) 道路

#### ① 施設の数量

本市の道路は、令和2年度（2020年度）末時点で3,206路線あり、実延長は約903.1km、道路部面積は約402万㎡となっています。

表 3.1.4 道路整備状況

| 種別      | 平成27年度（2015年度）末時点 |           |              | 令和2年度（2020年度）末時点 |           |              |
|---------|-------------------|-----------|--------------|------------------|-----------|--------------|
|         | 路線数               | 実延長(m)    | 道路部面積(㎡)     | 路線数              | 実延長(m)    | 道路部面積(㎡)     |
| 一般道路    | 3,196             | 902,387.5 | 4,000,463.23 | 3,199            | 902,794.8 | 4,022,757.12 |
| 一級路線    | 25                | 59,969.6  | 563,917.62   | 25               | 60,024.7  | 567,685.39   |
| 二級路線    | 30                | 61,384.1  | 449,911.94   | 30               | 61,367.7  | 450,710.51   |
| その他路線   | 3,141             | 781,033.8 | 2,986,633.67 | 3,144            | 781,402.4 | 3,004,361.22 |
| 自転車歩行者道 | 7                 | 280.0     | 929.21       | 7                | 280.0     | 929.21       |
| 合計      | 3,203             | 902,667.5 | 4,001,392.44 | 3,206            | 903,074.8 | 4,023,686.33 |

（資料：道路現況調査）

2) 橋梁

① 施設の数量

本市の橋梁は、令和2年度（2020年度）末時点で172橋（橋長15m以上28橋、橋長15m未満144橋）あり、橋長は約2.0km、面積は約1.2万㎡となっています。

表 3.1.5 構造別橋梁数量

| 構造    | 平成27年度（2015年度）末時点 |          |           | 令和2年度（2020年度）末時点 |          |           |
|-------|-------------------|----------|-----------|------------------|----------|-----------|
|       | 橋数(本)             | 橋長(m)    | 面積(㎡)     | 橋数(本)            | 橋長(m)    | 面積(㎡)     |
| 鋼橋    | 18                | 602.22   | 3,859.75  | 18               | 602.22   | 3,859.75  |
| PC橋   | 71                | 1,077.62 | 6,936.59  | 69               | 1,032.22 | 6,492.52  |
| RC橋   | 66                | 306.99   | 1,355.08  | 62               | 296.89   | 1,300.02  |
| 木橋その他 | 24                | 85.48    | 398.64    | 23               | 81.28    | 380.16    |
| 計     | 179               | 2,072.31 | 12,550.06 | 172              | 2,012.61 | 12,032.45 |

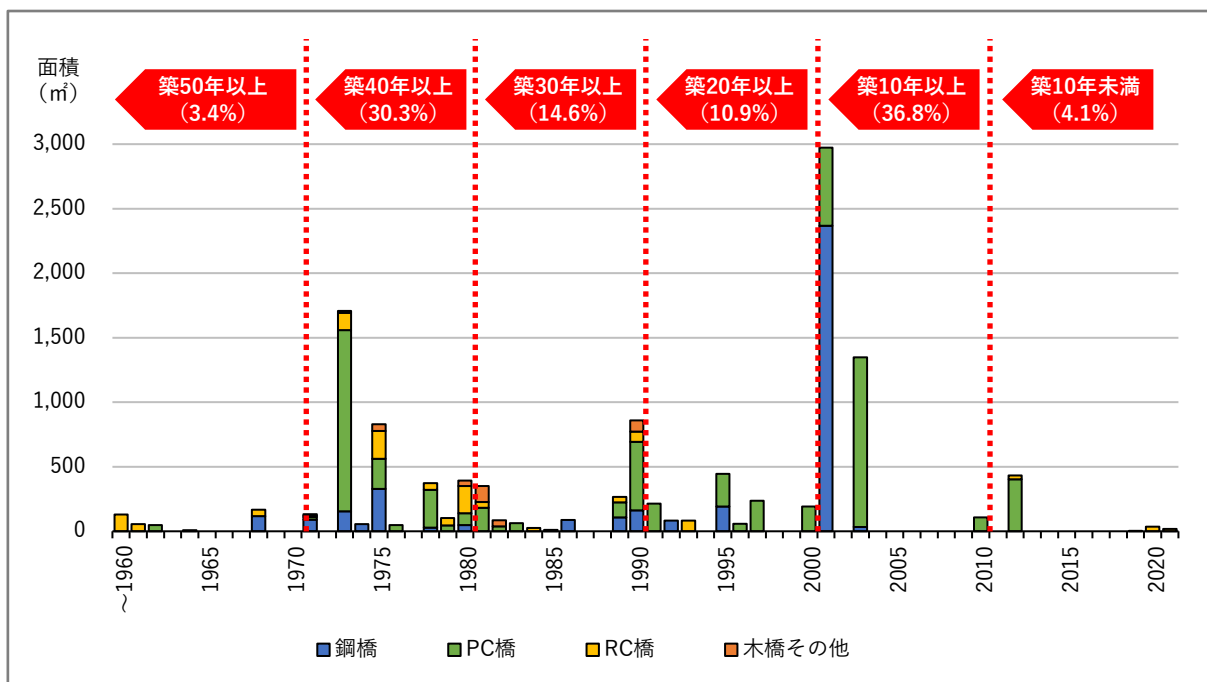
（資料：橋梁台帳、本宮市橋梁長寿命化修繕計画）

② 年度別整備状況

年度別整備面積では、整備後30年以上経過している橋梁の割合は約48.2%を占めています。

今後、高齢化を迎える橋梁に対して、従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・架け替えに要する費用の増大が懸念されます。

図 3.1.3 橋梁の年度別整備面積



### 3) 上水道施設

#### ① 施設の数量

本市の上水道事業は、平成 19 年（2007 年）1 月 1 日の旧本宮町・旧白沢村の合併以後、本宮地区と白沢地区の水道管を接続し、本宮地区から白沢地区へ給水を行っています。

上水道施設（管路）の合計延長は、約 346.6km（導水管：約 5.6km、送水管：約 9.0km、配水管：約 332.0km）です。

表 3.1.6 上水道施設（建物）の保有数量

| 施設区分 | 平成 27 年度（2015 年度）末時点 |    |                       | 令和 2 年度（2020 年度）末時点 |    |                       | 増減(m <sup>2</sup> ) |
|------|----------------------|----|-----------------------|---------------------|----|-----------------------|---------------------|
|      | 施設数                  | 棟数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 施設数                 | 棟数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) |                     |
| 建物   | 22                   | 38 | 3,629.0               | 22                  | 38 | 3,629.0               | -                   |

（資料：固定資産台帳）

表 3.1.7 上水道施設 管径別管路総延長

| 施設区分 | 管種  | 管径           | 平成 27 年度末時点<br>(2015 年度末時点) |         | 令和 2 年度末時点<br>(2020 年度末時点) |       |
|------|-----|--------------|-----------------------------|---------|----------------------------|-------|
|      |     |              | 延長(m)                       | 割合      | 延長(m)                      | 割合    |
| 管路   | 導水管 | 300mm 未満     | 1,121                       | 0.3%    | 1,121                      | 0.3%  |
|      |     | 300~500mm 未満 | 4,475                       | 1.3%    | 4,475                      | 1.3%  |
|      |     | 小計           | 5,596                       | 1.6%    | 5,596                      | 1.6%  |
|      | 送水管 | 300mm 未満     | 5,050                       | 1.5%    | 5,050                      | 1.5%  |
|      |     | 300~500mm 未満 | 3,998                       | 1.2%    | 3,998                      | 1.2%  |
|      |     | 小計           | 9,048                       | 2.6%    | 9,048                      | 2.6%  |
|      | 配水管 | 50mm 以下      | 35,371                      | 10.8%   | 36,130                     | 10.4% |
|      |     | 75mm 以下      | 72,303                      | 22.0%   | 72,757                     | 21.0% |
|      |     | 100mm 以下     | 112,419                     | 34.3%   | 112,808                    | 32.5% |
|      |     | 125mm 以下     | 0                           | -       | 0                          | -     |
|      |     | 150mm 以下     | 66,973                      | 20.4%   | 66,796                     | 19.3% |
|      |     | 200mm 以下     | 15,391                      | 4.7%    | 15,858                     | 4.6%  |
|      |     | 250mm 以下     | 7,888                       | 2.4%    | 7,998                      | 2.3%  |
|      |     | 300mm 以下     | 3,135                       | 1.0%    | 5,013                      | 1.4%  |
|      |     | 350mm 以下     | 6,142                       | 1.9%    | 6,228                      | 1.8%  |
|      |     | 400mm 以下     | 6,872                       | 2.1%    | 6,872                      | 2.0%  |
|      |     | 450mm 以下     | 431                         | 0.1%    | 431                        | 0.1%  |
|      |     | 500mm 以下     | 1,064                       | 0.3%    | 1,064                      | 0.3%  |
|      |     | 小計           | 327,989                     | 95.7%   | 331,955                    | 95.8% |
| 合計   |     | 342,633      | 100.0%                      | 346,599 | 100.0%                     |       |

（資料：水道統計調査）

## 4) 下水道施設

## ① 施設の数量

本市では、旧本宮町管内で公共下水道事業を実施しています。

下水道施設(管渠)の合計延長は、約108.4km(コンクリート管:約14.0km、塩ビ管:約77.9km、その他:約16.5km)です。

表 3.1.8 下水道施設(建物)の保有数量

| 施設区分 | 平成27年度(2015年度)末時点 |    |                       | 令和2年度(2020年度)末時点 |    |                       | 増減(m <sup>2</sup> ) |
|------|-------------------|----|-----------------------|------------------|----|-----------------------|---------------------|
|      | 施設数               | 棟数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 施設数              | 棟数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) |                     |
| 建物   | 9                 | 9  | 3,144.0               | 9                | 9  | 3,217.0               | 73.0                |

(資料:固定資産台帳)

表 3.1.9 下水道施設 管種別管渠総延長

| 施設区分 | 管種      | 平成27年度末時点<br>(2015年度末時点) |        | 令和2年度末時点<br>(2020年度末時点) |        |
|------|---------|--------------------------|--------|-------------------------|--------|
|      |         | 延長(m)                    | 割合     | 延長(m)                   | 割合     |
| 管渠   | コンクリート管 | 6,376                    | 8.2%   | 13,963                  | 12.9%  |
|      | 塩ビ管     | 69,374                   | 89.5%  | 77,862                  | 71.9%  |
|      | その他     | 1,728                    | 2.2%   | 16,524                  | 15.3%  |
|      | 合計      | 77,478                   | 100.0% | 108,350                 | 100.0% |

(資料:固定資産台帳)

表 3.1.10 下水道施設 管径別管渠総延長

| 施設区分 | 管径                | 平成27年度末時点<br>(2015年度末時点) |        | 令和2年度末時点<br>(2020年度末時点) |        |
|------|-------------------|--------------------------|--------|-------------------------|--------|
|      |                   | 延長(m)                    | 割合     | 延長(m)                   | 割合     |
| 管渠   | 250mm以下           | 70,818                   | 91.4%  | 94,283                  | 87.0%  |
|      | 251mm~500mm以下     | 4,227                    | 5.5%   | 11,314                  | 10.4%  |
|      | 501mm~1,000mm以下   | 765                      | 1.0%   | 1,127                   | 1.0%   |
|      | 1,001mm~2,000mm以下 | 1,668                    | 2.2%   | 1,228                   | 1.1%   |
|      | 管径不明              | 0                        | -      | 398                     | 0.4%   |
|      | 合計                | 77,478                   | 100.0% | 108,350                 | 100.0% |

(資料:固定資産台帳)

### (3) 過去に行った対策の実績

本市がこれまでに実施してきた公共施設マネジメントに関する主な取組は次のとおりです。

#### 1) 各種計画策定の状況

表 3.1.11 策定済み計画等

| 類型区分      | 計画名                          | 策定状況  |
|-----------|------------------------------|---|
| 公共施設等全体   | 本宮市公共施設等総合管理計画               | 平成 29 年 (2017 年) 3 月 策定<br>令和 4 年 (2022 年) 6 月 改定 |
| 建物系公共施設   | 本宮市公営住宅等長寿命化計画               | 平成 31 年 (2019 年) 3 月 策定                           |
|           | 本宮市公園施設長寿命化計画                | 平成 31 年 (2019 年) 3 月 策定                           |
|           | 本宮市学校施設等長寿命化計画               | 令和 2 年 (2020 年) 12 月 策定                           |
|           | 本宮市公共施設等個別施設計画               | 令和 4 年 (2022 年) 3 月 策定                            |
| インフラ系公共施設 | 本宮市橋梁長寿命化修繕計画 (令和 2 年度版)     | 令和 3 年 (2021 年) 3 月 策定                            |
|           | 本宮市水道事業経営戦略                  | 平成 29 年 (2017 年) 1 月 策定                           |
|           | 本宮市水道事業基本計画・アセットマネジメント・水安全計画 | 令和 3 年 (2021 年) 3 月 策定                            |
|           | 本宮市公共下水道事業 (農業集落排水事業) 経営戦略   | 平成 29 年 (2017 年) 1 月 策定                           |
| 関連計画等     | 本宮市第 2 次総合計画                 | 平成 31 年 (2019 年) 3 月 策定                           |
|           | 本宮市財政運営計画                    | 令和 3 年 (2021 年) 3 月 策定                            |

#### 2) 主な取組状況

表 3.1.12 主な取組状況 ※総合管理計画策定 (2016 年度 (平成 28 年度)) 以降

| 対策 | 大分類              | 施設名            | 実施年度                 | 取組状況           |
|----|------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 新築 | 行政系施設            | 地域防災センター       | 平成 28 年度             | 地域防災センター       |
|    |                  | 本宮第 8 分団屯所     | 令和 2 年度              | 消防詰所           |
|    | 子育て支援施設          | まゆみ保育所         | 令和元年度                | 保育所            |
|    | スポーツ・レクリエーション系施設 | コミュニティ交流広場管理棟  | 平成 28 年度             | コミュニティ交流広場管理棟  |
|    |                  | まゆみアリーナ        | 平成 28 年度             | 屋内運動場          |
|    | 保健・福祉施設          | 多世代交流施設あぶくま憩の家 | 平成 29 年度             | 多世代交流施設        |
|    | 市民文化系施設          | 高木地区公民館        | 令和元年度                | 公民館            |
|    |                  | 下田第二市営住宅集会所    | 平成 28 年度             | 集会所            |
|    |                  | ふれあい夢広場        | 平成 28 年度             | 屋外ステージ         |
|    |                  | 本宮市地域交流センター    | 平成 30 年度             | 地域交流センター       |
|    | 産業系施設            | 英国庭園サポーターズハウス  | 平成 29 年度<br>平成 30 年度 | サポーターズハウス・ショップ |



| 対策      | 大分類     | 施設名      | 実施年度   | 取組状況     |
|---------|---------|----------|--------|----------|
| 解体      | 子育て支援施設 | 第一保育所    | 令和元年度  | 保育所・倉庫   |
|         |         | 第二保育所    | 令和元年度  | 保育所・倉庫   |
|         |         | 旧第四保育所   | 平成29年度 | 保育所・倉庫   |
|         | 市民文化系施設 | 高木地区公民館  | 平成30年度 | 講堂・倉庫・便所 |
|         | その他     | 旧中央集会所   | 令和元年度  | 集会所      |
|         |         | 旧公民館松沢分館 | 令和元年度  | 公民館      |
| 本宮駅前トイレ |         | 平成30年度   | トイレ    |          |

#### (4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、一般に「減価償却累計額÷取得価額」で表され、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを全体として把握することができます。

本市の保有する公共施設等の有形固定資産減価償却率の推移は次のとおりです。本市では財政運営計画に基づき、主要道路等の計画的な維持・更新等を行っており、減価償却費が低いことから、償却率が全国平均よりかなり低い状況となっています。

表 3.1.13 有形固定資産減価償却率の推移

| 分類名            | H27年<br>2015年 | H28年<br>2016年 | H29年<br>2017年 | H30年<br>2018年 | R1年<br>2019年 | R2年<br>2020年 | 全国※<br>平均 | 福島県※<br>平均 |
|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-----------|------------|
| 道路             | 10.1          | 12.0          | 14.0          | 16.0          | 18.0         | 19.4         | 61.9      | 57.8       |
| 橋梁・トンネル        | 40.9          | 42.5          | 45.7          | 45.8          | 47.6         | 48.8         | 60.0      | 64.4       |
| 公営住宅           | 77.6          | 57.9          | 60.3          | 62.6          | 64.4         | 64.8         | 64.0      | 61.1       |
| 認定こども園・幼稚園・保育所 | 69.8          | 71.6          | 70.6          | 72.2          | 32.9         | 25.1         | 56.7      | 57.5       |
| 学校施設           | 46.0          | 46.1          | 47.6          | 49.3          | 51.9         | 87.2         | 60.0      | 59.3       |
| 児童館            | —             | 97.9          | 96.8          | 97.1          | 97.4         | 97.6         | 57.2      | 54.6       |
| 公民館            | 80.4          | 82.4          | 84.1          | 85.6          | 59.1         | 58.2         | 59.2      | 59.3       |
| 図書館            | 42.0          | 44.2          | 46.4          | 48.6          | 51.1         | 52.5         | 69.0      | 38.6       |
| 体育館・プール        | 54.4          | 49.8          | 52.0          | 54.3          | 59.1         | 49.1         | 58.8      | 55.6       |
| 市民会館           | 56.6          | 58.7          | 60.8          | 58.5          | 60.5         | 60.0         | 51.9      | 46.1       |
| 一般廃棄物処理施設      | —             | —             | 36.7          | 39.3          | 32.9         | 32.3         | 61.6      | 60.4       |
| 消防施設           | —             | —             | 47.5          | 50.1          | 42.3         | 49.2         | 57.9      | 65.7       |
| 庁舎             | 56.0          | 57.9          | 60.9          | 62.9          | 68.7         | 68.1         | 52.3      | 46.0       |
| 公共施設等全体        | 32.8          | 34.5          | 35.4          | 37.0          | 39.5         | 38.8         | 63.4      | 58.5       |

(資料：令和2年度 財政状況資料集 市町村施設類型別ストック情報分析表等より)

※全国平均及び福島県平均は令和元年度(2019年度)の数値

## 2 将来の更新費用の見通し

### (1) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過時に現在と同じ規模で建替え・更新（単純更新）することとした場合に、今後 40 年間で必要となる費用の試算を行いました。

#### 1) 建築系公共施設（建物）の更新費用（単純更新）

##### ① 試算条件

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、全ての建築系公共施設（建物）を築 30 年で大規模改修、築 60 年で建替えを行い更新するものとして、以下の条件により試算しました。

表 3.2.1 更新費用試算条件（建築系公共施設）

| 項目    | 試算条件   |                 |
|-------|--|-----------------|
| 更新年数  | 大規模改修  | 築 30 年（期間：2 年間） |
|       | 建替え  | 築 60 年（期間：3 年間） |
| 更新費用  | 延床面積 × 更新単価  |                 |
| 積み残し分 | 大規模改修、建替え時期を超過している施設（積み残し分）は、今後 10 年以内に工事を行うものとして、更新費用の 1/10 の額を 10 年間に分割して計上<br>※ただし、今後 10 年以内に建替え時期をむかえる施設は、建替えまでの間は小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の大規模改修費用は計上しない |                 |

表 3.2.2 更新単価（建築系公共施設（建物））（円/㎡）

| 施設類型             | 更新区分別単価 |         |
|------------------|---------|---------|
|                  | 大規模改修   | 建替え     |
| 行政系施設            | 250,000 | 400,000 |
| 公営住宅             | 170,000 | 280,000 |
| 子育て支援施設          | 170,000 | 330,000 |
| 学校教育系施設          | 170,000 | 330,000 |
| 社会教育系施設          | 250,000 | 400,000 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 200,000 | 360,000 |
| 保健・福祉施設          | 200,000 | 360,000 |
| 市民文化系施設          | 250,000 | 400,000 |
| 公園               | 170,000 | 330,000 |
| 産業系施設            | 250,000 | 400,000 |
| 医療施設             | 250,000 | 400,000 |
| 供給処理施設           | 200,000 | 360,000 |
| その他              | 200,000 | 360,000 |

※供給処理施設の更新単価は、土木系公共施設（上水道施設・下水道施設）の更新費用試算で使用

② 更新費用試算結果

建築系公共施設（建物）を耐用年数経過時に現在と同じ規模で建替え・更新（単純更新）した場合、今後40年間の更新費用総額は約695.9億円、年平均で約17.4億円が必要となる試算結果になりました。

直近5年間の建築系公共施設（建物）に係る投資的経費は、年平均で約15.6億円（用地取得費を除く）となっており、今後も現在保有する建築系公共施設（建物）を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約1.8億円が不足する試算となります。

図 3.2.1 建築系公共施設（建物）の更新費用試算（単純更新）

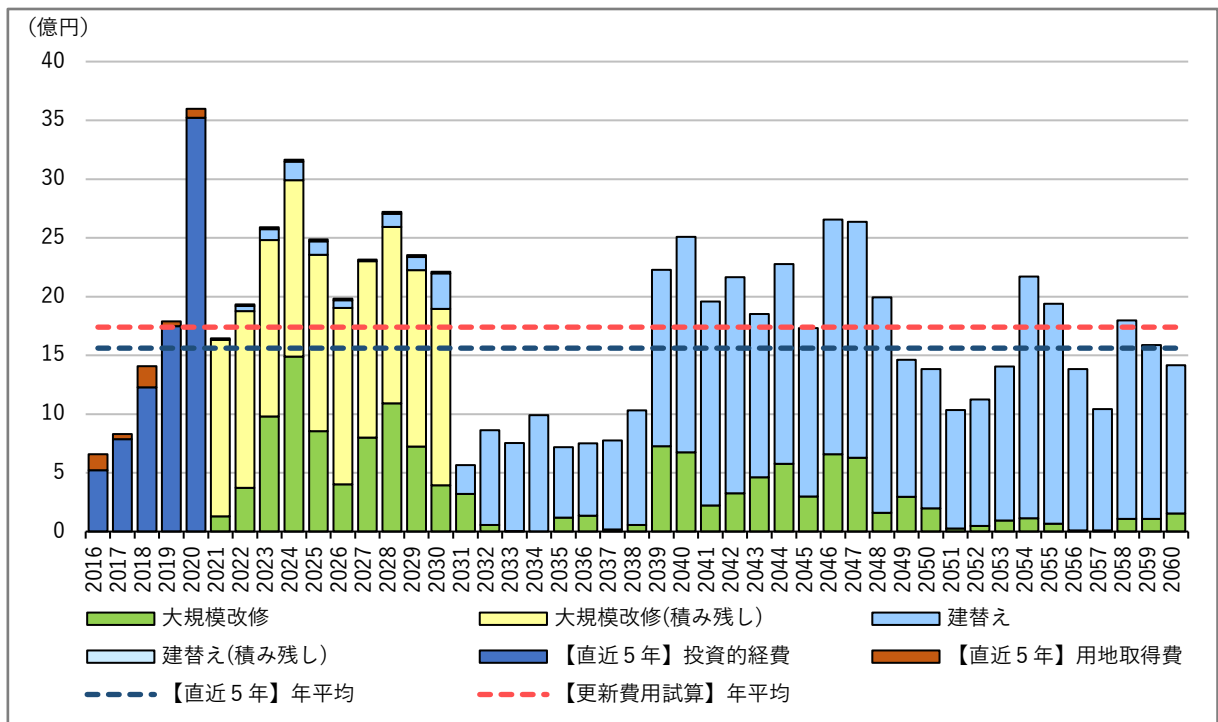


表 3.2.3 建築系公共施設（建物）の更新費用試算額

| 更新区分  | 年度更新分    | 積み残し分<br>(更新時期超過) | 合計       |
|-------|----------|-------------------|----------|
| 大規模改修 | 139.0 億円 | 150.2 億円          | 289.2 億円 |
| 建替え   | 405.3 億円 | 1.4 億円            | 406.7 億円 |
| 合計    | 544.3 億円 | 151.6 億円          | 695.9 億円 |

表 3.2.4 建築系公共施設（建物）の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

| 施設類型        | 更新費用試算額  |         | 投資的経費<br>(直近5年間平均) | 過不足額<br>(年間) |
|-------------|----------|---------|--------------------|--------------|
|             | 40年間総額   | 年平均     |                    |              |
| 建築系公共施設（建物） | 695.9 億円 | 17.4 億円 | 15.6 億円            | ▲ 1.8 億円     |

## 2) 土木系公共施設（インフラ）の更新費用（単純更新）

### ① 試算条件

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、全ての土木系公共施設（道路・橋梁・上水道施設・下水道施設）を耐用年数経過時に現在と同じ規模で更新するものとして、以下の条件により試算しました。

なお、上水道施設については、「本宮市水道事業基本計画・アセットマネジメント・水安全計画」（令和3年3月策定）のアセットマネジメント編における「法定耐用年数で更新した場合の更新需要」の試算結果を採用しました。

表 3.2.5 更新費用試算条件（道路）

| 項目   | 試算条件                  |
|------|-----------------------|
| 更新年数 | 15年                   |
| 更新費用 | 道路部面積×更新単価÷15（年間更新費用） |

表 3.2.6 更新費用試算条件（橋梁）

| 項目    | 試算条件  |                          |
|-------|---|--------------------------|
| 更新年数  | 60年   |                          |
| 更新費用  | 建設年度判明分   | 道路部面積×構造別更新単価            |
|       | 建設年度不明分   | 道路部面積×構造別更新単価÷60（年間更新費用） |
| 積み残し分 | 更新年数を超過している橋梁（積み残し分）は、今後5年以内に工事を行うものとして、更新費用の1/5の額を5年間に分割して計上 |                          |

表 3.2.7 更新費用試算条件（上水道施設）

| 項目   | 試算条件      |   |
|------|-----------|---|
| 試算方法 | 試算手法      | 本宮市水道事業基本計画・アセットマネジメント・水安全計画（アセットマネジメント編）における「法定耐用年数で更新した場合の更新需要」の試算結果を採用 |
|      | 上水道施設（建物） | 工種「建築」の更新需要試算結果を採用  |
|      | 上水道施設（管路） | 工種「管路」の更新需要試算結果を採用  |

表 3.2.8 更新費用試算条件（下水道施設）

| 項目   | 試算条件      |                            |
|------|-----------|----------------------------|
| 更新年数 | 下水道施設（建物） | 建築系公共施設（建物）に準じて試算          |
|      | 下水道施設（管渠） | 50年                        |
| 更新費用 | 下水道施設（建物） | 延床面積×更新単価 ※建築系公共施設（建物）に準ずる |
|      | 下水道施設（管渠） | 管径別延長×管径別更新単価              |

※建物の更新費用の算出には、建築系公共施設（建物）の「供給処理施設」の更新単価を使用

表 3.2.9 更新単価（土木系公共施設（インフラ））

| 施設類型      | 種別                    | 更新単価        |
|-----------|-----------------------|-------------|
| 道路        | 一般道路（1級・2級・その他）       | 4,700 円/㎡   |
|           | 自転車歩行者道               | 2,700 円/㎡   |
| 橋梁        | PC 橋・RC 橋・その他         | 425,000 円/㎡ |
|           | 鋼橋                    | 500,000 円/㎡ |
| 上水道施設（管路） | 管径：50mm 以下            | 6,6100 円/m  |
|           | 管径：75mm 以下            | 70,500 円/m  |
|           | 管径：150mm 以下           | 85,700 円/m  |
|           | 管径：250mm 以下           | 111,200 円/m |
|           | 管径：350mm 以下           | 144,200 円/m |
|           | 管径：600mm 以下           | 276,200 円/m |
|           | 管径：800mm 以下           | 464,500 円/m |
|           | 管径：1,000mm 以下         | 781,300 円/m |
| 下水道施設（管渠） | 管径：250mm 以下           | 61,000 円/m  |
|           | 管径：251mm～500mm 以下     | 116,000 円/m |
|           | 管径：501mm～1,000mm 以下   | 295,000 円/m |
|           | 管径：1,001mm～2,000mm 以下 | 749,000 円/m |

※上水道施設（管路）の更新単価は「本宮市水道事業基本計画・アセットマネジメント・水安全計画」（令和3年3月策定）における口径別布設単価を使用

※下水道施設（建物）の更新費用の算出には、建築系公共施設（建物）の「供給処理施設」の更新単価を使用

② 更新費用試算結果

土木系公共施設（インフラ）を耐用年数経過時に現在と同じ規模で更新（単純更新）した場合、今後 40 年間の更新費用総額は約 1,001.7 億円、年平均で約 25.0 億円が必要となる試算結果になりました。

直近 5 年間の土木系公共施設（インフラ）に係る投資的経費は、年平均で約 10.5 億円（用地取得費を除く）となっており、今後も現在保有する土木系公共施設（インフラ）を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約 14.6 億円が不足する試算となります。

図 3.2.2 土木系公共施設（インフラ）の更新費用試算（単純更新）

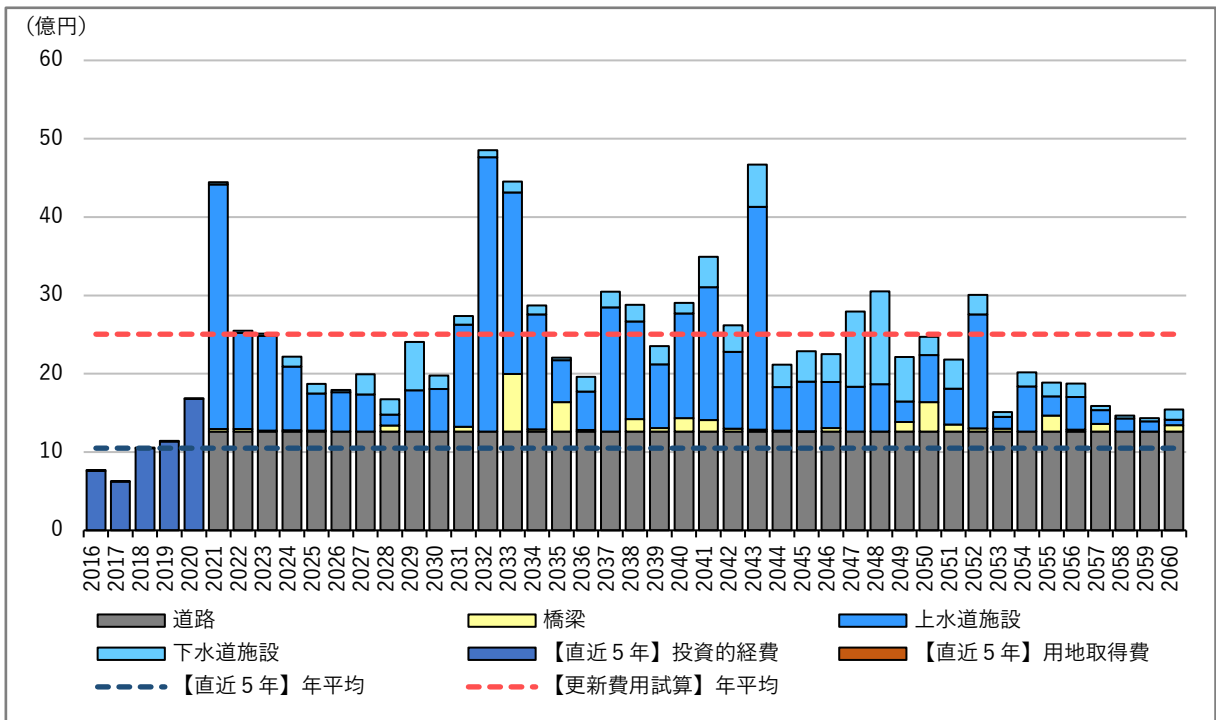


表 3.2.10 土木系公共施設（インフラ）の更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

| 施設類型          | 更新費用試算額    |         | 投資的経費<br>(直近 5 年間平均) | 過不足額<br>(年間) |
|---------------|------------|---------|----------------------|--------------|
|               | 40 年間総額    | 年平均     |                      |              |
| 道路・橋梁         | 535.6 億円   | 13.4 億円 | 3.0 億円               | ▲ 10.4 億円    |
| 上水道施設         | 368.4 億円   | 9.2 億円  | 3.9 億円               | ▲ 5.3 億円     |
| 下水道施設         | 97.7 億円    | 2.4 億円  | 3.6 億円               | 1.2 億円       |
| 土木系公共施設（インフラ） | 1,001.7 億円 | 25.0 億円 | 10.5 億円              | ▲ 14.6 億円    |

3) 公共施設等全体の更新費用（単純更新）

全ての建築系公共施設（建物）及び土木系公共施設（インフラ）を耐用年数経過時に単純更新した場合、今後40年間の更新費用総額は約1,697.6億円、年平均で約42.4億円が必要な試算結果になりました。

直近5年間の建築系公共施設（建物）及び土木系公共施設（インフラ）に係る投資的経費は、年平均で約26.1億円（用地取得費を除く）となっており、今後も現在保有する公共施設等全てを単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約16.3億円が不足する試算となります。

図 3.2.3 公共施設等全体の更新費用試算（単純更新）

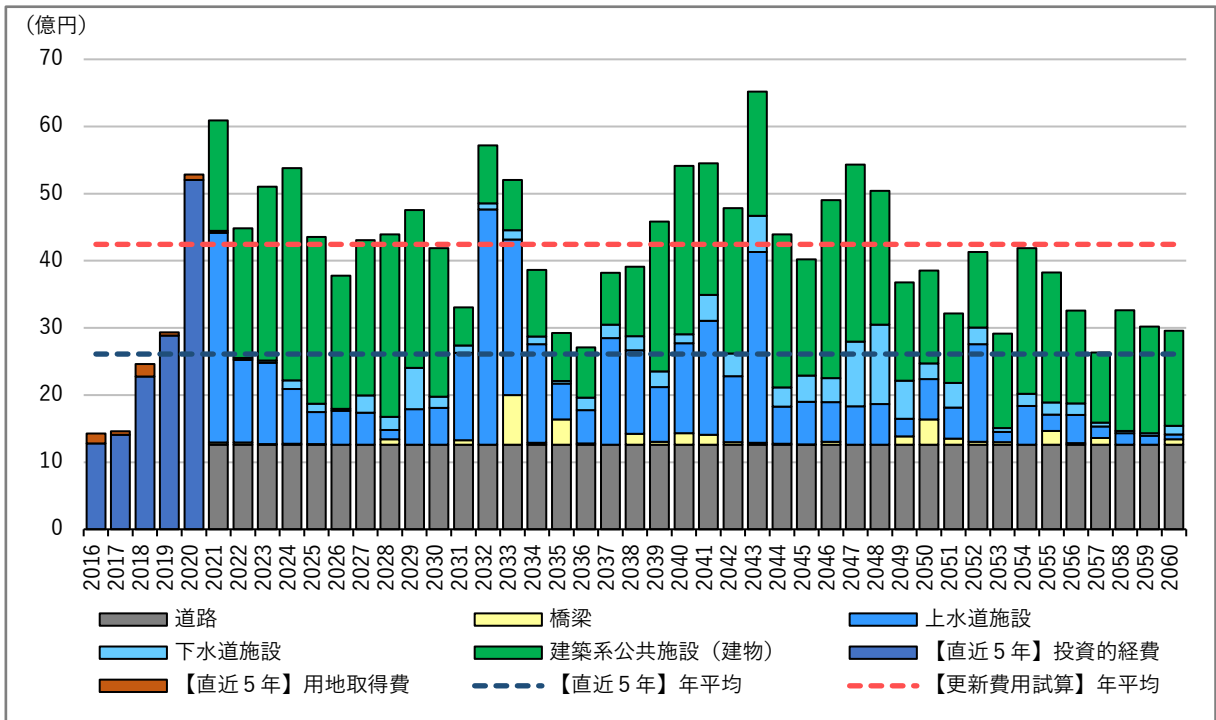


表 3.2.11 公共施設等全体の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

| 施設類型          | 更新費用試算額   |        | 投資的経費<br>(直近5年間平均) | 過不足額<br>(年間) |
|---------------|-----------|--------|--------------------|--------------|
|               | 40年間総額    | 年平均    |                    |              |
| 建築系公共施設（建物）   | 695.9億円   | 17.4億円 | 15.6億円             | ▲ 1.8億円      |
| 土木系公共施設（インフラ） | 1,001.7億円 | 25.0億円 | 10.5億円             | ▲ 14.6億円     |
| 道路・橋梁         | 535.6億円   | 13.4億円 | 3.0億円              | ▲ 10.4億円     |
| 上水道施設         | 368.4億円   | 9.2億円  | 3.9億円              | ▲ 5.3億円      |
| 下水道施設         | 97.7億円    | 2.4億円  | 3.6億円              | 1.2億円        |
| 公共施設等全体       | 1,697.6億円 | 42.4億円 | 26.1億円             | ▲ 16.3億円     |

## (2) 長寿命化対策等を反映した場合の見込み

令和4年(2021年)3月に策定した「本宮市公共施設等個別施設計画」において、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を目的に、また建築系公共施設(建物)の計画的な保全の目安として、施設構造ごとに目標使用年数及び定期的な改修サイクルを設定しました。

さらに、各個別施設計画及び長寿命化計画等において、施設ごとの現状と課題を整理し、今後の方向性を検討して定めた具体的な対応方針を踏まえ、長寿命化等の対策を実施した場合に今後40年間で必要となる費用の試算を行いました。

### 1) 建築系公共施設(建物)の更新費用(長寿命化対策等)

#### ① 試算条件

施設構造ごとに長寿命化の目標使用年数と改修サイクルを設定し、以下の条件により試算しました。また、策定済みの各個別施設計画及び長寿命化計画等において、各施設の長寿命化、建替え、集約化、解体等の対策の方針及び対策に係る費用の見込みが示されている場合には、各計画に基づく数値を反映しました。

表 3.2.12 更新費用試算条件(建築系公共施設(建物))

| 項目   |        | 試算条件   |                                       |
|--|--------|--|---------------------------------------|
| 目標使用年数   |        | Aグループ: 80年   | Bグループ: 50年                            |
|  |        | ・鉄骨鉄筋コンクリート造<br>・鉄筋コンクリート造<br>・鉄骨造<br>・プレキャストコンクリート  | ・軽量鉄骨造<br>・木造<br>・コンクリートブロック造<br>・その他 |
| 改修サイクル   | 中規模修繕① | 築20年(期間:1年間)   | 実施しない                                 |
|  | 大規模改修  | 築40年(期間:2年間)   | 実施しない                                 |
|  | 中規模修繕② | 築60年(期間:1年間)   | 築25年(期間:1年間)                          |
|  | 建替え    | 築80年(期間:3年間)   | 築50年(期間:3年間)                          |
|  | 解体撤去   | 築60年(期間:1年間)   | 築40年(期間:1年間)                          |
| 解体時期が決定している施設は該当年度に解体費用を計上<br>解体時期が未定の施設は今後10年以内に解体を行うものとして、<br>解体費用を直近10年間に分割して計上 |        |  |                                       |
| 更新費用   |        | 延床面積×更新単価  |                                       |
| 積み残し分  |        | 中規模修繕、大規模改修、建替え時期を超過している施設(積み残し分)は、今後10年以内に工事を行うものとして、更新費用を10年間に分割して計上<br>※ただし、今後10年以内に次の修繕・改修・建替え時期をむかえる施設は、小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の更新費用は計上しない |                                       |



表 3.2.13 更新単価（建築系公共施設（建物））（円/㎡）

| 施設類型             | 更新区分別単価 |         |         |         |        |
|------------------|---------|---------|---------|---------|--------|
|                  | 中規模修繕①  | 大規模改修   | 中規模修繕②  | 建替え     | 解体撤去   |
| 行政系施設            | 100,000 | 250,000 | 120,000 | 400,000 | 28,000 |
| 公営住宅             | 70,000  | 170,000 | 80,000  | 280,000 | 28,000 |
| 子育て支援施設          | 80,000  | 170,000 | 100,000 | 330,000 | 28,000 |
| 学校教育系施設          | 80,000  | 170,000 | 100,000 | 330,000 | 28,000 |
| 社会教育系施設          | 100,000 | 250,000 | 120,000 | 400,000 | 28,000 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 90,000  | 200,000 | 110,000 | 360,000 | 28,000 |
| 保健・福祉施設          | 90,000  | 200,000 | 110,000 | 360,000 | 28,000 |
| 市民文化系施設          | 100,000 | 250,000 | 120,000 | 400,000 | 28,000 |
| 公園               | 80,000  | 170,000 | 100,000 | 330,000 | 28,000 |
| 産業系施設            | 100,000 | 250,000 | 120,000 | 400,000 | 28,000 |
| 医療施設             | 100,000 | 250,000 | 120,000 | 400,000 | 28,000 |
| 供給処理施設           | 90,000  | 200,000 | 110,000 | 360,000 | 28,000 |
| その他              | 90,000  | 200,000 | 110,000 | 360,000 | 28,000 |

※供給処理施設の更新単価は、土木系公共施設（上水道施設・下水道施設）で使用

※大規模改修及び建替えの更新単価は、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を使用

※中規模修繕①は建替えの約 25%、中規模修繕②は建替えの約 30%の更新単価として試算

※解体撤去の費用は、「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」（平成 25 年（2013 年）12 月・総務省）を参考に単価を設定

② 更新費用試算結果

建築系公共施設（建物）について、各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、長寿命化等の対策を実施した場合、今後 40 年間の更新費用総額は約 533.6 億円、年平均で約 13.3 億円が必要となる試算結果になりました。

直近 5 年間の建築系公共施設（建物）に係る投資的経費は、年平均で約 15.6 億円（用地取得費を除く）となっており、長寿命化等の対策を実施した場合には毎年約 2.3 億円が余剰となる試算になりますが、直近の投資的経費は令和元年東日本台風の災害対応等により大幅に増加しているため、通常期の投資的経費と比較すると余剰はないものと考えられます。

図 3.2.4 建築系公共施設（建物）の更新費用試算（長寿命化対策等）

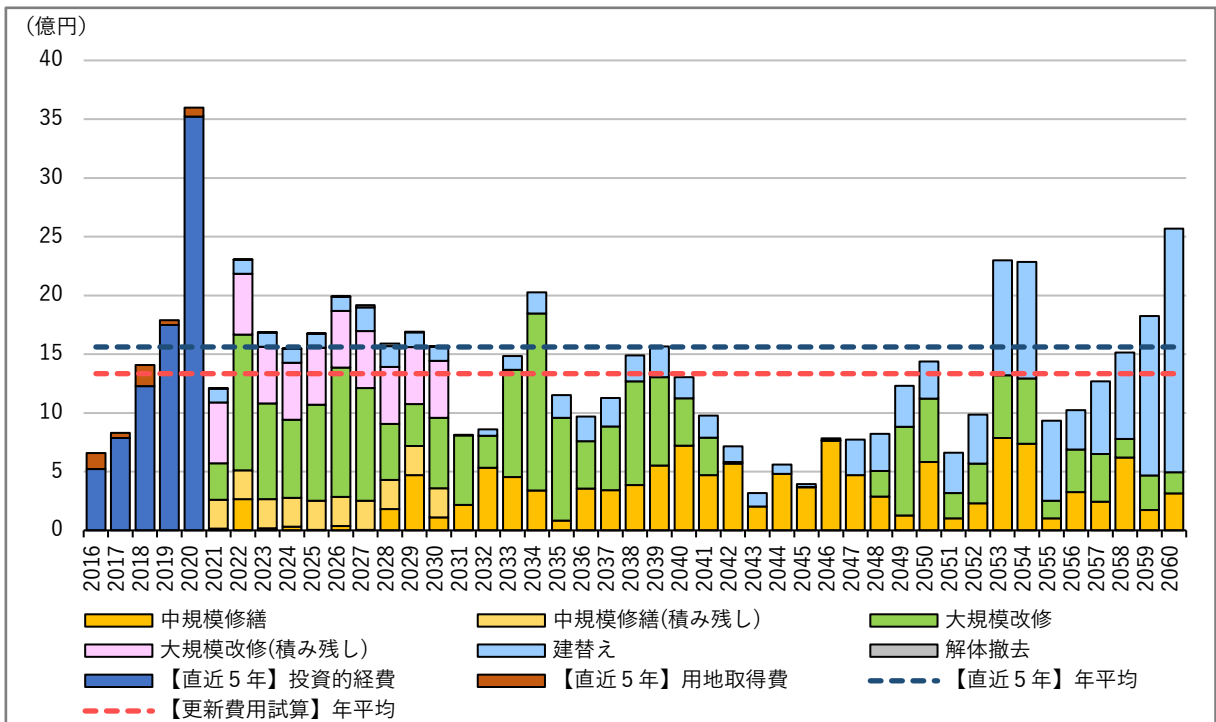


表 3.2.14 建築系公共施設（建物）の更新費用試算額

| 更新区分   | 年度更新分    | 積み残し分<br>(更新時期超過) | 合計       |
|--------|----------|-------------------|----------|
| 中規模修繕① | 22.8 億円  | 18.3 億円           | 41.1 億円  |
| 大規模改修  | 194.4 億円 | 49.1 億円           | 243.5 億円 |
| 中規模修繕② | 107.9 億円 | 6.5 億円            | 114.4 億円 |
| 建替え    | 133.8 億円 |                   | 133.8 億円 |
| 解体撤去   | 0.8 億円   |                   | 0.8 億円   |
| 合計     | 459.7 億円 | 73.8 億円           | 533.6 億円 |

表 3.2.15 建築系公共施設（建物）の更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

| 施設類型        | 更新費用試算額  |         | 投資的経費<br>(直近 5 年間平均) | 過不足額<br>(年間) |
|-------------|----------|---------|----------------------|--------------|
|             | 40 年間総額  | 年平均     |                      |              |
| 建築系公共施設（建物） | 533.6 億円 | 13.3 億円 | 15.6 億円              | 2.3 億円       |

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

2) 土木系公共施設（インフラ）の更新費用（長寿命化対策等）

① 試算条件

土木系公共施設（インフラ）について、橋梁は「本宮市橋梁長寿命化修繕計画」、上水道施設（建物・管路）は「本宮市水道事業基本計画・アセットマネジメント・水安全計画」（アセットマネジメント編）に基づき、長寿命化対策を行った場合の試算結果を反映しました。また、下水道施設（建物）については建築系公共施設（建物）と同様の長寿命化試算を行いました。

② 更新費用試算結果

土木系公共施設（インフラ）について、長寿命化等の対策を実施した場合、今後40年間の更新費用総額は約744.4億円、年平均で約18.6億円が必要となる試算結果になりました。

直近5年間の土木系公共施設（インフラ）に係る投資的経費は、年平均で約10.5億円（用地取得費を除く）となっており、今後も現在保有する土木系公共施設（インフラ）を維持管理・更新し続けた場合には、毎年約8.1億円が不足する試算となります。

図 3.2.5 土木系公共施設（インフラ）の更新費用試算（長寿命化対策等）

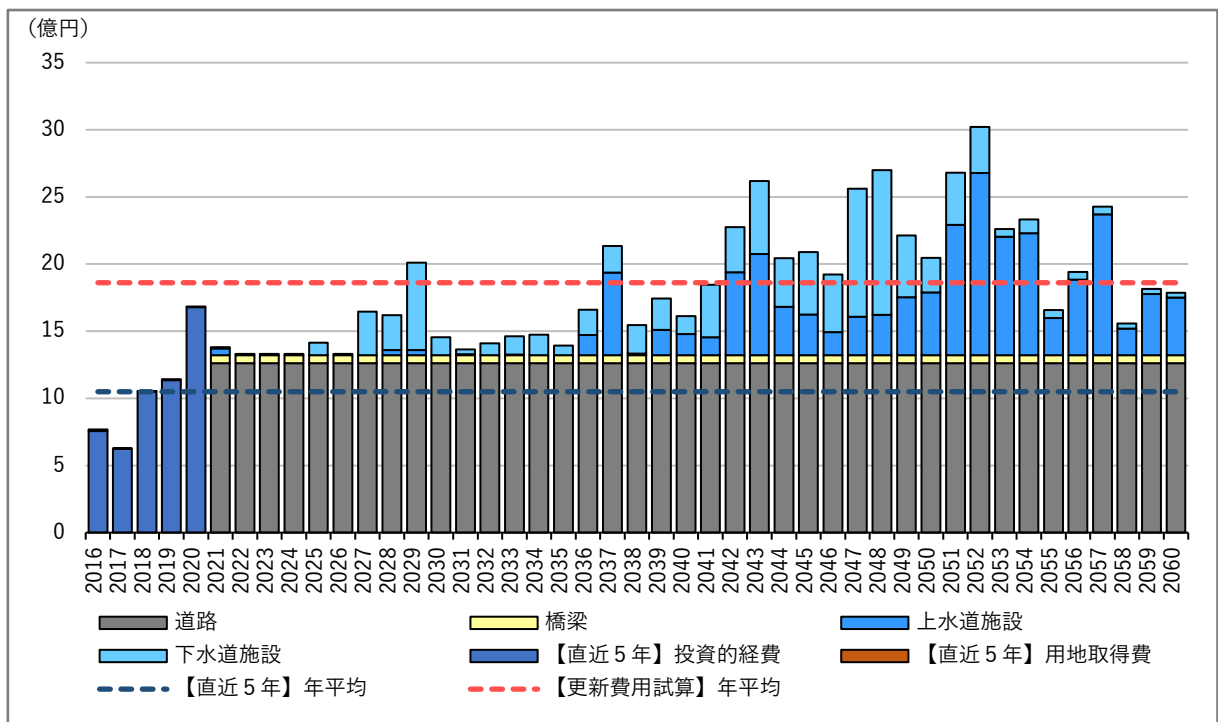


表 3.2.16 土木系公共施設（インフラ）の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

| 施設類型          | 更新費用試算額 |        | 投資的経費<br>(直近5年間平均) | 過不足額<br>(年間) |
|---------------|---------|--------|--------------------|--------------|
|               | 40年間総額  | 年平均    |                    |              |
| 道路・橋梁         | 528.3億円 | 13.2億円 | 3.0億円              | ▲ 10.2億円     |
| 上水道施設         | 122.0億円 | 3.1億円  | 3.9億円              | 0.8億円        |
| 下水道施設         | 94.1億円  | 2.4億円  | 3.6億円              | 1.3億円        |
| 土木系公共施設（インフラ） | 744.4億円 | 18.6億円 | 10.5億円             | ▲ 8.1億円      |

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

### 3) 公共施設等全体の更新費用（長寿命化対策等）

各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、長寿命化等の対策を実施した場合、公共施設等全体で今後 40 年間の更新費用総額は約 1,278.0 億円、年平均で約 31.9 億円が必要な試算結果になりました。

直近 5 年間の建築系公共施設（建物）及び土木系公共施設（インフラ）に係る投資的経費は、年平均で約 26.1 億円（用地取得費を除く）となっており、長寿命化等の対策を実施した場合でも、毎年約 5.8 億円が不足する試算となります。

図 3.2.6 公共施設等全体の更新費用試算（長寿命化対策等）

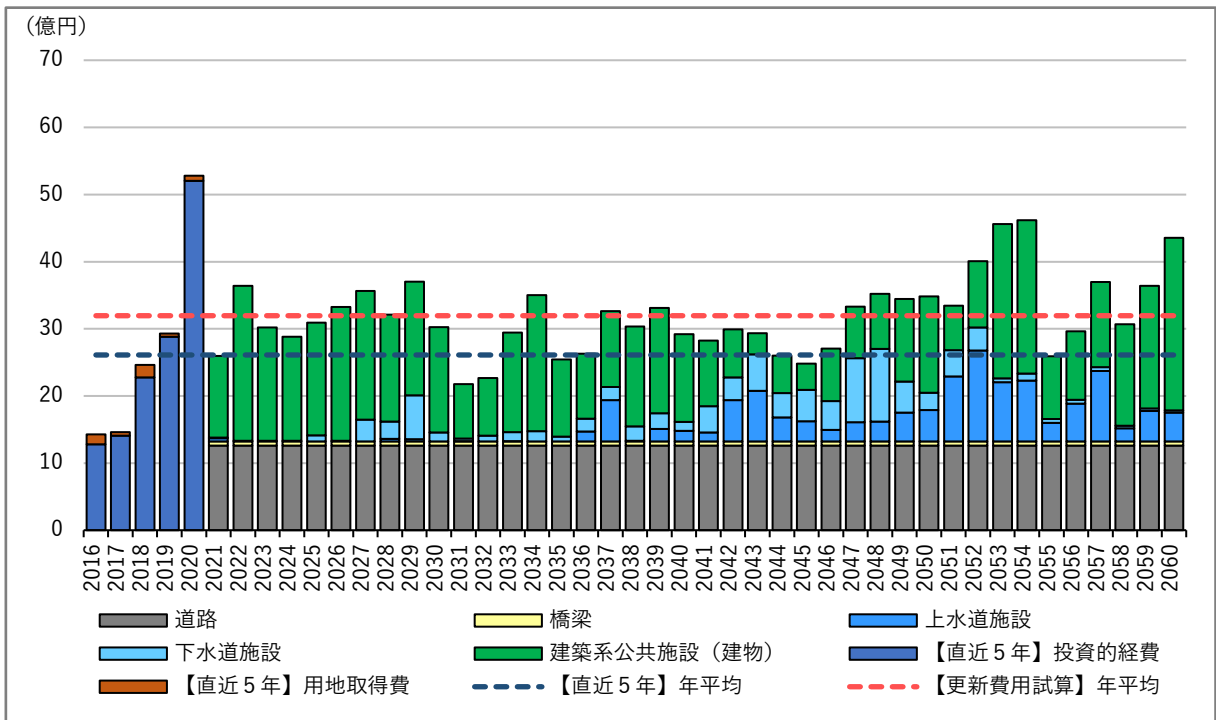


表 3.2.17 公共施設等全体の更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

| 施設類型          | 更新費用試算額    |         | 投資的経費<br>(直近 5 年間平均) | 過不足額<br>(年間) |
|---------------|------------|---------|----------------------|--------------|
|               | 40 年間総額    | 年平均     |                      |              |
| 建築系公共施設（建物）   | 533.6 億円   | 13.3 億円 | 15.6 億円              | 2.3 億円       |
| 土木系公共施設（インフラ） | 744.4 億円   | 18.6 億円 | 10.5 億円              | ▲ 8.1 億円     |
| 道路・橋梁         | 528.3 億円   | 13.2 億円 | 3.0 億円               | ▲ 10.2 億円    |
| 上水道施設         | 122.0 億円   | 3.1 億円  | 3.9 億円               | 0.8 億円       |
| 下水道施設         | 94.1 億円    | 2.4 億円  | 3.6 億円               | 1.3 億円       |
| 公共施設等全体       | 1,278.0 億円 | 31.9 億円 | 26.1 億円              | ▲ 5.8 億円     |

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

### (3) 対策の効果額

公共施設等を耐用年数経過時に単純更新した場合の更新費用試算額と、各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、長寿命化等の対策を実施した場合の更新費用試算額を比較すると、公共施設等全体では40年間で約419.6億円(約24.7%)の費用縮減が図れる見込みであることを示しています。

なお、実際の更新事業の実施にあたっては、個別施設毎に老朽度等の状態を調査するとともに、投資効果を含め改めて更新方法(長寿命化、建替え、集約化、解体撤去等)を検討の上、実施することとします。

また、土木系公共施設(インフラ)については、保有総量の縮減は難しいため、適切なアセットマネジメントによる計画的な更新を行い、更新費用の縮減に努めます。

表 3.2.18 更新費用試算額の比較

| 施設類型    | 更新費用試算額<br>(単純更新) |        | 更新費用試算額<br>(長寿命化対策等) |        | 縮減額       |         |
|---------|-------------------|--------|----------------------|--------|-----------|---------|
|         | 40年間              | 年平均    | 40年間                 | 年平均    | 40年間      | 縮減率     |
| 建築系公共施設 | 695.9億円           | 17.4億円 | 533.6億円              | 13.3億円 | ▲ 162.3億円 | ▲ 23.3% |
| 土木系公共施設 | 1,001.7億円         | 25.0億円 | 744.4億円              | 18.6億円 | ▲ 257.3億円 | ▲ 25.7% |
| 道路・橋梁   | 535.6億円           | 13.4億円 | 528.3億円              | 13.2億円 | ▲ 7.4億円   | ▲ 1.4%  |
| 上水道施設   | 368.4億円           | 9.2億円  | 122.0億円              | 3.1億円  | ▲ 246.4億円 | ▲ 66.9% |
| 下水道施設   | 97.7億円            | 2.4億円  | 94.1億円               | 2.4億円  | ▲ 3.6億円   | ▲ 3.7%  |
| 公共施設等全体 | 1,697.6億円         | 42.4億円 | 1,278.0億円            | 31.9億円 | ▲ 419.6億円 | ▲ 24.7% |

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。



## 第4章

# 公共施設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本方針

## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### 1 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 厳しさを増す財政状況への対応

本市における過去10年間の歳入の推移は、平成23年度（2011年度）の約171億円から令和2年度（2020年度）には約253億円と増大していますが、これは東日本大震災の復旧・復興対策による国県等の補助金の増加によるところが大きく、除染事業等の進捗に応じて徐々に減少傾向にあります。

また、地方税収入は平成23年度（2011年度）の約40億円から令和2年度（2020年度）には約45億円と増加傾向にありますが、今後は生産年齢人口の減少に伴い地方税収は減少することが懸念されます。

一方、歳出では、高齢化社会の進行に伴う扶助費が増加し、今後も増加が予想されており財政状況は一層厳しくなるものと推測されます。

そのため、公共施設等の維持管理及び運営においても限られた財源で効率的な投資を行い、なおかつ機能の維持を図っていく必要があります。

#### (2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

本市の人口は、令和2年（2020年）国勢調査では総人口30,236人ですが、東日本大震災及び原発事故を機に減少傾向にあり、「本宮市人口ビジョン【2020改訂版】」では、令和22年（2040年）には26,482人、令和42年（2060年）には21,774人まで減少すると推計しています。

また、令和42年（2060年）時点の年齢3区分別人口は、年少人口が2,474人、生産年齢人口が11,731人、老年人口が7,569人と推計されており、老年人口の比率が令和2年（2020年）時点の28.4%から34.8%に増加するなど、少子高齢化がさらに進行すると予測しています。

そのため公共施設等の管理においても、今後、市の人口構成の変動に伴う市民ニーズへの変化に対応し、適正な公共施設の総量や規模、機能の再編成を検討していく必要があります。

#### (3) 施設の老朽化への対応

本市の公共施設は、建築後30年以上経過した建物が54.3%となっており、今後10年以内に大規模改修が必要となる築20年～29年の建物を含めると全施設の約80%が大規模改修や建替え対象となります。

緊急に建替えが必要な建物は少数ですが、老朽化建物が約半数を占め、早期に大規模改修や建替えの検討が必要な状況です。

これらの建物の維持更新費用は、仮に新規施設の建設を行わない場合でも、今後40年間で必要となる経費は、耐用年数経過時に単純更新した場合には約695.9億円、長寿命化等の対策を実施した場合には約533.6億円が見込まれていることから、従来と同様に大規模改修・建替え等への



投資を継続すると、市の財政、行政サービス（機能維持）に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を回避するためには、大規模改修・建替え等にかかる費用を全体的に抑え、年度毎の支出を平準化させるとともに、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設の再編成・管理に取り組んでいく必要があります。

さらに、現在の公共施設の情報管理は、当該施設の管理運営を行う各担当課がそれぞれで行っていますが、今後、計画的・戦略的な公共施設管理を推進する上では、情報を一元管理し、より効率的な管理・運営を推進する組織体制の構築を図る必要があります。

## 2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現状や様々な課題に関する基本認識と人口構成等の地域特性や住民ニーズを踏まえながら、全庁的、長期的な視点に基づき、公共施設の適切な管理・運営、さらに安全で快適な利用環境を実現するため、以下の3つの視点から町民が必要とする行政サービスの維持・向上を図ることを基本方針とします。

### ①供給量の適正化

- ・将来の人口動向や財政状況を踏まえ、施設総量（延床面積）の縮減を図り、公共施設のコンパクト化（複合化・集約化、廃止及び解体等）及び、「**供給量の適正化**」を図ります。

### ②既存施設の有効活用

- ・既存施設は、老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえ、今後も継続していく必要がある施設については、計画的な修繕・改善による施設の品質の保持や機能の改善に努め、維持継続する施設の長寿命化を推進し、「**既存施設の有効活用**」を図ります。

### ③効率的な管理・運営

- ・情報の一元管理や共有を図るための管理システムを構築して、公共施設の将来の維持管理費用を平準化し、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、「**効率的な管理・運営**」を推進します。

具体的には、以下の供給・品質・財務に関する基本方針に基づき、公共施設等の総合的、計画的な管理を推進します。

### (1) 供給に関する基本方針

#### ●施設総量の適正化

関連計画や重点施策との整合性や住民ニーズ等を踏まえ、人口等の社会環境の変化や財政状況、費用対効果を勘案し、必要なサービスの水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。

#### ●機能の複合化等による効率的な施設の配置

住民サービスを継続する上で廃止できない施設（義務的な施設）は、周辺施設の立地や利用者の状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設の配置及び住民ニーズの変化への対応を検討します。

### (2) 品質に関する基本方針

#### ●予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や小規模改修の実施により予防保全に努めます。

#### ●計画的な長寿命化の推進

建築年代の古い施設については、大規模改修の検討と併せ、長期的な修繕計画の策定や点検等を強化などにより、計画的・適切な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を推進します。

### (3) 財務に関する基本方針

#### ●維持管理費用の適正化

現状の維持管理にかかる費用や需要等の費用対効果を分析し、維持管理費用や施設利用料等の適正化を図ります。

#### ●長期的費用の縮減と平準化

大規模改修・建替え等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、財政支出の縮減と平準化を図ります。

#### ●民間活力の導入

指定管理者制度をはじめ PPP や PFI 等の手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

### 3 公共施設等の管理に関する具体的な方策

#### (1) 点検・診断等の実施方針

公共施設の点検・診断にあたっては、建設時から経過した年月により、その対処方法が異なります。そのため、公共施設を建設時期により「旧耐震基準建築物」、「新耐震基準建築物（前期）」、「新耐震基準建築物（後期）」の3つに分類し、それぞれの分類における点検・診断の実施方針を整理します。

| 建築物の分類     | 要件   |
|------------|--|
| ①旧耐震基準     | 昭和 56 年（1981 年）以前の旧耐震基準で建築された施設で、建築後 40 年以上が経過している施設とします。                        |
| ②新耐震基準（前期） | 新耐震基準に適合し、昭和 57 年（1982 年）から平成 17 年（2005 年）までに建築された施設で、建築後 16 年から 39 年経過した施設とします。 |
| ③新耐震基準（後期） | 新耐震基準に適合し、平成 18 年（2006 年）以降に建築された施設で、建築後 15 年以内の施設とします。                          |

注）改修によるマンションの再生手法に関するマニュアル（R3.9 改訂）国土交通省 参照  
大規模修繕の一つでもある躯体改修工事や外壁塗装の修繕周期は建設後概ね 12 年～15 年が目安とされていることから、建築後 15 年以内の施設は「新耐震基準（後期）」とし、16 年以上経過した建築物を「新耐震基準（前期）」と設定した。

|               |   |  |
|---------------|---|--|
| 建築系公共施設（建物）   | ①旧耐震基準建築物   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 耐震診断が未実施の施設については速やかに耐震診断を実施し、耐震性を有する建築物かどうかの把握に努めます。</li> <li>◆ 既に耐震化済みの施設や耐震診断結果により耐震性を保有すると判断される施設については、機能の維持向上に留意しながら定期的な点検を行います。</li> </ul> |
|               | ②新耐震基準建築物（前期）   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 昭和 50 年代から昭和 60 年代に建築された建築後 30 年以上を経過する施設は、既に大規模改修の実施時期を迎えているため、施設の劣化状況の把握に努めます。</li> <li>◆ 施設の情報の一元管理を進め、大規模改修の実施を検討します。</li> </ul>            |
|               | ③新耐震基準建築物（後期）   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 建築後 15 年以内の施設は、高い機能性を有する施設が多いことから、長期使用を前提として、日常点検、定期点検の実施により、施設の劣化状況の把握に努めます。</li> <li>◆ 建築後 15 年を目安に劣化調査等の実施を検討します。</li> </ul>                 |
| 土木系公共施設（インフラ） | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 施設の性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。</li> <li>◆ 定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行います。</li> <li>◆ 点検・診断により得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組みます。</li> </ul> |  |

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

|                   |  |
|-------------------|--|
| 建築系公共施設<br>(建物)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 維持管理及び修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理・修繕費の削減を図ります。</li> <li>◆ 点検・修繕、小規模改修等による予防保全を重視しながら、建物の長寿命化に努め、建替え等に係る負担の軽減を図ります。</li> <li>◆ 民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設の運営や行政サービスの維持・向上を図ります。</li> <li>◆ 施設の更新にあたっては、人口の動向や住民ニーズ、周辺施設の立地状況等を踏まえた適正な規模を想定したうえで機能の複合化や減築を検討し、効率的な施設の配置を目指します。</li> <li>◆ 省エネ対応機器の導入等、トータルコストの縮減に努めます。</li> </ul> |
| 土木系公共施設<br>(インフラ) | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 費用対効果や経済波及効果を考慮して、新設及び維持保全をバランスよく実施します。</li> <li>◆ 施設の整備や更新にあたっては、各個別計画の内容を踏まえつつ、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。</li> </ul>   |

(3) 安全確保の実施方針

|                   |   |
|-------------------|---|
| 建築系公共施設<br>(建物)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。</li> <li>◆ 災害時に避難所等となる防災機能を有する公共施設は、点検の結果をデータベース化し、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえながら、計画的に改善・更新するほか、機能の維持、安全性の確保を図ります。</li> <li>◆ 老朽化により供用廃止（予定含む）の施設や、今後とも利用の見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、施設の解体・除却など、安全性の確保を図ります。</li> </ul> |
| 土木系公共施設<br>(インフラ) | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 点検・診断等の実施方針を踏まえ、「予防保全」を進めながら各インフラ資産の安全性の確保に努めます。</li> </ul>  |

(4) 耐震化の実施方針

|                   |  |
|-------------------|--|
| 建築系公共施設<br>(建物)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 本市の公共施設においては、94.9%の施設が耐震性を有すると判断されますが、残る 5.1%の施設については、耐震改修や耐震診断が未実施である等により、耐震性を有しない、または耐震性を有するか否か不明である施設となっています。これらの施設については、「本宮市耐震改修促進計画」に基づき、優先的に耐震化を図るべき建築物とされている「住宅」、「特定建築物」及び「市有建築物（特定建築物及び防災上重要建築物）」の耐震化を計画的に推進します。</li> </ul> |
| 土木系公共施設<br>(インフラ) | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各施設の特性や緊急性、重要性を踏まえて、点検結果に基づき耐震化を推進します。</li> </ul>   |

### (5) 長寿命化の実施方針

|                   |   |
|-------------------|---|
| 建築系公共施設<br>(建物)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 長寿命化を実施することによりライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を対象とし、定期的な大規模改修を実施することで建築後 80 年間使用していくことを目指します。</li> <li>◆ 該当する施設は、定期点検や予防保全の結果を踏まえて計画的な改修を実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで、維持管理費用の抑制と平準化を目指します。</li> <li>◆ これから大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで長期的な維持管理コストの縮減を図ります。</li> <li>◆ 策定済みの各個別施設計画（長寿命化計画）の内容を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図りながら、計画を推進します。</li> </ul> |
| 土木系公共施設<br>(インフラ) | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 今後の財政状況や社会情勢等を踏まえ、予防保全によって、致命的な大きな損傷となる前に健全な状態を維持し、長寿命化を図りながらライフサイクルコストの縮減を図ります。</li> <li>◆ 構造物の状態を客観的に把握・評価し、優先順位を考慮しながら定期的な点検や修繕による適正な維持管理を図ります。</li> <li>◆ 既に長寿命化計画を策定済である橋梁等については、長寿命化計画の内容を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図りながら、計画を推進します。</li> </ul>   |

### (6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

|                 |  |
|-----------------|--|
| 建築系公共施設<br>(建物) | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 施設の利用ニーズの多様化に対応するため、今後、公共施設等の改修・更新を行う際には、誰もが安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化の推進に努めます。</li> </ul> |
|-----------------|--|

※ユニバーサルデザインとは

バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。平成 29 年（2017 年）2 月に、「ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議」において、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」が策定された。

### (7) 脱炭素化の推進方針

|                   |  |
|-------------------|--|
| 建築系公共施設<br>(建物)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 本市は、令和 3 年（2021 年）3 月に「本宮市 2050 ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050 年までに市内の温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することを表明しました。</li> <li>◆ 「地球温暖化対策計画」（令和 3 年（2021 年）10 月 22 日閣議決定）における考え方等を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた推進計画（ロードマップ）を策定し、公共施設等において率先的な再生可能エネルギーの導入や LED 照明等の省エネ性能に優れた機器、資材の導入による消費エネルギーの省力化など、施設の脱炭素化に努めます。</li> <li>◆ 今後、公共施設等の計画的な更新・改修を行う際には、太陽光発電等の再エネ設備の設置や省エネ設備（躯体・照明・空調・動力設備等）の導入による ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現を検討します。</li> </ul> |
| 土木系公共施設<br>(インフラ) |  |

※ZEB（ゼブ）とは

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のこと。



(8) 複合化・集約化や廃止の推進方針

|                   |   |
|-------------------|---|
| 建築系公共施設<br>(建物)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 必要なサービス水準を保ちつつ、以下のような複合化・集約化や廃止を推進します。</li> <li>◆ 施設の空きスペースを活用した機能集約や県・近隣市町村の既存施設の相互利用、代替サービスの検討などにより、施設の複合化・集約化や廃止を進めます。</li> <li>◆ 施設総量（面積）のコンパクト化を図るとともに、維持管理経費の縮減を図ります。</li> <li>◆ 現在利用していない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、施設の利用状況、運営状況等を踏まえつつ、人口構成の変動や財政状況を考慮して、保有の必要性を検討し、保有総量の縮減を図ります。</li> </ul> |
| 土木系公共施設<br>(インフラ) | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 今後の社会・経済情勢の変化や住民ニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。</li> </ul>  |

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 庁内における意識啓発

- ◆ 公共施設等のマネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりがその意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。
- ◆ 全職員を対象とした研修会の開催等により、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。

② 民間活力の活用体制の構築

- ◆ 本市ではこれまで、「本宮市行政改革大綱」等に基づき、指定管理者制度の導入や事業の民間委託などを行っています。
- ◆ 市の直営施設のうち民間活用による効果が期待できる施設については、民間企業の資金やノウハウを活用して、事業の効率化や行政サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

③ 情報の開示と市民との協働体制の構築

公共施設等のマネジメントを推進していくためには、実際に市民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も視野に入れた検討も伴うことから、受益者である市民の理解が必要不可欠です。

- ◆ 市民の方に公共施設等の市の状況を認識いただくとともに、その後のあり方を考えていただくため、市の財政状況や公共施設等の保有状況について、ホームページや広報紙等を活用した情報公開に努めます。
- ◆ 市政や住民への影響が大きい事案に関しては、委員会による検討等、妥当性を諮る手続きについても検討します。





# 第5章

## 施設類型ごとの管理に関する 基本的な方針

## 第5章 施設類型ごと管理に関する基本的な方針

### 1 建築系公共施設（建物）

#### （1）行政系施設

##### 1) 施設概要

本市の行政系施設は、庁舎・支所として市役所庁舎、万世分庁舎、白沢総合支所の3施設、消防施設として地域防災センターと各消防分団屯所・ポンプ置場等が計31施設あります。

##### ① 庁舎等

| No | 施設名称   | 棟数 | 代表建築年度 |       | 延床面積(m <sup>2</sup> )   | 維持管理方針   |
|----|--------|----|--------|-------|-------------------------|----------|
| 1  | 市役所庁舎  | 4棟 | 昭和61年  | 1986年 | 4,121.28 m <sup>2</sup> | 継続（長寿命化） |
| 2  | 万世分庁舎  | 1棟 | 昭和54年  | 1979年 | 357.00 m <sup>2</sup>   | 継続（長寿命化） |
| 3  | 白沢総合支所 | 3棟 | 平成21年  | 2009年 | 969.00 m <sup>2</sup>   | 継続（長寿命化） |
|    | 計      | 8棟 |        |       | 5,447.28 m <sup>2</sup> |          |

##### ② 消防施設

| No | 施設名称                           | 棟数 | 代表建築年度 |       | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 維持管理方針   |
|----|--------------------------------|----|--------|-------|-----------------------|----------|
| 1  | 地域防災センター                       | 1棟 | 平成28年  | 2016年 | 411.32 m <sup>2</sup> | 継続（長寿命化） |
| 2  | 本宮第1分団屯所                       | 1棟 | 昭和60年  | 1985年 | 117.59 m <sup>2</sup> | 継続（長寿命化） |
| 3  | 本宮第2分団屯所                       | 1棟 | 平成26年  | 2014年 | 118.83 m <sup>2</sup> | 継続（長寿命化） |
| 4  | 本宮第3分団屯所                       | 1棟 | 平成23年  | 2011年 | 119.66 m <sup>2</sup> | 継続（長寿命化） |
| 5  | 平井ポンプ置場                        | 1棟 | 昭和58年  | 1983年 | 11.80 m <sup>2</sup>  | 継続（長寿命化） |
| 6  | 本宮第4分団青田屯所                     | 1棟 | 昭和59年  | 1984年 | 93.88 m <sup>2</sup>  | 継続（長寿命化） |
| 7  | 本宮第4分団日記沢屯所                    | 1棟 | 昭和57年  | 1982年 | 45.54 m <sup>2</sup>  | 継続（長寿命化） |
| 8  | 峰崎コミュニティ消防センター<br>(本宮第4分団峰崎屯所) | 1棟 | 平成7年   | 1995年 | 49.67 m <sup>2</sup>  | 継続（長寿命化） |
| 9  | 開墾ポンプ置場                        | 1棟 | 昭和53年  | 1978年 | 13.65 m <sup>2</sup>  | 継続（長寿命化） |
| 10 | 防災倉庫                           | 1棟 | 平成7年   | 1995年 | 362.00 m <sup>2</sup> | 継続（長寿命化） |
| 11 | コミュニティ消防センター<br>本宮第5分団屯所       | 1棟 | 平成4年   | 1992年 | 133.39 m <sup>2</sup> | 継続（長寿命化） |
| 12 | 本宮第5分団五百川屯所                    | 1棟 | 昭和56年  | 1981年 | 45.54 m <sup>2</sup>  | 継続（長寿命化） |
| 13 | 三本松ポンプ置場                       | 1棟 | 平成12年  | 2000年 | 9.93 m <sup>2</sup>   | 継続（長寿命化） |
| 14 | コミュニティ消防センター<br>本宮第6分団屯所       | 1棟 | 平成13年  | 2001年 | 119.66 m <sup>2</sup> | 継続（長寿命化） |
| 15 | 上野台ポンプ置場                       | 1棟 | 昭和57年  | 1982年 | 53.82 m <sup>2</sup>  | 継続（長寿命化） |
| 16 | 右岸地区防災センター<br>(本宮第7分団屯所兼用)     | 1棟 | 平成21年  | 2009年 | 150.16 m <sup>2</sup> | 継続（長寿命化） |
| 17 | 根岸ポンプ置場                        | 1棟 | 昭和45年  | 1970年 | 12.42 m <sup>2</sup>  | 継続（長寿命化） |
| 18 | 本宮第8分団屯所                       | 1棟 | 令和2年   | 2020年 | 143.31 m <sup>2</sup> | 継続（長寿命化） |

| No | 施設名称                         | 棟数  | 代表建築年度 |       | 延床面積(m <sup>2</sup> )   | 維持管理方針   |
|----|------------------------------|-----|--------|-------|-------------------------|----------|
| 19 | 表矢沢ポンプ置場                     | 1棟  | 大正14年  | 1925年 | 12.42 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 20 | 下樋ポンプ置場                      | 1棟  | 昭和45年  | 1970年 | 12.45 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 21 | 本宮第8分団3部屯所                   | 1棟  | 平成6年   | 1994年 | 74.52 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 22 | 上関下ポンプ置場                     | 1棟  | 昭和45年  | 1970年 | 12.42 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 23 | 和田コミュニティ消防センター<br>(白沢第2分団屯所) | 2棟  | 平成2年   | 1990年 | 126.46 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 24 | 白沢第2分団ポンプ置場                  | 1棟  | 昭和61年  | 1986年 | 9.00 m <sup>2</sup>     | 継続(長寿命化) |
| 25 | 白沢第1分団屯所                     | 1棟  | 昭和60年  | 1985年 | 107.65 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 26 | 白沢第1分団車庫                     | 1棟  | 昭和57年  | 1982年 | 41.41 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 27 | 白沢第3分団屯所                     | 1棟  | 平成元年   | 1989年 | 138.22 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 28 | 白沢第5分団屯所                     | 1棟  | 昭和58年  | 1983年 | 107.00 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 29 | 稲沢コミュニティ消防センター<br>(白沢第4分団屯所) | 1棟  | 平成元年   | 1989年 | 98.54 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 30 | 白沢第6分団屯所                     | 1棟  | 昭和61年  | 1986年 | 98.54 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 31 | 池ノ入ポンプ置場                     | 1棟  | 昭和45年  | 1970年 | 8.64 m <sup>2</sup>     | 継続(長寿命化) |
|    | 計                            | 32棟 |        |       | 2,859.44 m <sup>2</sup> |          |

## 2) 施設管理に関する基本方針

- ・ 耐震診断が未実施の施設については耐震診断を実施し、耐震診断結果に基づく年次計画により、施設の耐震化を推進します。
- ・ 消防・防災体制の充実のため、消防施設維持管理事業、消防屯所建設事業を推進します。
- ・ 建築年代の古い施設については、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化を図ります。

## (2) 公営住宅

本市の市営住宅としては、公営住宅が 17 団地、復興公営住宅が 3 団地、定住促進住宅が 1 団地の計 21 施設あります。

### 1) 施設一覧

#### ① 公営住宅

| No | 施設名称               | 種類 | 棟数    | 戸数    | 代表建築年度  |        | 延床面積(m <sup>2</sup> )    | 維持管理方針     |
|----|--------------------|----|-------|-------|---------|--------|--------------------------|------------|
| 1  | 榊形市営住宅             | 公営 | 3 棟   | 12 戸  | 昭和 55 年 | 1980 年 | 723.60 m <sup>2</sup>    | 継続 (長寿命化)  |
| 2  | 立石市営住宅             | 公営 | 37 棟  | 48 戸  | 昭和 37 年 | 1962 年 | 1,635.40 m <sup>2</sup>  | 建替え (戸数縮小) |
|    |                    |    | 3 棟   | 3 戸   | 昭和 57 年 | 1982 年 | 175.50 m <sup>2</sup>    | 継続 (長寿命化)  |
| 3  | 千代田市営住宅            | 公営 | 1 棟   | 2 戸   | 昭和 54 年 | 1979 年 | 131.40 m <sup>2</sup>    | 用途廃止       |
| 4  | 瀬戸川市営住宅            | 公営 | 14 棟  | 77 戸  | 昭和 47 年 | 1972 年 | 3,734.70 m <sup>2</sup>  | 継続 (長寿命化)  |
| 5  | 兼谷平市営住宅団地          | 公営 | 16 棟  | 59 戸  | 昭和 51 年 | 1976 年 | 3,284.42 m <sup>2</sup>  | 継続 (長寿命化)  |
| 6  | 北川原田市営住宅           | 公営 | 3 棟   | 18 戸  | 昭和 56 年 | 1981 年 | 1,313.68 m <sup>2</sup>  | 継続 (長寿命化)  |
| 7  | 花町市営住宅             | 公営 | 4 棟   | 4 戸   | 昭和 57 年 | 1982 年 | 234.00 m <sup>2</sup>    | 用途廃止       |
| 8  | 団子森市営住宅            | 公営 | 1 棟   | 3 戸   | 昭和 57 年 | 1982 年 | 190.40 m <sup>2</sup>    | 用途廃止       |
| 9  | 村山市営住宅             | 公営 | 25 棟  | 70 戸  | 昭和 58 年 | 1983 年 | 4,915.10 m <sup>2</sup>  | 継続 (長寿命化)  |
| 10 | 桑内市営住宅             | 公営 | 1 棟   | 3 戸   | 昭和 54 年 | 1979 年 | 183.96 m <sup>2</sup>    | 用途廃止       |
| 11 | 柳内市営住宅             | 公営 | 4 棟   | 13 戸  | 昭和 55 年 | 1980 年 | 785.40 m <sup>2</sup>    | 継続 (長寿命化)  |
| 12 | 柳内第二市営住宅           | 公営 | 2 棟   | 5 戸   | 昭和 61 年 | 1986 年 | 317.30 m <sup>2</sup>    | 継続 (長寿命化)  |
| 13 | 小田市市営住宅            | 公営 | 2 棟   | 5 戸   | 昭和 56 年 | 1981 年 | 306.50 m <sup>2</sup>    | 用途廃止       |
| 14 | 大谷戸市営住宅            | 公営 | 4 棟   | 10 戸  | 昭和 59 年 | 1984 年 | 634.50 m <sup>2</sup>    | 継続 (長寿命化)  |
| 15 | 石神市営住宅             | 公営 | 8 棟   | 20 戸  | 昭和 60 年 | 1985 年 | 1,269.00 m <sup>2</sup>  | 継続 (長寿命化)  |
| 16 | 石神第 2 市営住宅         | 公営 | 13 棟  | 15 戸  | 昭和 62 年 | 1987 年 | 897.30 m <sup>2</sup>    | 継続 (長寿命化)  |
| 17 | 下田市営住宅             | 公営 | 8 棟   | 16 戸  | 平成 17 年 | 2005 年 | 876.80 m <sup>2</sup>    | 継続 (長寿命化)  |
| 18 | 榊形第二市営住宅           | 復興 | 19 棟  | 19 戸  | 平成 28 年 | 2016 年 | 1,431.68 m <sup>2</sup>  | 継続 (長寿命化)  |
| 19 | 下田第二市営住宅           | 復興 | 20 棟  | 20 戸  | 平成 28 年 | 2016 年 | 1,502.89 m <sup>2</sup>  | 継続 (長寿命化)  |
| 20 | 吹上市営住宅             | 復興 | 1 棟   | 22 戸  | 平成 28 年 | 2016 年 | 1,891.24 m <sup>2</sup>  | 継続 (長寿命化)  |
| 21 | 定住促進住宅サン・コーポラスしらさわ | 定住 | 1 棟   | 40 戸  | 平成 6 年  | 1994 年 | 2,514.69 m <sup>2</sup>  | 継続 (長寿命化)  |
| 計  |                    |    | 190 棟 | 484 戸 |         |        | 28,949.46 m <sup>2</sup> |            |

※棟数には倉庫、ポンプ室、自転車置場等を含む

※種類：公営 … 公営住宅：住宅に困窮する低額所得者・高齢者または障がい者を対象に、低廉な家賃で提供をする市営住宅

復興 … 復興公営住宅：原子力災害により避難指示を受けている世帯を対象とした市営住宅

定住 … 定住促進住宅：市民及び市内への転居希望者に、低廉な家賃で賃貸することにより人口の増加及び定住の促進を図るため、旧雇用促進住宅の譲渡を受けた公営賃貸住宅

## 2) 施設管理に関する基本方針

- ・ 快適な住環境の形成のため、市営住宅の適正な管理事業、復興公営住宅整備事業を推進します。
- ・ 「本宮市公営住宅等長寿命化計画」に基づき市営住宅の計画的な改修を行うなど、適切な管理に努めます。
- ・ 公営住宅の管理は、公営住宅に対するニーズを十分把握した上で、最適な規模、数量となるよう努めます。
- ・ 建築年代の古い施設については、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化を図ります。
- ・ 公営住宅の改修・更新に当たっては、住宅のバリアフリー化や省エネルギー住宅への転換など、高機能化を検討します。
- ・ 廃止予定の建物は、建物の解体、跡地の売却または有効活用方策の検討などを進めます。
- ・ 民間活力の導入などの手法を活用し施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。

### (3) 子育て支援施設

本市の子育て支援施設は、幼保施設（幼稚園・保育所等）が10施設、幼児・児童施設として市民元氣いきいき応援プラザとスマイルキッズパークの2施設があります。

#### 1) 施設一覧

##### ① 幼保施設

| No | 施設名称            | 棟数  | 代表建築年度 |       | 延床面積(m <sup>2</sup> )   | 維持管理方針   |
|----|-----------------|-----|--------|-------|-------------------------|----------|
| 1  | 旧第三保育所          | 1棟  | 昭和51年  | 1976年 | 402.21 m <sup>2</sup>   | 解体       |
| 2  | まゆみ保育所          | 1棟  | 令和元年   | 2019年 | 1,080.00 m <sup>2</sup> | 継続（長寿命化） |
| 3  | 第二児童館           | 2棟  | 昭和54年  | 1979年 | 238.00 m <sup>2</sup>   | 継続（長寿命化） |
| 4  | 五百川幼保総合施設       | 1棟  | 平成23年  | 2011年 | 1,625.84 m <sup>2</sup> | 継続（長寿命化） |
| 5  | 五百川幼保総合施設（第2園舎） | 1棟  | 平成12年  | 2000年 | 196.56 m <sup>2</sup>   | 継続（長寿命化） |
| 6  | 岩根幼稚園           | 2棟  | 昭和57年  | 1982年 | 480.71 m <sup>2</sup>   | 継続（長寿命化） |
| 7  | 和田幼稚園           | 1棟  | 昭和59年  | 1984年 | 355.00 m <sup>2</sup>   | 継続（長寿命化） |
| 8  | 白沢保育所           | 1棟  | 平成10年  | 1998年 | 693.00 m <sup>2</sup>   | 継続（長寿命化） |
| 9  | 糠沢幼稚園           | 2棟  | 昭和60年  | 1985年 | 470.00 m <sup>2</sup>   | 継続（長寿命化） |
| 10 | 白岩幼稚園           | 1棟  | 昭和59年  | 1984年 | 555.21 m <sup>2</sup>   | 継続（長寿命化） |
|    | 計               | 13棟 |        |       | 6,096.53 m <sup>2</sup> |          |

※第二保育所は令和3年度（2021年度）に解体・建替えを行い、たかぎ保育所として開所しています。  
 ※みずいろ保育所が令和4年度（2022年度）に、第一保育所の代替施設として開所していますが、令和3年度（2021年度）の個別施設計画策定時には、第一保育所は解体中で、みずいろ保育所は建築中であったため、施設一覧に記載されていません。

##### ② 幼児・児童施設

| No | 施設名称            | 棟数 | 代表建築年度 |       | 延床面積(m <sup>2</sup> )   | 維持管理方針   |
|----|-----------------|----|--------|-------|-------------------------|----------|
| 1  | 本宮市民元氣いきいき応援プラザ | 3棟 | 平成21年  | 2009年 | 2,585.10 m <sup>2</sup> | 継続（長寿命化） |
| 2  | スマイルキッズパーク      | 3棟 | 平成3年   | 1991年 | 763.13 m <sup>2</sup>   | 継続（長寿命化） |
|    | 計               | 6棟 |        |       | 3,348.23 m <sup>2</sup> |          |

#### 2) 施設管理に関する基本方針

- ・ 耐震診断が未実施の施設については、保育所施設耐震化事業を実施し、耐震診断結果に基づく年次計画により施設の耐震化を推進します。
- ・ 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。
- ・ 市民ニーズ等を踏まえながら、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。
- ・ 民間活力の導入などの手法を活用し施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。

#### (4) 学校教育系施設

本市の学校教育系施設は、小学校7校、中学校3校と、その他教育施設として学校給食センターがあります。

##### 1) 施設一覧

###### ① 小学校

| No | 施設名称     | 棟数  | 代表建築年度 |       | 延床面積(m <sup>2</sup> )    | 維持管理方針   |
|----|----------|-----|--------|-------|--------------------------|----------|
| 1  | 本宮小学校    | 6棟  | 昭和45年  | 1970年 | 6,792.39 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 2  | 本宮まゆみ小学校 | 4棟  | 平成10年  | 1998年 | 6,557.23 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 3  | 五百川小学校   | 7棟  | 昭和54年  | 1979年 | 4,288.83 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 4  | 岩根小学校    | 6棟  | 昭和49年  | 1974年 | 4,827.38 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 5  | 糠沢小学校    | 9棟  | 昭和58年  | 1983年 | 3,785.49 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 6  | 和田小学校    | 5棟  | 昭和60年  | 1985年 | 3,328.60 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 7  | 白岩小学校    | 6棟  | 昭和57年  | 1982年 | 4,808.00 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
|    | 計        | 43棟 |        |       | 34,387.92 m <sup>2</sup> |          |

###### ② 中学校

| No | 施設名称    | 棟数  | 代表建築年度 |       | 延床面積(m <sup>2</sup> )    | 維持管理方針   |
|----|---------|-----|--------|-------|--------------------------|----------|
| 1  | 本宮第一中学校 | 11棟 | 昭和47年  | 1972年 | 9,067.06 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 2  | 本宮第二中学校 | 7棟  | 平成25年  | 2013年 | 5,666.02 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 3  | 白沢中学校   | 13棟 | 昭和54年  | 1979年 | 6,379.57 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
|    | 計       | 31棟 |        |       | 21,112.65 m <sup>2</sup> |          |

###### ③ その他教育施設

| No | 施設名称         | 棟数 | 代表建築年度 |       | 延床面積(m <sup>2</sup> )   | 維持管理方針   |
|----|--------------|----|--------|-------|-------------------------|----------|
| 1  | 本宮方部学校給食センター | 3棟 | 平成9年   | 1997年 | 1,588.81 m <sup>2</sup> | 継続(長寿命化) |
|    | 計            | 3棟 |        |       | 1,588.81 m <sup>2</sup> |          |

##### 2) 施設管理に関する基本方針

- ・安全で快適な学習環境づくりに向け、日常的な点検を実施するとともに、施設の改修・整備を適宜、計画的に進めていきます。
- ・学校は、地域にとって重要で、かつシンボリックな施設であり、その利用者も多いことから、現行の施設数を維持し、管理を行っていきます。

## (5) 社会教育系施設

本市の社会教育施設は、しらさわ夢図書館、歴史民俗資料館、白沢ふれあい文化ホールの3施設があります。

### 1) 施設一覧

#### ① 図書館

| No | 施設名称     | 棟数 | 代表建築年度        | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 維持管理方針   |
|----|----------|----|---------------|-----------------------|----------|
| 1  | しらさわ夢図書館 | 1棟 | 平成8年<br>1996年 | 480.00 m <sup>2</sup> | 継続(長寿命化) |
|    | 計        | 1棟 |               | 480.00 m <sup>2</sup> |          |

#### ② 博物館等

| No | 施設名称        | 棟数 | 代表建築年度         | 延床面積(m <sup>2</sup> )   | 維持管理方針   |
|----|-------------|----|----------------|-------------------------|----------|
| 1  | 歴史民俗資料館     | 2棟 | 昭和54年<br>1979年 | 554.00 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 2  | 白沢ふれあい文化ホール | 2棟 | 平成元年<br>1989年  | 810.00 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
|    | 計           | 4棟 |                | 1,364.00 m <sup>2</sup> |          |

### 2) 施設管理に関する基本方針

- ・ 継続的に機能の集約化を図り、日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めます。
- ・ 計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。
- ・ 建築年代の古い施設については、長期的な修繕改修計画の策定や点検等の強化を図ります。



## (6) スポーツ・レクリエーション系施設

本市のスポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設として市民プール、総合体育館、まゆみアリーナ、各地区体育館等が17施設、レクリエーション施設・観光施設としてふれあい広場等が4施設あります。

## 1) 施設一覧

## ① スポーツ施設

| No | 施設名称           | 棟数  | 代表建築年度 |       | 延床面積(m <sup>2</sup> )    | 維持管理方針   |
|----|----------------|-----|--------|-------|--------------------------|----------|
| 1  | 市民プール          | 1棟  | 平成8年   | 1996年 | 1,893.00 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 2  | 子ども屋外プール       | 3棟  | 平成26年  | 2014年 | 622.29 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 3  | 荒井体育館          | 1棟  | 昭和55年  | 1980年 | 645.00 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 4  | 荒井運動場屋外便所      | 1棟  | 昭和60年  | 1985年 | 7.00 m <sup>2</sup>      | 継続(長寿命化) |
| 5  | 仁井田体育館         | 1棟  | 昭和55年  | 1980年 | 645.00 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 6  | 仁井田運動場屋外便所     | 1棟  | 昭和60年  | 1985年 | 7.00 m <sup>2</sup>      | 継続(長寿命化) |
| 7  | 本宮市総合体育館       | 1棟  | 平成5年   | 1993年 | 5,741.18 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 8  | コミュニティ交流広場管理棟  | 1棟  | 平成28年  | 2016年 | 24.63 m <sup>2</sup>     | 継続(長寿命化) |
| 9  | まゆみアリーナ        | 1棟  | 平成28年  | 2016年 | 1,382.76 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 10 | 白沢シルバースポーツセンター | 1棟  | 平成11年  | 1999年 | 998.00 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 11 | しらさわグリーンパーク    | 4棟  | 平成6年   | 1994年 | 1,073.00 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 12 | 白沢体育館          | 1棟  | 平成2年   | 1990年 | 3,865.00 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 13 | 白沢B & G海洋センター  | 1棟  | 平成2年   | 1990年 | 1,030.00 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 14 | 白沢運動場管理棟       | 1棟  | 平成13年  | 2001年 | 157.07 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 15 | 白沢柔剣道場         | 1棟  | 平成6年   | 1994年 | 650.00 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 16 | 長屋体育館          | 1棟  | 昭和61年  | 1986年 | 664.00 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 17 | 稲沢体育館          | 1棟  | 平成4年   | 1992年 | 709.00 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
|    | 計              | 17棟 |        |       | 20,113.93 m <sup>2</sup> |          |

## ② レクリエーション施設・観光施設

| No | 施設名称      | 棟数 | 代表建築年度 |       | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 維持管理方針   |
|----|-----------|----|--------|-------|-----------------------|----------|
| 1  | 高松ふれあい広場  | 1棟 | 平成3年   | 1991年 | 9.67 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 2  | 岳山ふれあい実習館 | 1棟 | 平成7年   | 1995年 | 465.00 m <sup>2</sup> | 継続(長寿命化) |
| 3  | 岳山ふれあい広場  | 1棟 | 平成3年   | 1991年 | 19.87 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
| 4  | 稲沢ふれあい広場  | 1棟 | 平成4年   | 1992年 | 45.90 m <sup>2</sup>  | 継続(長寿命化) |
|    | 計         | 4棟 |        |       | 540.44 m <sup>2</sup> |          |

## 2) 施設管理に関する基本方針

- ・ 生涯スポーツの推進のため、スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用として、体育館管理運営事業や市民プール管理運営事業を推進します。
- ・ 耐震診断が未実施の“仁井田体育館”および“荒井体育館”については、耐震診断を実施し、耐震診断結果に基づく年次計画により、施設の耐震化を推進します
- ・ 市民ニーズ等を踏まえながら、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。
- ・ 引き続き民間活力の導入などの手法を活用し施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。

## (7) 保健・福祉施設

本市の保健・福祉施設は、高齢福祉施設として多世代交流施設（あぶくま憩の家・あだたら憩の家）、高齢者ふれあいプラザ等の5施設があります。

### 1) 施設一覧

#### ① 高齢福祉施設

| No | 施設名称                              | 棟数 | 代表建築年度 |       | 延床面積(m <sup>2</sup> )   | 維持管理方針   |
|----|-----------------------------------|----|--------|-------|-------------------------|----------|
| 1  | 多世代交流施設あぶくま憩の家<br>(旧中高齢勤労者福祉センター) | 1棟 | 昭和63年  | 1988年 | 897.17 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 2  | 多世代交流施設あぶくま憩の家                    | 1棟 | 平成29年  | 2017年 | 419.39 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 3  | 高齢者ふれあいプラザ(荒井)                    | 1棟 | 平成11年  | 1999年 | 212.00 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 4  | 高齢者ふれあいプラザ(岩根)                    | 1棟 | 平成13年  | 2001年 | 212.00 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 5  | 多世代交流施設あだたら憩の家<br>(旧白沢老人福祉センター)   | 4棟 | 昭和61年  | 1986年 | 1,024.00 m <sup>2</sup> | 継続(長寿命化) |
|    | 計                                 | 8棟 |        |       | 2,764.56 m <sup>2</sup> |          |

### 2) 施設管理に関する基本方針

- ・ 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。
- ・ 高齢化社会を迎えることから市民ニーズ等を踏まえながら、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。
- ・ 引き続き民間活力の導入などの手法を活用し施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。

## (8) 市民文化系施設

本市の市民文化系施設は、集会施設として各地区公民館・集会所等が 25 施設、文化施設としてサンライズもとみや、しらさわカルチャーセンター等の 4 施設があります。

### 1) 施設一覧

#### ① 集会施設

| No | 施設名称                   | 棟数   | 代表建築年度  |        | 延床面積(m <sup>2</sup> )   | 維持管理方針    |
|----|------------------------|------|---------|--------|-------------------------|-----------|
| 1  | 本宮市中央公民館               | 4 棟  | 昭和 52 年 | 1977 年 | 1,081.00 m <sup>2</sup> | 継続 (長寿命化) |
| 2  | 本宮市中央公民館<br>(勤労青少年ホーム) | 2 棟  | 昭和 52 年 | 1977 年 | 929.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 3  | 北町集会所 ※                | 1 棟  | 平成 4 年  | 1992 年 | 160.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 4  | 立石集会所 ※                | 1 棟  | 昭和 58 年 | 1983 年 | 100.30 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 5  | 千代田集会所 ※               | 1 棟  | 昭和 54 年 | 1979 年 | 110.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 6  | 兼谷平集会所 ※               | 1 棟  | 昭和 51 年 | 1976 年 | 84.20 m <sup>2</sup>    | 継続 (長寿命化) |
| 7  | 報徳集会所 ※                | 2 棟  | 昭和 53 年 | 1978 年 | 154.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 8  | 青田地区公民館                | 2 棟  | 昭和 49 年 | 1974 年 | 316.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 9  | 荒井地区公民館                | 1 棟  | 昭和 50 年 | 1975 年 | 361.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 10 | 荒井集会所 ※                | 1 棟  | 昭和 43 年 | 1968 年 | 282.70 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 11 | 瀬戸川集会所 ※               | 1 棟  | 昭和 49 年 | 1974 年 | 71.20 m <sup>2</sup>    | 継続 (長寿命化) |
| 12 | 仁井田地区公民館               | 2 棟  | 昭和 51 年 | 1976 年 | 420.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 13 | 村山集会所 ※                | 1 棟  | 昭和 60 年 | 1985 年 | 69.60 m <sup>2</sup>    | 継続 (長寿命化) |
| 14 | 柵形集会所 ※                | 1 棟  | 昭和 53 年 | 1978 年 | 165.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 15 | 柵形第二市営住宅集会所            | 1 棟  | 平成 27 年 | 2015 年 | 149.47 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 16 | 高木地区公民館                | 1 棟  | 令和元年    | 2019 年 | 706.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 17 | 和田新農業構造改善センター          | 1 棟  | 昭和 59 年 | 1984 年 | 413.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 18 | 下田第二市営住宅集会所            | 1 棟  | 平成 28 年 | 2016 年 | 154.35 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 19 | 糠沢集落センター               | 1 棟  | 平成 6 年  | 1994 年 | 478.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 20 | サン・コーポラスしらさわ集会所        | 1 棟  | 平成 6 年  | 1994 年 | 78.45 m <sup>2</sup>    | 継続 (長寿命化) |
| 21 | 白岩コミュニティセンター           | 1 棟  | 平成 3 年  | 1991 年 | 211.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 22 | 白沢公民館                  | 1 棟  | 昭和 53 年 | 1978 年 | 1,669.58 m <sup>2</sup> | 継続 (長寿命化) |
| 23 | 長屋地区住民センター             | 1 棟  | 昭和 57 年 | 1982 年 | 270.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 24 | 稲沢産業センター               | 1 棟  | 昭和 63 年 | 1988 年 | 418.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
| 25 | 松沢地区コミュニティセンター         | 1 棟  | 昭和 59 年 | 1984 年 | 574.00 m <sup>2</sup>   | 継続 (長寿命化) |
|    | 計                      | 25 棟 |         |        | 9,425.85 m <sup>2</sup> |           |

※行政区と指定管理協定を締結している集会所

## ② 文化施設

| No | 施設名称          | 棟数 | 代表建築年度 |       | 延床面積(㎡)   | 維持管理方針   |
|----|---------------|----|--------|-------|-----------|----------|
| 1  | サンライズもとみや     | 3棟 | 昭和62年  | 1987年 | 2,047.00㎡ | 継続(長寿命化) |
| 2  | しらさわカルチャーセンター | 1棟 | 平成5年   | 1993年 | 1,172.00㎡ | 継続(長寿命化) |
| 3  | ふれあい夢広場       | 1棟 | 平成28年  | 2016年 | 99.45㎡    | 継続(長寿命化) |
| 4  | 本宮市地域交流センター   | 1棟 | 平成30年  | 2018年 | 921.45㎡   | 継続(長寿命化) |
|    | 計             | 6棟 |        |       | 4,239.90㎡ |          |

## 2) 施設管理に関する基本方針

- ・ 耐震診断が未実施の施設については耐震診断を実施し、耐震診断結果に基づく年次計画により、施設の耐震化を推進します。
- ・ 日常点検や定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。
- ・ 廃止対象の建物は、建物の解体、跡地の売却または有効活用方策の検討などを進めます。
- ・ 地域と協力しながら地域コミュニティ活動を推進するため、地域コミュニティ活動の拠点となる集会所整備支援事業を推進します。
- ・ 行政区と指定管理協定を締結している集会所については、老朽化に伴う施設更新が必要となった際には、新規の地域コミュニティ施設として市補助金交付による行政区集会所の設置を視野に入れて検討します。
- ・ 引き続き民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。

## (9) 公園

本市の公園管理施設としては、本宮運動公園、恵向公園、みずいろ公園の 3 公園に建物があります。

### 1) 施設一覧

#### ① 公園管理施設

| No | 施設名称   | 公園種別 | 棟数  | 代表建築年度  |        | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 維持管理方針    |
|----|--------|------|-----|---------|--------|-----------------------|-----------|
| 1  | 本宮運動公園 | 運動公園 | 2 棟 | 昭和 58 年 | 1983 年 | 237.00 m <sup>2</sup> | 継続 (長寿命化) |
| 2  | 恵向公園   | 地区公園 | 1 棟 | 平成 17 年 | 2005 年 | 32.00 m <sup>2</sup>  | 継続 (長寿命化) |
| 3  | みずいろ公園 | 近隣公園 | 4 棟 | 平成 4 年  | 1992 年 | 78.00 m <sup>2</sup>  | 継続 (長寿命化) |
| 計  |        |      | 7 棟 |         |        | 347.00 m <sup>2</sup> |           |

### 2) 施設管理に関する基本方針

- ・ 多様な市民ニーズに対応し、気軽に運動や遊びに親しめる公園の整備を推進するとともに、公園の適正な維持管理を行い、利用促進に努めます。
- ・ 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めます。
- ・ 市民ニーズ等を踏まえながら、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。
- ・ 引き続き民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。

## (10) 産業系施設

本市の産業系施設としては、農業構造改善センター、英国庭園サポーターズハウス、特産物直売所等の計9施設があります。

### 1) 施設一覧

#### ① 産業系施設

| No | 施設名称          | 棟数  | 代表建築年度 |       | 延床面積(m <sup>2</sup> )   | 維持管理方針   |
|----|---------------|-----|--------|-------|-------------------------|----------|
| 1  | 本宮北勤労者研修センター  | 1棟  | 平成10年  | 1998年 | 151.00 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 2  | 青田農業構造改善センター  | 3棟  | 昭和59年  | 1984年 | 1,150.00 m <sup>2</sup> | 継続(長寿命化) |
| 3  | 本宮堆肥センター      | 4棟  | 昭和62年  | 1987年 | 1,196.00 m <sup>2</sup> | 継続(長寿命化) |
| 4  | 堆肥袋詰作業所併用事務所  | 1棟  | 平成12年  | 2000年 | 190.00 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 5  | 岩根農業構造改善センター  | 3棟  | 昭和52年  | 1977年 | 665.00 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 6  | 英国庭園サポーターズハウス | 2棟  | 平成29年  | 2017年 | 25.65 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 7  | 白沢産業振興会館      | 1棟  | 昭和63年  | 1988年 | 418.86 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 8  | 白沢特産物直売所      | 2棟  | 平成4年   | 1992年 | 187.27 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 9  | 白沢有機センター      | 5棟  | 平成9年   | 1997年 | 3,260.90 m <sup>2</sup> | 継続(長寿命化) |
|    | 計             | 22棟 |        |       | 7,244.68 m <sup>2</sup> |          |

### 2) 施設管理に関する基本方針

- ・ 耐震診断未実施の施設は耐震診断を実施し、耐震診断結果に基づく年次計画により、施設の耐震化を推進します。
- ・ 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。
- ・ 市民ニーズ等を踏まえながら、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。
- ・ 引き続き民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。

## (1 1) 医療施設

本市の医療施設としては、白岩診療所の1施設があります。

### 1) 施設一覧

#### ① 医療施設

| No | 施設名称  | 棟数 | 代表建築年度        | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 維持管理方針 |
|----|-------|----|---------------|-----------------------|--------|
| 1  | 白岩診療所 | 2棟 | 昭和46年   1971年 | 387.00 m <sup>2</sup> | 建替え    |
|    | 計     | 2棟 |               | 387.00 m <sup>2</sup> |        |

### 2) 施設管理に関する基本方針

- ・ 耐震診断を実施し、耐震診断結果に基づく年次計画により、施設の耐震化を推進します。
- ・ 市民ニーズ等を踏まえ、地域医療の拠点として、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。
- ・ 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。



**(12) その他**

本市のその他施設としては、普通財産施設、倉庫、公衆トイレ、教職員住宅等が計13施設あります。

**1) 施設一覧****① その他**

| No | 施設名称          | 棟数  | 代表建築年度 |       | 延床面積(m <sup>2</sup> )   | 維持管理方針   |
|----|---------------|-----|--------|-------|-------------------------|----------|
| 1  | 旧説教所          | 1棟  | 大正10年  | 1921年 | 112.77 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 2  | 花町倉庫          | 3棟  | 昭和43年  | 1968年 | 209.48 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 3  | 旧給食センター       | 4棟  | 昭和43年  | 1968年 | 600.00 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 4  | 沢田緑道トイレ       | 1棟  | 平成7年   | 1995年 | 2.80 m <sup>2</sup>     | 継続(長寿命化) |
| 5  | 荒井教員住宅        | 1棟  | 昭和39年  | 1964年 | 53.00 m <sup>2</sup>    | 建替え      |
| 6  | 岩角山観光駐車場(トイレ) | 1棟  | 平成3年   | 1991年 | 74.00 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 7  | 高松山観光トイレ      | 1棟  | 平成14年  | 2002年 | 42.00 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 8  | フォーシーズン秋公園便所  | 1棟  | 平成7年   | 1995年 | 6.17 m <sup>2</sup>     | 継続(長寿命化) |
| 9  | 旧白沢村水道事業所     | 1棟  | 平成4年   | 1992年 | 133.38 m <sup>2</sup>   | 継続(長寿命化) |
| 10 | 石神倉庫          | 1棟  | 昭和30年  | 1955年 | 70.00 m <sup>2</sup>    | 解体       |
| 11 | 桑内教員住宅        | 1棟  | 平成1年   | 1989年 | 40.00 m <sup>2</sup>    | 解体       |
| 12 | 柳内教員住宅        | 2棟  | 平成1年   | 1989年 | 80.00 m <sup>2</sup>    | 継続(長寿命化) |
| 13 | 旧第二こども館       | 1棟  | 昭和50年  | 1975年 | 256.00 m <sup>2</sup>   | 解体       |
|    | 計             | 19棟 |        |       | 1,679.60 m <sup>2</sup> |          |

**2) 施設管理に関する基本方針**

- ・ 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。
- ・ 用途廃止済の施設については、将来的に建物の解体、跡地の売却または有効活用の検討などを進めます。

## 2 土木系公共施設（インフラ）

### （1）道路

#### ◆ 施設管理に関する基本方針

- ・ 道路施設の定期的なパトロールを行い、また利用者からの情報提供などにより、市道等の危険個所の補修を実施し、安全で円滑な道路環境を維持します。
- ・ 事後における補修・修繕から、計画的かつ予防保全型維持管理に転換し、維持管理・更新費用の平準化に努めます。

### （2）橋梁

#### ◆ 施設管理に関する基本方針

- ・ 「本宮市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき適正な維持管理を推進します。
- ・ 法定の橋梁定期点検を計画的に実施し、橋梁の健全度を把握するとともに、点検結果に基づく計画的な維持管理に努めます。
- ・ 予防的な修繕等の実施を徹底し、トータルのライフサイクルコストの低減を目指します。その一環として、当初10年間に優先的に予算の投入を計画します。

### （3）上水道施設

#### ◆ 施設管理に関する基本方針

- ・ 安全な水道水の安定供給の確保のため、“水道施設耐震化改修事業”ならびに“白沢地区施設拡張事業”等を推進します。
- ・ 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努め、効率的運用を推進します。
- ・ 配管の耐震化等を進め、安定した給水の確保を図ります。
- ・ 「本宮市水道事業基本計画・アセットマネジメント・水安全計画」に基づき、浄水場の改修、老朽管の更新、配水管網の整備を進めるとともに、施設の適正な維持管理に努めます。

### （4）下水道施設

#### ◆ 施設管理に関する基本方針

- ・ 長寿命化計画の充実を図り、予防保全的な観点から施設の維持管理に取り組みます。
- ・ 安全・安心な水環境の形成のため、下水道汚水処理施設整備事業を推進します。
- ・ 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努め、効率的運用を推進します。

# 第6章 推進体制

## 第6章 推進体制

### 1 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

#### (1) 全庁的な取組体制の構築

これまでは、公共施設の所管課ごとに保有する公共施設の維持管理や情報把握を推進してきましたが、今後は全庁的な取組体制を次のように構築します。

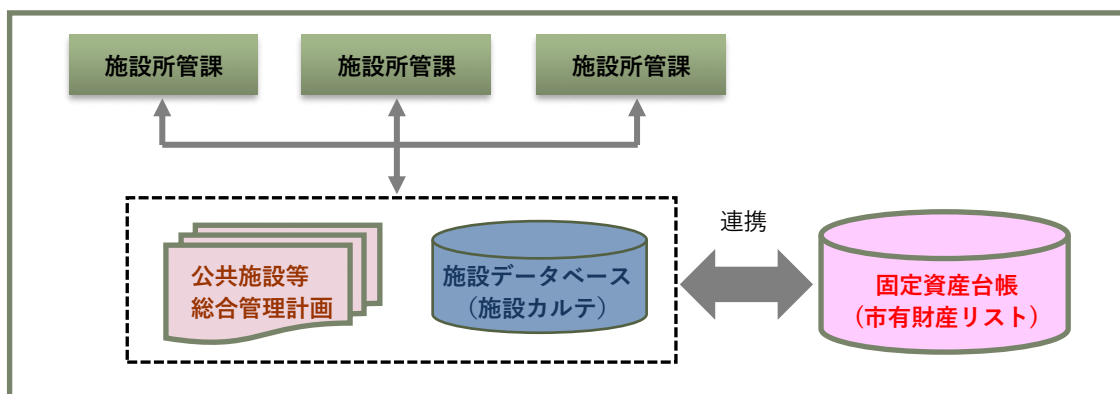
- ◆ 公共施設等の情報の一元管理に関する仕組みづくりを進めます。
- ◆ 庁内の調整や方針の改定、目標の見直しなどを検討していきます。
- ◆ 公共施設等のマネジメントの推進にあたっては、財政部局との密接な連携のもと、事業の優先順位等を検討していきます。

#### (2) 情報管理・共有のあり方

公共施設等のマネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、必要な情報を適宜把握し分析する必要があります。そのため、次のような情報管理・共有のあり方を構築します。

- ◆ 今回把握した各施設の情報を一元的に扱えるデータベースとして活用します。
- ◆ 各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を更新できる仕組みを検討します。
- ◆ この仕組みで一元化されたデータから施設の利用状況や点検結果等を把握し、そのうえで、個別施設計画及び長寿命化計画策定・更新・改定のための基礎情報としての活用、余剰施設の抽出、施設の再編・再配置に向けた検討を進めます。
- ◆ 固定資産台帳などとの連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

図 6.1.1 情報の管理・共有のイメージ



## 2 フォローアップの実施方針

本計画を実行性のあるものにするため、以下に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要です。

### ① 計画 (PLAN)

上位・関連計画との整合に留意して、本計画を策定します。

### ② 実施 (DO)

本計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、再編・再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設等のマネジメントを庁内横断的に実施します。

### ③ 検証 (CHECK)

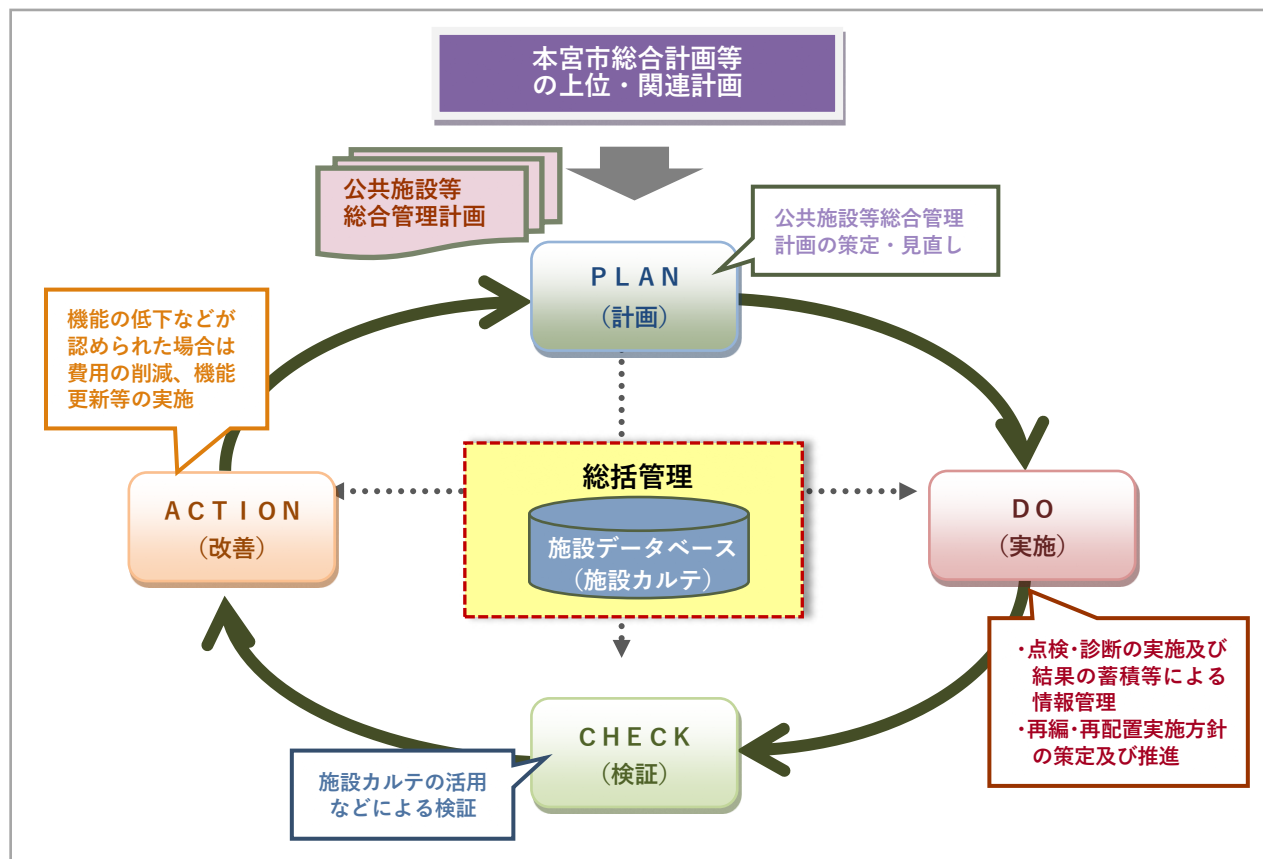
供給、品質、財務の観点や、施設データベースの活用などにより定期的に評価・検証を実施します。

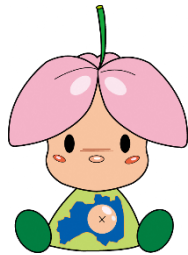
### ④ 改善 (ACTION)

評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。

また、必要に応じて「PLAN (計画)」を見直します。

図 6.1.2 フォローアップの実施イメージ





本宮市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(令和 4 年 6 月改定)

発行 本宮市  
企画・編集 本宮市 財務部財政課  
〒969-1192  
福島県本宮市本宮字万世212番地  
TEL 0243-24-5311  
FAX 0243-34-3138